



# DISCLOSURE

## 2026

—— 北陸ろうきんの現況



日頃より北陸労働金庫に対しまして格別のご支援とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、令和6年能登半島地震から2年半、奥能登豪雨から2年が経過しようとしています。改めてお亡くなりになられた方々にお悔やみ申し上げますとともに、被災された方々にお見舞い申し上げます。昨年に引き続き、復興応援定期預金「結1」「結2」「結3」の義援金として、北陸三県に1,070万円寄付させていただきました。今後も被災された方々に寄り添い、当金庫らしい先を見据えた復興支援に努めてまいります。

国内経済・市場は、日本銀行による政策金利引上げが進む中、「金利のある世界」へと変化し、各国の通商政策や物価上昇等々、見通しが読めない状況にあります。また、中東情勢の緊迫化による、原油価格の上昇は、企業・家計への影響が大きく、中長期的なインフレ基調が進む恐れもあります。

一方、北陸の景気は、一部に弱めの動きもみられますが、個人消費は、物価上昇の影響などがみられるものの、持ち直しています。また、住宅建設、生産、雇用情勢も緩やかに回復しています。

取り巻く環境は、少子高齢化・人口減少の加速、自然災害の頻発や国際情勢の悪化、そして物価上昇による家計への負担増加等、経済環境への先行きは不透明な状況となっています。

2026年度は、第9期中期計画の初年度、そして北陸労働金庫創立25周年の節目の年となります。【みんなが笑顔になれるくろうきん>へ～地域とともに、豊かな未来を～】を3ヶ年ビジョンに掲げ、「生活応援運動」「グッドマネー運動」を展開し、SDGs



のスローガンである「誰ひとり取り残さない」取り組みを実現し、皆が共生できる地域社会への貢献に寄与する活動を展開します。

また、職員一人ひとりが心身ともに健康で働き続けることができるよう、より良い職場環境の整備に向け、役職員等の健康増進に取り組みます。

今後も勤労者のための福祉金融機関として使命を果たし、役割が発揮できるよう、全力をあげて取り組んでまいります。

皆さまには今後とも一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

2026年7月

理事長 西田 満明

#### 当金庫の概況

(2026年3月末現在)

|        |                                       |
|--------|---------------------------------------|
| 名称     | 北陸労働金庫                                |
| 所在地    | 石川県金沢市芳斉2-15-18                       |
| 設立     | 1954年5月1日<br>(2001年10月1日合併し、北陸労働金庫発足) |
| 店舗数    | 25店舗(富山県8、石川県10、福井県7)                 |
| 常勤役職員数 | 460人                                  |
| 団体会員数  | 1,637会員                               |
| 間接構成員数 | 385,242人                              |
| 出資金    | 39億98百万円                              |
| 預金残高   | 8,187億11百万円                           |
| 貸出金残高  | 5,420億41百万円                           |

#### 全国ろうきんの概況

(2026年3月末現在)

|        |                           |
|--------|---------------------------|
| 金庫数    | 13金庫                      |
| 店舗数    | 590店舗                     |
| 常勤役職員数 | 11,146人                   |
| 会員数    | 93,163会員(うち団体会員数46,160会員) |
| 間接構成員数 | 12,100,324人               |
| 出資金    | 967億21百万円                 |
| 預金残高   | 23兆621億円                  |
| 貸出金残高  | 16兆3,118億円                |

# ろうきんの現況 2026

本誌は、「労働金庫法第94条第1項において準用する銀行法第21条(業務及び財産の状況に関する説明書類の縦覧等)」ならびに「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第7条」の規定に基づいて作成したディスクロージャー資料です。

## 金額及び諸比率の 表示方法のご案内

### 1. 金額単位

- (1) 各表に表示した金額は、単位未満の端数を切り捨てて記載しています。(ただし、「労働金庫法開示債権及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権」ならびに「金利リスクに関する事項」については、金額単位未満を四捨五入しています)
- (2) 小計、合計等の合算は、円単位まで算出し、単位未満を切り捨てて記載しています。したがって、内訳の合計と小計欄・合計欄の金額が一致しない場合があります。
- (3) 期中増減額(比率)、諸利回り、諸比率等の算出は、各表上の単位未満を切り捨てた計数を使用しています。なお、官庁報告に係る諸比率等については、報告数値をそのまま記載しています。
- (4) 該当する項目に計数がない場合は「-」、単位未満に計数がある場合は「0」で表示しています。

### 2. 諸利回り・諸比率

小数点第3位を切り捨てし、第2位までを記載しています。

## ろうきんの理念と基本姿勢

02

- ろうきんの理念
- ろうきんの基本姿勢
- ろうきんの事業運営

## 事業計画

03

- 中期計画
- 2026年度事業計画の重点取り組み施策
- 2026年度計数計画
- 2026年度事業計画におけるリスクアペタイト

## 事業の概況

05

- 2025年度事業の概況
- 主な経営指標
- 出資配当等

## 北陸ろうきんを安心してご利用いただくために

08

- 内部統制について
- リスク管理の態勢
- コンプライアンスの態勢
- 苦情等への対応(金融ADR制度への対応)
- 顧客保護等管理態勢
- 個人情報保護の取り組み
- 保険募集への対応
- 共済募集への対応
- 金融商品に関する勧誘方針
- 金融犯罪被害防止に向けた取り組み
- お客様本位の業務運営に関する取り組み方針
- 「お客様本位の業務運営に関する取り組み方針」に係る成果指標(KPI)

## 『ろうきんSDGs行動指針』に沿った 北陸ろうきんの社会貢献活動

22

- 北陸ろうきんSDGs目標11のゴール
- ろうきんSDGs行動指針
- 地域に根差した社会貢献活動
- NPO・ボランティア団体への支援
- 働きやすい職場環境に向けて
- 自然災害に係る取り組み
- お客様とともに

## 当金庫の概要

28

- 組織図
- 役員の一覧
- 会計監査人の名称
- 役員に対する報酬
- 職員の状況
- あゆみ

## 営業のご案内

31

- 融資商品
- 預金商品
- 各種業務のご案内
- 各種手数料
- 営業店一覧
- ATM設置一覧

## 財務データ

43

## 索引(開示項目一覧)

78

# ろうきんの理念と基本姿勢

## ろうきんの理念

- ろうきんは、働く人の夢と共感を創造する協同組織の福祉金融機関です。
- ろうきんは、会員が行う経済・福祉・環境および文化にかかわる活動を促進し、人々が喜びをもって共生できる社会の実現に寄与することを目的とします。
- ろうきんは、働く人の団体、広く市民の参加による団体を会員とし、そのネットワークによって成り立っています。
- 会員は、平等の立場でろうきんの運営に参画し、運動と事業の発展に努めます。
- ろうきんは、誠実・公正および公開を旨とし、健全経営に徹して会員の信頼に応えます。

## ろうきんの基本姿勢

### 目 的

ろうきんは、  
働く仲間がつくった  
金融機関です。

ろうきんは、労働組合や生活協同組合の働く仲間が、お互いを助け合うために資金を出し合っ

### 運 営

ろうきんは、  
営利を目的としない  
金融機関です。

ろうきんは、労働金庫法に基づいて、営利を目的とせず、公平かつ民主的に運営されています。会員は、平等の立場でろうきんを利用するだけでなく、ろうきんの運営にも参画し、会員自らの活動と協同組織の運動を築いています。

### 運 用

ろうきんは、  
生活者本位に考える  
金融機関です。

ろうきんの業務内容は、預金・融資・各種サービスなど、一般の金融機関とほとんど変わりません。しかし、ろうきんでは、資金の運用が生活者本位に行われているのが特徴です。働く人たちからお預かりした資金は、住宅や車の購入、教育、結婚資金など、働く人たちとその家族の生活を守り、より豊かにするために役立てられています。

## ろうきんの事業運営

当金庫は、労働金庫法第5条に定められている「非営利の原則」「会員に対する直接奉仕の原則」「政治的中立の原則」に基づき、中期計画及び年度事業計画を策定し、事業運営を行っています。

### 労働金庫事業運営の3原則

非営利の原則

会員直接奉仕の原則

政治的中立の原則

#### 労働金庫法(抜粋)

- (目的) 第1条 この法律は、労働組合、消費生活協同組合その他労働者の団体が協同して組織する労働金庫の制度を確立して、これらの団体の行う福利共済活動のために金融の円滑を図り、もつてその健全な発達を促進するとともに労働者の経済的地位の向上に資することを目的とする。
- (原則) 第5条 金庫は、営利を目的としてその事業を行ってはならない。
- 2 金庫は、その行う事業によってその会員に直接の奉仕をすることを目的とし、特定の会員の利益のみを目的としてその事業を行ってはならない。
  - 3 金庫は、その事業の運営については、政治的に中立でなければならない。



# 事業計画

## 中期計画

### 第9期中期計画 (2026年度～2028年度)

～北陸ろうきんビジョン～ “みんなが笑顔になれる〈ろうきん〉へ～地域とともに、豊かな未来を～”

#### 《メインテーマ》

4つの改革・強化策による革新と進化で企業価値を高め、「選ばれ続ける金融機関」を目指します

|                                       |                           |                                                          |
|---------------------------------------|---------------------------|----------------------------------------------------------|
| <b>戦略Ⅰ．経営改革</b><br>～着実な経営戦略の構築～       | ◆ ろうきん理念の実現によるろうきん運動の深化   | ・会員・推進機構との連携強化<br>・自主福祉金融の実践による暮らしの向上<br>・サステナブル社会への貢献   |
|                                       | ◆ システム更改を見据えた持続可能な経営基盤の構築 | ・収益構造の適正化<br>・自己資本の充実<br>・適正な収益・リスクのコントロール               |
|                                       | ◆ 営業店舗の最適化                | ・老朽化対策<br>・店舗機能の見直し                                      |
| <b>戦略Ⅱ．営業／業務改革</b><br>～営業改革と業務改革の一体化～ | ◆ 取引基盤の拡大                 | ・預貸ビジネスへの回帰<br>・新規利用者拡大と顧客シェアの拡大<br>・生涯パートナーとしての役割発揮     |
|                                       | ◆ 生産性の向上                  | ・営業店のセールス拠点への転換<br>・取引チャネルの拡充<br>・事務効率化の充実               |
|                                       | ◆ 金融サポートの充実               | ・お客様本位の業務運営の実践<br>・金融リテラシー向上へのサポート                       |
| <b>戦略Ⅲ．人財改革</b><br>～人財基盤の強化～          | ◆ 人的資本の充実                 | ・人財の確保・育成・活用<br>・ワークエンゲージメントの向上                          |
|                                       | ◆ 職場風土改革の確立               | ・健康経営の実践<br>・職場内コミュニケーションの活性化                            |
| <b>戦略Ⅳ．内部管理態勢強化</b><br>～リスクマネジメントの確立～ | ◆ 管理態勢の強化                 | ・コンプライアンス意識の醸成<br>・マネロン・テロ資金供与対策の高度化<br>・債権管理・危機管理態勢等の強化 |

北陸ろうきんの  
めざす姿(ゴール)

北陸ろうきんは、働くひとの暮らしを守り、豊かな未来と  
感動をお届けします

## 2026年度事業計画の重点取り組み施策

第9期中期計画(2026年度～2028年度)の初年度として、2026年度事業計画では、以下の重点施策に取り組みます。

- ① 会員・推進機構と連携した「ろうきん運動」を展開し、勤労者の生活向上を支援します。
- ② システム更改を見据え、経営の「収益性」「効率性」を改善し、収益構造の適正化を図ります。
- ③ リスクアパタイト議論の活性化を図り、適正な収益確保を目指します。
- ④ 「グッドマネー運動」の展開を通じて、預金・融資の残高拡大に取り組みます。
- ⑤ DXの活用や事務の見直しにより、営業店のセールス機能の強化を図ります。
- ⑥ 「お客様本位の業務運営」を実践し、資産形成を支援します。
- ⑦ 人財を資本の源泉と捉え、やりがいを持って働ける職場風土を構築します。
- ⑧ コンプライアンス意識の醸成やマネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策、サイバーセキュリティ対策に取り組みます。
- ⑨ 令和6年能登半島地震・奥能登豪雨への復興支援に取り組みます。

## 2026年度計数計画

### ● 預金・貸出金計画

|     |         |                               |
|-----|---------|-------------------------------|
| 預 金 | 残高増加目標額 | 50億円                          |
| 貸出金 | 残高増加目標額 | 108億91百万円                     |
|     | 新規実行目標額 | 590億円<br>有担保380億円<br>無担保210億円 |

※上記計画の結果、預金・貸出金の残高は以下のとおりとなります。

(単位：百万円)

|     | 期首残高    | 期末残高    | 期中増加額  | 期中増加率  |
|-----|---------|---------|--------|--------|
| 預 金 | 818,711 | 823,711 | 5,000  | 0.610% |
| 貸出金 | 542,041 | 552,932 | 10,891 | 2.009% |

### ● 収支計画

(単位：百万円)

| 支出の部    |        | 収入の部    |        |
|---------|--------|---------|--------|
| 経 常 費 用 | 10,604 | 経 常 収 益 | 11,285 |
| 特 別 損 失 | 16     | 特 別 利 益 | —      |
| 法 人 税 等 | 164    |         |        |
| 当期純利益   | 500    |         |        |
| 合 計     | 11,285 | 合 計     | 11,285 |

## 2026年度事業計画におけるリスクアペタイト

### ① リスクアペタイト・フレームワーク (RAF)

「リスクアペタイト・フレームワーク (RAF)」とは、会員の皆さまの信頼に応える健全経営の実現（ろうきん理念の実現）のため、適正なリスクアペタイトによる必要な収益の確保をめざす取り組みです。また、その取り組みを明文化したものを「リスクアペタイト・ステートメント (RAS)」といいます。

### ② 2026年度事業計画におけるリスクアペタイト・ステートメント (RAS)

当金庫は、会員の皆さまの信頼に応える健全経営の実現（ろうきん理念の実現）のため、適正なリスクアペタイトによる必要な収益の確保を目的とします。

#### (1) リスクアペタイト方針

事業計画達成のため、リスクアペタイトの種類・量については、金融政策・圏内の市況を踏まえ、より多くの収益機会を追求（リスク・リターン向上）しつつ、リスクをコントロールした経営を意識して決定し、その管理を行います。

#### (2) リスクアペタイト指標

第9期中期計画の計数計画「めざす姿」を「重要目標達成指標 (KGI)」とし、目標達成のためのモニタリング指標を「重要業績評価指標 (KPI)」 「重要リスク指標 (KRI)」として設定します。

#### 【重要目標達成指標 (KGI)】

| KGI項目  | 2026年度    | 第9期中期計画<br>「めざす姿」 |
|--------|-----------|-------------------|
| 当期純利益  | 5億00百万円以上 | 10億00百万円以上        |
| 自己資本比率 | 8%以上      | 8%以上              |
| OHR    | 93.0%以下   | 83.8%以下           |
| コア業務純益 | 5億00百万円以上 | 12億70百万円以上        |

#### 【重要業績評価指標 (KPI)】

| KPI項目                        | 2026年度     |
|------------------------------|------------|
| 貸出金利息                        | 72億10百万円以上 |
| 余裕資金運用<br>(預け金利息・有価証券利息配当金等) | 28億30百万円以上 |
| 預金残高増加額（前年度末比）               | 50億00百万円以上 |

#### 【重要リスク指標 (KRI)】

| KRI項目    | リスクアペタイト指標           | 2026年度                       |
|----------|----------------------|------------------------------|
| 金利リスク    | IRRBB（重要性テスト比率）      | 33.39%以下                     |
| 市場・信用リスク | 有価証券リスクウエイト          | 50.99%以下                     |
| 与信信用リスク  | 代位弁済率 ※<br>(有担保・無担保) | 有担保 0.109%以下<br>無担保 0.238%以下 |
| 健全性リスク   | リスクアセット              | 4,922億円以下                    |
| 流動性リスク   | 預け金残高                | 1,633億円以上                    |

(※変動保証料対象商品にて算出)



# 事業の概況

## 2025年度事業の概況

2025年度は第8期中期計画（2023年度～2025年度）の最終年度として、～はたらくひとの笑顔をつなぐ“ろうきん”未来につながる“ろうきん”～をビジョンに掲げ、【更なる深化】と【これからの成長】をテーマに、働く人とその家族の生涯にわたる生活支援の強化及び環境変化に適応した事業を進めてきました。勤労者の生活支援を目的に、めざす姿を明確にし、福祉金融機関として役割発揮に努めました。

まず、【更なる深化】については、5つの課題を掲げ取り組みました。

1. 「ろうきん理念」に基づく役割発揮として、ろうきん運動の活性化と承継を図るため、会員・推進機構と協働で労働者自主福祉運動の強化に向けた取り組みを展開しました。
2. 「生活応援運動」強化の取り組みとして、勤労者へ最適なライフプランや可処分所得向上に向けた提案活動を行いました。
3. 「取引基盤の拡大」の取り組みとして、会員・推進機構と協働で個別面談・アンケートを実施し、ニーズに沿った商品提案を行いました。
4. 「収益改革」による強固な基盤構築の取り組みとして、収益改革プロジェクトチーム会議を中心に「経費削減」「収益改善」「業務改革」に取り組みしました。
5. 「管理態勢の強化」に向けた取り組みとして、コンプライアンスやマネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策の高度化を図りました。

【これからの成長】については、5つの課題を掲げ取り組みました。

1. 「事業基盤の拡大」に向けた取り組みとして、階層別研修を実施し、提案力・営業力の強化に努めました。
2. 「収益性と健全性」の最適化に向けた取り組みとして、収益とリスクの最適化をめざし、自己資本比率や金利リスクをはじめとしたリスクアペタイト指標のモニタリングを行い、必要に応じて対策を講じてきました。
3. 「デジタルとアナログを融合」した取引チャネル拡充の取り組みとして、多様化するニーズに即した営業活動を実践し、非対面チャネル・キャッシュレスの推進を図りました。
4. 「サステナブル社会への貢献」の取り組みとして、「ろうきん運動」の実践を通じて「ろうきんSDGs行動指針」に基づき掲げた11の目標の実現を図り、協同組織金融機関としての役割発揮と社会貢献に努めました。
5. 「やりがいを持って働ける職場風土作り」と「人財育成」の取り組みとして、職員が心身ともに健康でやりがいを持って働けることができる職場の創出をめざして職場風土改革に取り組んだほか、ジョブローテーションを実施し、業務に幅広く対応できる職員の多能化・人財育成の強化を図りました。

【特別項目】として、令和6年能登半島地震・奥能登豪雨への支援対応に取り組みしました。

令和6年能登半島地震・奥能登豪雨への支援対応として、災害救助法適用時マニュアルに基づく金融上の措置や災害救援ローンの継続取り扱いのほか、復興応援定期預金「結（ゆい）3」に係る寄付による復興支援に努めました。

## 会員及び出資金

団体会員数**1,637**会員、**39億98**百万円

団体会員は26会員減少し、1,637会員となりました（新規会員10会員、脱退会員36会員）。個人会員は205会員減少し、5,394会員となりました（脱退会員189会員、除名会員16会員）。出資金は法定脱退分3百万円が減少し、出資総額は39億98百万円となりました。

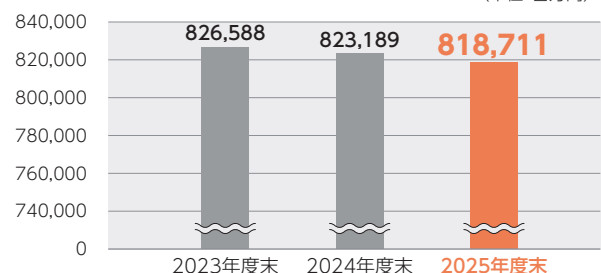
## 預 金

**8,187億11**百万円

預金残高は、44億78百万円減少し、期末残高は8,187億11百万円となりました（増加率△0.54%、残高目標達成率98.61%）。個人預金は31億5百万円減少（増加率△0.41%）し、団体預金は18億78百万円減少（増加率△2.77%）しました。

■ 預金残高の推移（譲渡性預金を含む）

（単位：百万円）



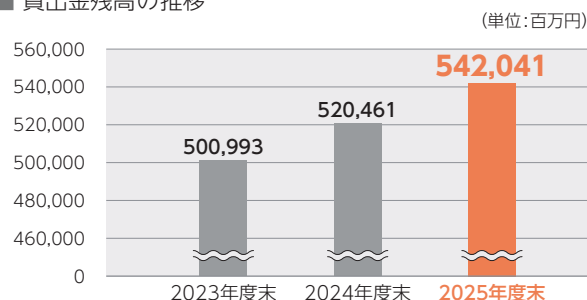
## 貸 出 金

# 5,420億41百万円

貸出金残高は、215億80百万円増加し、期末残高は5,420億41百万円となりました（増加率4.14%、残高目標達成率101.55%）。個人貸付が225億29百万円増加しましたが、団体貸付は9億49百万円減少しました。

新規実行額は個人貸付全体で666億67百万円となりました。

### ■ 貸出金残高の推移



## 収益の状況

# 当期純利益8億77百万円

経常収益は125億48百万円となりました。貸出金利息や預け金利息、有価証券利息配当金の増加により前年度比（以下、増減額は前年度比）26億97百万円の増収となりました。

貸出金利息は、貸出金残高の増加により3億99百万円の増加となりました。また、預け金利息は、預入金利の上昇により1億58百万円増加し、有価証券利息配当金は、株式・投資信託の分配金及び事業債の利息増加を主因として、1億65百万円増加しました。その他業務収益は、団体信用生命保険等にかかる配当金が増加したこと等により、2億38百万円増加しました。

一方、経常費用は113億63百万円となりました。資金調達費用は預金利息の増加に伴い8億45百万円増加しました。経費においては4百万円減少しました。経費の内、物件費は総合事務センター運営経費の増加等により43百万円増加しました。人件費は報酬給料手当が増加しましたが、定年延長による退職給付費用の減少により42百万円減少しました。特別損失は、固定資産の減損損失が発生しなかったため22百万円減少しました。

経常収益と経常費用は共に増加し、経常利益は11億84百万円（45百万円減少）、特別損益を加味した税引前当期純利益は11億64百万円（30百万円減少）、税引後当期純利益は8億77百万円（36百万円減少）となり、増収減益となりました。

## 自己資本比率

# 9.04%

2025年度末の自己資本比率は9.04%となり、引き続き国内基準である4%を大きく上回る水準を維持しています。

## 開示債権比率

# 0.46%

2025年度末の開示債権比率は0.46%となりました。

## ■ 主な経営指標

### ■ 主要な事業の状況を示す指標

(単位:百万円)

| 項 目             | 2025年度    | 2024年度    | 2023年度    | 2022年度    | 2021年度    |
|-----------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 経常収益            | 12,548    | 9,850     | 9,627     | 8,936     | 8,949     |
| 経常利益            | 1,184     | 1,230     | 1,311     | 961       | 869       |
| 当期純利益           | 877       | 913       | 984       | 690       | 670       |
| 純資産額            | 35,613    | 35,366    | 39,204    | 36,940    | 38,870    |
| 総資産額            | 887,860   | 891,799   | 899,657   | 887,770   | 852,678   |
| 預金積金残高（譲渡性預金除く） | 812,761   | 817,639   | 823,175   | 814,996   | 805,661   |
| 貸出金残高           | 542,041   | 520,461   | 500,993   | 477,990   | 465,069   |
| 有価証券残高          | 115,645   | 121,897   | 125,631   | 116,492   | 120,341   |
| 出資総額            | 3,998     | 4,001     | 4,003     | 4,006     | 4,009     |
| 出資総口数（口）        | 3,998,537 | 4,001,225 | 4,003,608 | 4,006,965 | 4,009,510 |
| 出資に対する配当金       | 79        | 77        | 79        | 79        | 80        |
| 職員数（人）          | 408       | 410       | 411       | 425       | 445       |
| 自己資本比率          | 9.04%     | 9.12%     | 8.44%     | 8.61%     | 8.92%     |

(注) 1. 貸借対照表関係の項目については、各年度の期末残高を記載しています。

2. 当金庫は、「労働金庫法第94条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、労働金庫及び労働金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁・厚生労働省告示第7号）」により、自己資本比率を算定しています。なお、当金庫は国内基準を採用しております。

## ■ 主要な業務の状況を示す指標

(単位：百万円、%)

| 項 目                 | 2025年度  | 2024年度  |
|---------------------|---------|---------|
| 業務粗利益               | 5,420   | 7,206   |
| 業務粗利益率              | 0.61    | 0.81    |
| 業務純益                | △ 872   | 956     |
| 実質業務純益              | △ 872   | 956     |
| コア業務純益              | 1,070   | 1,150   |
| コア業務純益（投資信託解約損益を除く） | 1,070   | 1,150   |
| 資金運用収支              | 8,152   | 8,291   |
| 役務取引等収支             | △ 1,164 | △ 1,104 |
| その他業務収支             | △ 1,567 | 19      |
| 資金運用勘定平均残高          | 881,231 | 885,886 |
| 資金運用収益              | 9,260   | 8,554   |
| 資金運用収益増減（△）額        | 706     | 63      |
| 資金運用利回り             | 1.05    | 0.96    |
| 資金調達勘定平均残高          | 856,693 | 861,539 |
| 資金調達費用              | 1,108   | 262     |
| 資金調達費用増減（△）額        | 845     | 154     |
| 資金調達利回り             | 0.12    | 0.03    |
| 資金調達原価率             | 0.86    | 0.75    |
| 総資金利鞘               | 0.19    | 0.20    |
| 総資産業務純益率            | △ 0.09  | 0.10    |
| 総資産経常利益率            | 0.13    | 0.13    |
| 総資産当期純利益率           | 0.09    | 0.10    |
| 純資産業務純益率            | △ 2.46  | 2.72    |
| 純資産経常利益率            | 3.34    | 3.49    |
| 純資産当期純利益率           | 2.47    | 2.59    |

(注) 1. 「業務粗利益」とは、預金、貸出金、有価証券などの利息収支を示す「資金利益」、各種手数料などの収支を示す「役務取引等利益」、債券などの売買損益を示す「その他業務利益」の合計です。

$$\text{業務粗利益率} = \frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$$

2. 「業務純益」とは、「業務粗利益」から、「貸倒引当金繰入額」及び「経費」を控除したもので、金融機関の基本的な業務の成果を示すといわれる利益指標です。なお、業務純益から控除する「貸倒引当金繰入額」は、貸倒引当金が全体として繰入超過の場合、個別貸倒引当金繰入額（又は取崩額）を除きます。また、同じく「経費」は、退職給付費用のうち数理計算上の差異の償却額など臨時的な経費等を除きます。

3. 「実質業務純益」とは、業務純益に一般貸倒引当金繰入額を加えた利益指標です。

4. 「コア業務純益」とは、実質業務純益から国債等債券関係損益による一時的な変動要因を除いた利益指標です。

5. 「コア業務純益（投資信託解約損益を除く）」とは、コア業務純益から投資信託解約損益を除いた利益指標です。

6. 利益率・純益率

総資産〇〇利益率（又は総資産〇〇純益率）

$$= \frac{\text{〇〇利益(又は純益)}}{\text{総資産（除く債務保証見返）平均残高}} \times 100$$

純資産〇〇利益率（又は純資産〇〇純益率）

$$= \frac{\text{〇〇利益(又は純益)}}{\text{純資産（外部流出額を除く）期末残高}} \times 100$$

## 出資配当等

(単位：千円、%)

| 項 目           | 2025年度<br>（総会承認日<br>2026年6月24日） | 2024年度<br>（総会承認日<br>2025年6月25日） |
|---------------|---------------------------------|---------------------------------|
| 出資配当<br>（配当率） | 79,881<br>（年2%の割合）              | 77,093<br>（年2%の割合）              |
| 利用配当          | 99,997                          | 139,997                         |
| 配当負担率         | 8.66                            | 10.25                           |

(注)

$$\text{配当負担率} = \frac{\text{出資配当} + \text{利用配当}}{\text{当期末処分剰余金}} \times 100$$



# 北陸ろうきんを安心してご利用いただくために

## 内部統制について

### 金庫の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の整備

当金庫は、労働金庫法第38条第5項第5号及び労働金庫法施行規則第19条に基づき、業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の整備について、2007年3月の理事会において、その基本方針を決議し、体制の整備を図ってまいりました。

その後、労働金庫法及び労働金庫法施行規則の改正（2015年5月1日施行）を受け、金庫及びその子会社から成る集団の業務の適正を確保するための体制、その他の体制の整備を2016年2月の理事会において決議しました。

当金庫は、内部統制システムの整備・運用状況を継続的に評価し、必要な改善措置を講じるとともに、当基本方針についても環境変化等に対応して見直しを行い、内部統制システムの一層の実効性の向上に努めてまいります。

#### 内部統制システムの整備に関する基本方針

##### 1. 理事および職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当金庫は、金庫の社会的責任と公共的使命の自覚のもと、法令等遵守（コンプライアンス）を経営の最重要課題として位置付け、コンプライアンス基本方針およびコンプライアンス態勢にかかる規程類を定め、法令及び定款並びに社会規範を遵守する態勢を構築する。
- (2) 当金庫は、「ろうきんの理念」および「倫理綱領」の精神に則り、役職員が遵守すべき行動指針について「役職員倫理規程」を定め、これを役職員に周知する。
- (3) 当金庫は、コンプライアンス基本方針に則り、コンプライアンス・プログラムを事業年度ごとに決定し、コンプライアンス態勢の充実を図る。
- (4) 当金庫は、理事長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス全般に関する事項について法令及び定款に適合するか、審議と決定を行う。
- (5) 当金庫は、「反社会的勢力に対する基本方針」に基づき、反社会的勢力との取引をはじめ一切の関係を遮断し排除するとともに、平素から警察、暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関と緊密な連携関係を構築し、断固たる態度で対応する。

##### 2. 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 理事に係る会議について（各々）事務局を定め、職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下「文書等」という）に記録し、保存・管理する。  
理事を決議者とする議決事項は、文書等に記録し保存する。
- (2) 理事及び監事は、常時これらの文書等を閲覧できる。

##### 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 当金庫は、リスク管理方針に基づき、取るべきリスクと回避・極小化するリスクを的確に見極め、リスクに見合った適切なリターンを確保・維持し、「経営の健全性の確保」「適正収益の安定的計上」を図る自己管理型のリスク管理を行う。
- (2) 当金庫は、リスク管理規程等に基づき、信用・市場等のカテゴリー毎のリスクを計測・評価して、総体的に捉える統合的リスク管理を行う。
- (3) 当金庫は、経営管理（ガバナンス）体制の強化の一環として、事業年度ごとに内部監査計画を決定し、監査部は監査を実施し、その結果を理事会に報告する。
- (4) 当金庫は、緊急事態が発生した場合は、危機管理規程に基づき、危機管理対策本部を速やかに設置し、緊急事態における業務機能の維持継続及び速やかな復旧を図る。  
また、金庫は定期的に防災、危機管理に関する教育・訓練を実施し、役職員の防災意識、危機管理対応力の向上に努める。

##### 4. 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 理事会は、理事等の職務の執行が効率的に行われることを確保するために、理事会規程等の経営に関する基本規程類を定め、これらの規程類等に従い、意思決定を円滑に進める体制を確保する。
- (2) 理事会は、職務執行の効率性確保のために、理事会規程に従い、代表理事に権限を委嘱し業務執行を行わせる。代表理事は、業務組織規程・職務権限規則により、本部各部門の業務分掌及び職務権限並びに責任範囲を明確にする。

##### 5. 当金庫及びその子会社から成る集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当金庫は、子会社におけるコンプライアンス、リスク管理、当金庫への報告、職務執行の効率性など業務の適正を確保するため、総務人事務部を統括部署とするとともに「子会社管理規則」を定める。
- (2) 当金庫は、当金庫が策定した「倫理綱領」等を子会社の役職員に周知する。
- (3) 当金庫の監査部は、子会社の監査を定期的の実施し、業務の適正を確保する。

##### 6. 監事がその職務を補助すべき職員を置くことを求めた場合における当該職員に関する事項

- (1) 監事監査の実効性を高め、かつ、監査職務を円滑に遂行するため、監事の職務遂行を補助する体制を確保する。
- (2) 当金庫は、監事会事務局を設置し、理事長は、監事と協議の上必要な人員を配置する。

##### 7. 前号の職員の理事からの独立性に関する事項

監事会事務局に配置された職員は、監事の職務を補助し、監事より業務上の必要な命令を受け、その命令に関して理事や部署長などの指揮命令を受けない。

##### 8. 監事の第6号の職員に対する指示の実効性の確保に関する事項

監事会事務局に配置された職員の人事異動等は、監事の同意を得るものとする。

##### 9. 当金庫の監事への報告に関する体制

- (1) 当金庫の理事及び職員が当金庫の監事に報告をするための体制
  - ① 理事会・経営会議等の決定事項を速やかに監事へ報告する体制を確保する。
  - ② 当金庫に重大な影響を及ぼす事項が判明したときは、これを直ちに監事へ報告する体制を確保する。
  - ③ スピーク・アップ制度やコンプライアンス・ホットラインによる通報や報告に対する監事へ報告する体制を確保する。
  - ④ 監事が、全ての会議・委員会等へ出席できる体制を確保する。
- (2) 当金庫の子会社の取締役、監査役および使用人またはこれらの者に相当する職員またはこれらの者から報告を受けた者が当金庫の監事に報告するための体制
  - ① 当金庫は、子会社の管理および重要事項を子会社の役職員が監事へ報告する体制を確保する。
  - ② 当金庫は、子会社に重大な影響を及ぼす事項が判明したとき、子会社の役職員がこれを直ちに監事へ報告する体制を確保する。
  - ③ 当金庫の監事は、当金庫および子会社の役職員に対し、その職務において必要な事項の報告を求めることができるものとし、その要請を受けた者は、当該監事に対して速やかに適切な報告を行う体制を確保する。

##### 10. 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

- (1) 当金庫は、当該報告を理由として不利益な取り扱いを受けることを禁止する。
- (2) 当金庫は、当該報告を行った者の氏名は非公開とする。また、当該報告を匿名で行うことも可能とする。

##### 11. 当金庫の監事の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に関わる方針に関する事項

当金庫は、監事が職務の執行上必要と認める費用の前払いや償還にかかる費用を請求したときは、速やかに当該費用または債務を処理する。

##### 12. その他監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当金庫は、監事が必要に応じて、監査法人・顧問弁護士等と協議する機会を確保する。

#### 内部統制システムの運用状況の概要

当金庫は、社会的責任と公共的使命の自覚のもと、法令等遵守（コンプライアンス）を経営の最重要課題として位置付け、法令等遵守項目について職場内研修の必須項目として周知徹底しています。なお、2025年度は内部統制システムについて、以下のとおり整備を図りました。

当金庫の「お客様本位の業務運営に関する取り組み方針」において、「本方針に係る取り組み状況は、ディスクロージャー誌、ホームページに掲載し公表します。」と掲げており、取り組み状況を確認するための成果指標(KPI)として、投資信託ラインアップやファイナンシャル・プランナー(FP)等の資格取得状況、お客様への情報提供の状況等を設定し、定期的に更新・公表しました。

能登半島地震・奥能登豪雨災害への対応については、未だ復旧、復興の途中であり、引き続き災害救助法適用時マニュアルに基づき、金融上の措置を講じると共に、通帳再発行手数料や生活再建のための住宅ローン手数料、返済条件変更手数料等の免除措置を実施しました。また、復興応援定期預金「結」の取り組みによる義援金を北陸3県へ総額1,070万円寄付しました。

当金庫に与える影響が大きいと判断した「不正サイト等被害」、「口座管理法の処理漏れ」、「防災環境への誤接統事象」の対応については、適宜、危機管理対策本部会議を開催し、被害状況の共有化や被害防止に向けたお客様への周知・対応等を迅速に行っていました。

変化するマネロン等リスクに対して管理態勢の維持・高度化を目的に、2025年度 AML プログラムの「有効性検証項目一覧」にて有効性検証を実施し検証結果に基づいて、顧客対応基準の見直しや新たなモニタリング等を実施しました。また、業務統括部、リスク管理部の業務を明確にし、規程類の改定や追加の態勢整備を行いました。

役職員へのマネロン対策の浸透を図るため階層別研修や全職員テーマ研修を実施し、組織全体としてマネロン・テロ資金供与対策に係る専門性等の維持・向上に努めました。

継続的顧客情報の更新に係り、リスク管理区分が中・低リスクの顧客に対しては2025年7月から2026年1月にかけて案内文書を送付し、対応を行いました。

## リスク管理の態勢

### 基本方針

当金庫では、リスク管理を重点課題の一つと位置づけ、経営の健全性を確保するため、理事会において制定された「リスク管理方針」により、各種リスク管理の規程や体制を整備し、適切な方法でリスク管理を実施しています。

### 管理態勢

当金庫のリスク管理態勢は、リスク管理方針に基づきリスク管理規程を始めとして諸規程を整備するとともに、各種リスクの統括管理部署としてリスク管理部を設置しています。

信用リスク及び市場リスク管理に関しては、リスク管理部が関係部署からの報告内容等の分析・点検結果をALM委員会に報告しています。ALM委員会では、リスクの現状について検証し、対応策や資金の運用・調達、金利政策に関する基本方針等の協議を行います。一方、オペレーショナル・リスク管理に関しては、オペレーショナル・リスク管理委員会にて、リスクの現状について検証し、対応策等の協議を行います。オペレーショナル・リスクの一つである事務リスク管理に関しては事務管理部にて、事務事故の原因分析及び対応策等の協議を行います。なお、各委員会には経営陣が参画し、経営陣自らリスク管理態勢等の整備・確立に努めています。また、各委員会が審議したリスク管理に関する重要事項について理事会に報告し、各種リスクの認識とリスク管理運営のための基本方針等を決定しています。

### リスク管理の取り組み

当金庫では、金庫が直面する各種リスクを個別の方法で質的又は量的に評価したうえで金庫全体のリスクの程度を判断し、金庫の経営体力（自己資本）と対照することによって管理する「統合的リスク管理」を行っています。

具体的には、信用リスク、市場リスク及びオペレーショナル・リスクについて、各リスクの特性に応じた手法を用いてリスク量を計測・把握し、全体のリスク量が自己資本の範囲内に収まるように管理しています。また、各リスクに自己資本を割り当てることにより、全体のリスク量だけでなく、個別のリスク量についても管理しています。

管理状況については定期的にALM委員会で検証し、自己資本に対して過大なリスクをとることがないように努めています。

また、金融市場の急激な変化や不確実性に対応するため、一定のシナリオのもとで損失がどの程度想定されるか、定期的にストレステストを実施し、分析・検証を行っています。

### 個別リスクへの対応

#### ▶信用リスク

与信先（貸出先等）や有価証券（債券等）の発行者、デリバティブ取引の相手方の信用状態の悪化による債務不履行リスク（貸出金や有価証券などの元本、利息が回収不能となるリスク）が、「信用リスク」です。

当金庫では、以下のとおり管理しています。

- ①貸し出しや保証等の一般的な与信取引に係る信用リスク対策として、個別審査体制の強化、金庫全体のリスク管理体制の強化に努めています。
- ②個別貸出案件の審査体制については、営業推進部門から独立した審査の専門部署（本部は業務統括部、営業店は融資部門）を設置しています。審査の専門部署では、迅速かつ適切な審査が実施されるよう、審査スタッフの育成に努めています。また、営業店の決裁権限を越える案件については、業務統括部が審査を行うなど厳正な対応に努めています。
- ③金庫全体の信用リスク管理として、定期的に貸出金及び債務保証見返債権等の自己査定を行い、資産の毀損状況の把握に努めています。また、その結果に基づき、償却・引き当てを適確に行い、資産の健全化を図っています。

④有価証券等、信用リスクを有するその他の資産についても、取得にあたっては、金庫で定める資金運用規程等に則り、信用格付機関が発表する格付等を参考に、信用リスクの回避に努めています。また、定期的な自己査定を行い、取得後の事情変化についても追跡管理しています。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しています。

#### ▶市場リスク

金利、有価証券の価格、為替レート等の変動により、保有資産（オフバランス資産含む）の価値が減少することにより、金庫が損失を被るリスクをいいます。

当金庫では、金融資産・負債の市場リスク量をVaR（バリュー・アット・リスク）等により定期的に計測し、市場リスクに割り当てられた自己資本の範囲内に収まっているかどうかを、ALM委員会にて確認しています。

なお、「金利リスク」、「価格変動リスク」、及び「為替リスク」について、以下のとおり管理しています。

##### ①金利リスク

金融資産・負債は一定の観測期間から金利変動幅を算出して現在価値の変動額を把握しています。

また、運用、調達の資金別に金利更改日までの残存期間のデータを把握し、金利変動シナリオに基づいて定期的にシミュレーションを行うことにより、金利変動による収支損益の変動額を把握しています。

##### ②価格変動リスク

市場の急激な変動に対して迅速に対応できるよう、有価証券の時価評価及びVaRを日次で計測しています。

また、株式及び上場投資信託については、価格変動に伴う損益額を算出し、価格の変動に対応した管理を行っています。

##### ③為替リスク

外貨建資産・負債の為替損益を日次で把握するとともに、為替変動に伴う損益額を算出し、為替の変動に対応した管理を行っています。

#### ▶流動性リスク

予期しない金庫資金の流出などで必要な資金が確保できなくなる場合や、通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされる場合に損失を被る「資金繰りリスク」と、市場での流通が不十分であるために、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることで損失を被る「市場流動性リスク」が「流動性リスク」です。

金庫業務全般において、様々な資金フローが発生しますが、当金庫では、こうした流動性リスクについて、財務部において一元的に管理するとともに、ALM委員会にて管理状況を確認しています。

#### ▶オペレーショナル・リスク

業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、又は外生的な事象により損失を被るリスクが「オペレーショナル・リスク」です。

当金庫では、以下のとおり管理するとともに、オペレーショナル・リスク管理委員会にて、適時・適切に監視、制御しています。

##### ①事務リスク

金融機関では様々な業務を展開するなかで、現金、手形、証書などの重要物を取り扱っています。日常的にこれらに接する金庫の役職員が正確な事務を怠る、あるいは、役職員の過失や不正等に起因して不適切な事務処理を行うことにより金融機関が損失を被るリスクが「事務リスク」です。

当金庫では、事務処理手順、事務処理権限、事務管理方法などの整備に加えて、事務が正確にあるいはタイムリーに行われているかのチェック機能を強化しています。具体的には、監査部による内部監査と各部署による定期的な自主検査を実施しています。また、研修を通じて職員の事務処理の習熟に努めるとともに、オンライン・システムのチェック機能を活用するなど、事務の誤処理の発生防止に努めています。

##### ②システムリスク

金融機関では、様々なコンピュータ・システムを活用して多様な事務処理やリスク管理を行っています。このコンピュータ・システムが停止・誤作動するなどのシステムの不備等やコンピュータの不正使用により金融機関が損失を被るリスクが「システムリスク」です。

③当金庫のオンライン・システムの運用・管理は、全国の労働金庫が業務委託する労働金庫連合会の総合事務センターにて行われています。同センターは、付近に活断層がないなど良質な地盤を立地として選定し、電算棟は最大加速度1,470ガルでも倒壊しないレベルの設計になっているほか、オンライン機器を収容するフロアでは、フロア構造に二次元免震床を採用し、免震床全体が地震による揺れを吸収する構造となっています。

電源設備についても、ループ受電により常時2回線で受電しているため、一方の回線が断線した際も他方からの受電を継続できる仕組みとしており、それに加えて停電への備えとしてUPS（無停電電源装置）及び自家発電装置を保有しています。



万一、同センターが大規模災害等により機能停止した場合であっても、金融業務を継続できるようバックアップセンターを構築しています。

また、重要なデータ・ファイルの破損、障害への対策として、データ・ファイルを二重化するとともに、バックアップを取得し、重要システムに必要なソフトウェア及び重要なデータの隔地保管を行う等、データの安全確保に努めています。

高度化・巧妙化しているサイバー攻撃に対しても、攻撃発生に備えた対策の維持向上を図るとともに、被害の防止・低減と迅速な対応を行うためのCSIRT（Computer Security Incident Response Team）態勢を、ろうきん業態全体で構築しています。

②当金庫においては、前述のオンライン・システムとは別に、内部情報の共有化、処理効率化のために金庫独自のネットワークが稼働しています。

システムの主要機器であるサーバー機の運用・管理については、外部のデータセンターに業務委託しています。同データセンターについては、オンライン・システムと同レベルの対策を講じています。

セキュリティに関しては、複合的なセキュリティ対策を実施しているほか、サイバー攻撃等によるインシデント発生時には、当金庫のP-SIRT（Private Security Incident Response Team）と連携が取れる態勢を構築しています。

#### ④ 法務リスク

法令等に違反する行為、各種契約に関わる法的不備等により損失を被るリスクが「法務リスク」です。

当金庫では、遵守すべき法令等をコンプライアンス・マニュアルに定め、研修等を通じて従業員への周知徹底に努めています。また、新規業務の開始時や各種契約の締結時には、担当部署によるリーガルチェックを実施するとともに、必要に応じて顧問弁護士等の外部の専門家に相談を行っています。

#### ④ 人的リスク

人事運営上の不公平・不公正（報酬・手当・解雇等の問題）及び差別的行為（セクシャルハラスメント等）により損失を被るリスクが「人的リスク」です。

当金庫では、雇用形態等に応じた人事管理の適切な実施及び役割資格等級制度を基本とした職員の働きがいを高める人事運営に努めています。また、全職員が人権を尊重した行動がとれるよう全職場で研修を行うとともに、セクシャルハラスメント等を防止する取り組みとして相談窓口の常設やポスターの掲示を行っています。

#### ④ 有形資産リスク

災害その他の事象から生じる有形資産の毀損・損害などにより損失を被るリスクが「有形資産リスク」です。

当金庫では、管理すべき動産・不動産の所在と現状を定期的に把握し、各資産の脆弱性を踏まえた防災・防犯対策に取り組んでいます。

#### ④ 風評リスク

ろうきんに対する評判の悪化や風説の流布等により信用が低下し、損失を被るリスクが「風評リスク」です。

当金庫では、風評リスクの発生が懸念される場合、リスクの規模・性質に応じて適切に対応することにより未然防止に努めています。また、万一発生した場合に備えて本部及び営業店の対応方法を定めたマニュアルを整備するなど、風評リスク顕在化の影響を最小限に抑えるよう努めています。

## 危機管理体制

当金庫では、自然災害、コンピュータ・システムの障害や新たな感染症等の危機発生時に対する基本的な方針として「危機管理規程」を制定しています。

危機発生時には対策本部を設置し、具体的な対応手順を定めた要領、マニュアル等に基づき迅速に対応できる体制を整備しています。さらに、大規模な災害等の事態においても早期の復旧に努めるとともに、必要最低限の業務を継続できるよう「BCP（業務継続計画）」並びに、大規模なシステム障害に備えて「緊急時営業店業務継続マニュアル」等を定めています。

また当金庫では、定期的に防災、危機管理に関する教育・訓練を実施し、従業員の防災意識、危機管理対応力の向上に努めています。

## コンプライアンスの態勢

### 基本方針

当金庫は、福祉金融機関として勤労者福祉の向上、労働運動の発展に貢献するという社会的責任と公共的使命を今後とも果たし、長年築き上げてきた会員・利用者からの信頼を確保していくために、従業員が確固たる使命感と倫理観を持って行動し、コンプライアンスの徹底を経営の最重要課題の一つとしています。

#### ① 金庫経営者の遵法精神の自覚と責任

金庫経営者は、自らが企業倫理の確立と法令等遵守に向けて率先垂範して取り組み、経営上の意思決定等にあたっては遵法精神に則り、健全な事業運営に努めています。

#### ② 遵法精神の組織への浸透

法令等遵守の金庫経営者の自覚と決意を、あらゆる機会を捉え、従業員の一人ひとりに浸透させ、法令等遵守の組織風土を築いていきます。

#### ③ コーポレート・ガバナンス（企業統治）の充実

金庫もコーポレート・ガバナンス（企業統治）を更に充実し、監事が経営陣に対し適時適切に意見を言う体制づくりを今後とも継続してまいります。

#### ④ 法令に準拠した規程等の整備と正確な業務処理

法令に準拠した内部規程等を整備するとともに、事務管理体制、人事・教育体制等の整備や内部監査体制の強化を図り、正確な業務処理により会員・利用者の信頼に応えます。

#### ④ 反社会的勢力への対応

暴力団をはじめとした反社会的勢力に対しては、金庫経営者自らが毅然とした態度をとり、組織的に断固としてこれに対決するとともに、警察等関係機関との連携強化を進めます。

## 法令等遵守の体制

当金庫では、以下の体制によって法令等遵守の徹底に努めています。

#### ① コンプライアンスの体制

理事長自らがコンプライアンス統括責任者となり、法令等遵守態勢の推進及び実効性確保のためにコンプライアンス委員会を設置しており、リスク管理部を事務局として、当金庫のコンプライアンス全般の状況把握を行い、法令等遵守態勢の構築及び実効性の確保に努めるとともに理事会へ報告する体制を構築しています。また、全部署にコンプライアンス担当者を配置し、コンプライアンス重視の組織風土の醸成に努めるとともに、弁護士等外部専門家及び警察等関係機関との連携強化にも努めています。

#### ② 代表理事及び業務執行理事の業務執行等に関する法令等遵守について

理事及び監事は、全国労働金庫協会の主催するセミナー・講演会等で研鑽を重ね、金融機関が公共的な使命を達成し、その信用を維持するために、組織内に法令等遵守の精神を徹底することがいかに重要であるかについて深く認識しています。

そのうえで、理事は、理事会の構成員として理事会に参加し、代表理事及び業務執行理事の業務執行を監督しています。また、理事同士の相互牽制機能を発揮するため、弁護士を非常勤理事に迎えるとともに、監事による理事会の監視機能の強化のため、外部金融精通者を常勤監事に選任しています。監事は、理事会へ出席し、定期的な監査により代表理事及び業務執行理事の業務執行をチェックしています。

#### ③ 預金、融資等の業務にかかわる法令等遵守について

営業店・本部各部署の職員に対して、日常的にコンプライアンス担当者から法令等遵守の指導を行うとともに、金庫内外の会議・研修への参加及びコンプライアンスオフィサー資格取得の推進を通じて、法令等遵守意識の醸成に努めています。

また、理事長の直接的な指揮下に監査部を設置しています。この監査部が定期的に営業店・本部各部署に対して行う内部監査と、営業店・本部各部署が自ら行う自店検査の二つを柱として、相互牽制が十分はたらくように留意しながら、内部的なチェックを実施しています。

#### ④ 反社会的勢力に対する取り組み

「反社会的勢力に対する基本方針」を公表し、自らこの方針を遵守することで、業務の適切性と健全性の確保に努めています。また、労働金庫業態で反社会的勢力情報を共有し、反社会的勢力への対応手順について周知しているほか、警察、暴力追放運動推進センター、弁護士等の専門機関と連携し、反社会的勢力との関係遮断に取り組んでいます。

#### ⑤ マネー・ローndリング・テロ資金供与及び拡散金融リスク対策

当金庫は、金庫のあらゆる取引・商品・業務や顧客属性に係るマネー・ローndリング、テロ資金供与及び拡散金融に係るリスク（以下「マネロン等リスク」という。）を特定・評価し、全従業員の共通認識の下で必要な低減策を適切に実施する管理態勢を構築することにより、マネロン等リスク対策の実効性を確保し、金融システムの健全性維持に取り組んでいます。

##### ・マネロン等リスク対策に係る態勢の整備

金庫のあらゆる取引・商品・業務や顧客属性に係るマネロン等リスク対策を、金庫全体で実施するために、金庫は、庫内横断的なリスク管理態勢の整備に取り組んでいます。

そのため理事長は、マネロン等リスク対策担当役員を任命し、この職務に必要な権限を付与しています。

##### ・マネロン等リスクの特定・評価・低減

各部門の担当役員は、マネロン等リスク対策担当役員の指示の下、担当部署の取引・商品・業務や顧客属性に応じたマネロン等リスクを特定・評価し、当該取引・商品や顧客属性を類型化したうえで、当該リスクの低減策を策定しています。

マネロン等リスク対策担当役員は、当該類型ごとのマネロン等リスク低減のための手続きを「リスク評価書」として取りまとめています。

##### ・顧客情報の更新

マネロン等リスクへの実効性あるリスク低減策を講じるために、顧客のマネロン等リスクに応じた頻度で、継続的に顧客情報を更新し、最新の顧客情報にもとづく顧客リスク評価を行っています。

##### ・マネロン等リスク対策計画の策定

「リスク評価書」の適切性の検証、必要な見直しの実施、定期的な研修によるマネロン等リスク対策の理解、これらのプロセスや「リスク評価書」にもとづく適切な手続き実施状況の定期的な監査等を、毎年度の「マネロン等リスク対策計画」（AMLプログラム）として策定し実施しています。



## マネロン・テロ資金供与及び拡散金融リスク対策及び顧客の受入れに係る方針（抜粋）

### ● 目的

この方針は、金庫のあらゆる取引・商品・業務や顧客属性に係るマネー・ローンダリング・テロ資金供与及び拡散金融リスク（以下「マネロン等リスク」という。）を特定・評価し、全役職員の共通認識の下で必要な低減策を適切に実施する管理態勢を構築することにより、マネロン等リスク対策の実効性を確保し、金融システムの健全性維持に資することを目的とする。

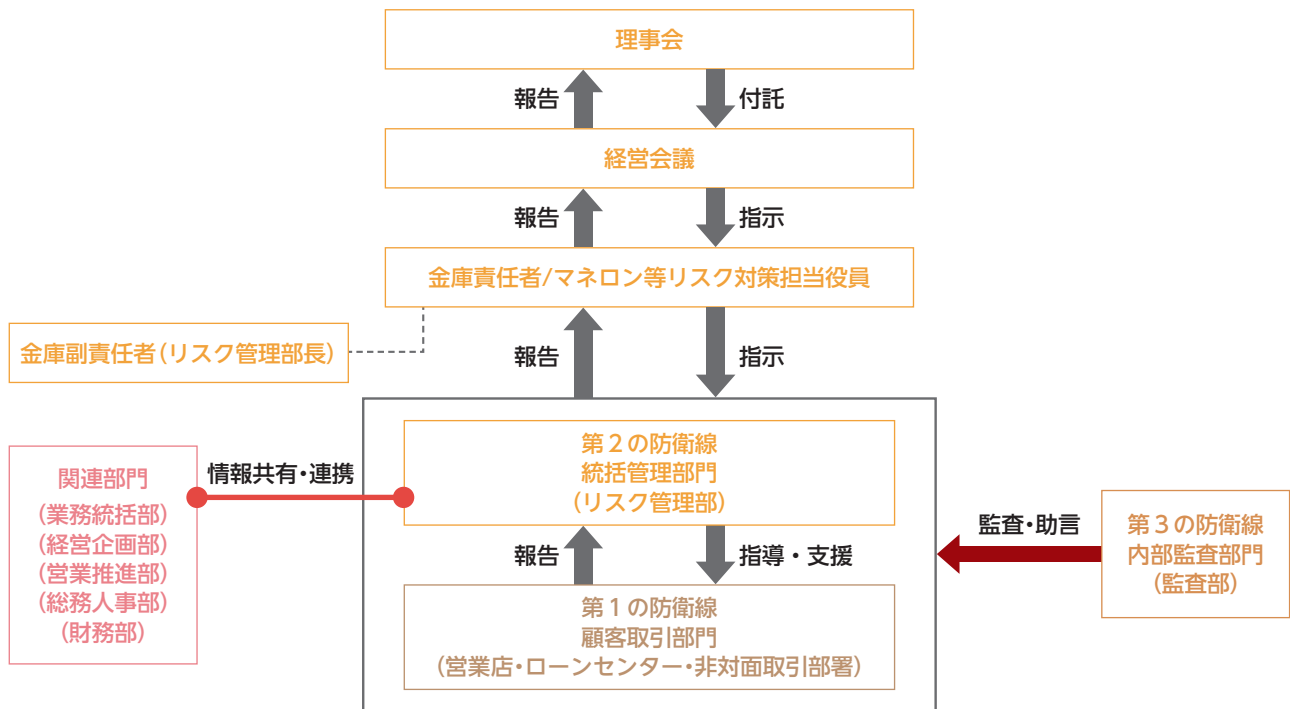
### ● 態勢の整備

あらゆる取引・商品・業務や顧客属性に係るマネロン等リスク対策を、金庫全体で実施するために、金庫は、庫内横断的なリスク管理態勢を整備する。そのため理事長はマネロン等リスク対策担当役員を任命し、この職務に必要な権限を付与する。

### ● 経営陣の認識

経営会議は、マネロン等リスク対策担当役員が取りまとめたリスク評価書のリスク低減策が、類型に対する経営資源配分の観点からも適切・十分であることを評価したうえで、これを認識する。

## マネー・ローンダリング・テロ資金供与及び拡散金融リスク対策体制



## ⚡ 苦情等への対応（金融ADR制度への対応）

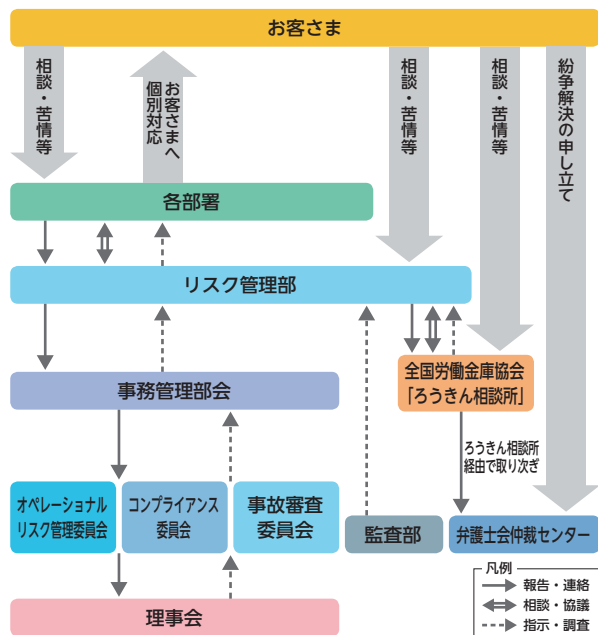
### ● 苦情等への対応の概要

当金庫は、当金庫の事業運営に関してお客さまよりいただく「不満足の原因」を真摯に受け止めます。

これが、当金庫の健全な発展のための重要なメッセージであることを十分認識したうえで、ご不満などの解消とその原因となった事項の改善に向けて適切に対応し、お客さまの信頼とお客さまの満足度を高めます。

#### 1. 「苦情」に関する取り組み

当金庫は、お客さまの不満の原因の表明である「苦情」に関して、次のように取り組みます。



#### 2. 「苦情」以外のお客さまの声に関する取り組み

当金庫は、お客さまからいただく「苦情」以外の「ご意見・ご要望」に関しても、貴重なご提案として受け止め、その内容を適切に把握したうえで、当金庫がご提供する商品やサービスの改善に活かし、お客さまにとっての価値のあるものに発展させてまいります。

#### 3. 苦情・相談等窓口

当金庫の事業運営に関する苦情等については、本支店のほか、下記の受付窓口までお申し出ください。

##### 北陸労働金庫 リスク管理部（コンプライアンス担当）

フリーダイヤル：0120-094-250

電話番号：076-231-2147

電話による受付時間：午前9時～午後5時

（土日・祝日及び金融機関の休日を除く）

FAX：076-231-1205

E-mail：compli@hokuriku.rokin.or.jp

郵送先：〒920-8552 石川県金沢市芳斉2-15-18

下記の（一社）全国労働金庫協会が設置・運営する「ろうきん相談所」でも、ろうきんに関するご相談・苦情等をお受けしております。公平・中立な立場でお申し出を伺い、お申し出者のご了解を得たうえで、お取引先の労働金庫に対して迅速な解決を促します。

##### 全国労働金庫協会「ろうきん相談所」

フリーダイヤル：0120-177-288

電話による受付時間：午前9時～午後5時

（土日・祝日及び金融機関の休日を除く）

E-mail：soudansyo@ho.rokinbank.or.jp

郵送先：〒101-0047 東京都千代田区内神田1-13-4

### ● 紛争解決措置の概要

#### 1. 紛争解決のための機関への取り次ぎ

労働金庫では、紛争解決のための機関を右表のとおり弁護士会が設置する仲裁センター等としています。必要場合は仲裁センターへの取り次ぎも可能ですので、上記の全国労働金庫協会「ろうきん相談所」へお申し出ください。

また、お客さまが直接弁護士会へ申し出ることも可能です。

なお、右表の仲裁センター等は東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。

仲裁センター等では、東京都以外の地域の方々からの申し立てについて、当事者のご希望を伺ったうえで、アクセスに便利な地域で手続きを進める次の方法も用意しています。

①移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管する。

②現地調停：東京の弁護士会の幹旋人と東京以外の弁護士会の幹旋人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当たる。

※移管調停、現地調停は全国の弁護士会で実施しているわけではありませんのでご注意ください。具体的内容は仲裁センター等にご照会ください。

#### 2. 紛争解決機関

| 名 称       | 東京弁護士会<br>紛争解決センター                              | 第一東京弁護士会<br>仲裁センター                               | 第二東京弁護士会<br>仲裁センター                              |
|-----------|-------------------------------------------------|--------------------------------------------------|-------------------------------------------------|
| 住 所       | 〒100-0013<br>東京都千代田区<br>霞ヶ関1-1-3                | 〒100-0013<br>東京都千代田区<br>霞ヶ関1-1-3                 | 〒100-0013<br>東京都千代田区<br>霞ヶ関1-1-3                |
| 電話番号      | 03-3581-0031                                    | 03-3595-8588                                     | 03-3581-2249                                    |
| 受 付 日 時 間 | 月～金<br>(祝日、年末年始除く)<br>9:30～12:00<br>13:00～16:00 | 月～金<br>(祝日、年末年始除く)<br>10:00～12:00<br>13:00～16:00 | 月～金<br>(祝日、年末年始除く)<br>9:30～12:00<br>13:00～17:00 |

※苦情等の対応に関する詳細は、当金庫ホームページにて掲示しています。  
<https://hokuriku.rokin.or.jp>

## 顧客保護等管理態勢

### ● 顧客保護及び顧客の利便性向上への取り組み

当金庫は、お客さまの資産、情報及びその他の利益を保護するため、お客さまとの取引に際しての説明、お客さまからの相談又は苦情等への対処、利益相反の管理については、関係諸法令等を遵守し、適切に行っています。また、お客さまに関する情報についても法令に従い適切に取得・管理しています。

### ● 管理態勢

お客さま保護・利便性の向上にむけた「顧客保護等管理方針」及びお客さまの金融に関する正当な利益の確保にむけた「利益相反管理方針」を定めています。これら管理方針に則り管理規程等を制定し、管理責任者（役員）及び管理部署の配置、研修の実施、監査部による実効性の検証を行うなど態勢の整備に努めています。

#### 顧客保護等管理方針

北陸労働金庫は、法令等を厳正に遵守し、お客様の資産・情報およびその他の利益の保護や利便性の向上のために継続的な取り組みを行います。

1. お客様との取引に際しましては、法令等に従ってお客様への説明を要するすべての取引や商品について、説明および情報提供を適切かつ十分に行います。
  2. お客様からのご相談または苦情等につきましては、お客様のご理解と信頼を得られるように、各営業店窓口等において適切かつ十分に取り扱いします。
  3. お客様に関する情報につきましては、法令等に従って適切かつ公正な手段によって取得し、お客様情報の紛失・漏えい・不正アクセスなどを防止し、安全に管理するため、必要かつ適切な措置を実施します。
  4. お客様との取引に関連して、当金庫の業務を外部委託する際には、事務管理、お客様情報の管理、お客様への適切な対応が行われるよう外部委託先の管理を適切に行います。
  5. お客様と当金庫の間で利益が相反する取引を特定するとともに、該当の利益相反取引のおそれがある場合、取引条件または方法を変更する、取引を中止するなど、利益相反管理を適切に行います。
- ◇本方針において「お客様」とは、「当金庫の会員・利用者・契約者および会員・利用者・契約者となろうとする方」を意味します。
- ◇お客様保護の必要性のある業務は、預金・貸出・為替取引、国債・投資信託・保険商品等の販売及び募集等のサービス等のすべての取引に関する業務です。

※本方針は、当金庫ホームページにて掲示しています。（<https://hokuriku.rokin.or.jp>）

#### 利益相反管理方針の概要

当金庫は、すべてのお客様が平等に利益・サービス享受でき、お客様の不利益のもとに、当金庫が利益を得ることがないよう、また、お客様に対する利益よりも優先して他のお客様の利益を図ることがないよう、法令、規程等を遵守し、誠実で公正な事業遂行を通じて、当金庫の商品・サービスの最良な提供を実現することをもって、お客様の金融に関する正当な利益の確保に取り組んでいます。

当金庫は、将来にわたってお客様から信頼され必要とされる金融機関であり続けるため、お客様の保護に継続的に取り組むものとし、利益相反管理方針を定め広く公表しております。

#### 利益相反管理方針の骨格

1. 利益相反の管理
2. 利益相反管理の対象取引と特定方法
3. 利益相反取引の類型
4. 利益相反管理体制
5. 利益相反管理の対象範囲

※本方針の詳細は、当金庫ホームページにて掲示しています。（<https://hokuriku.rokin.or.jp>）



## 個人情報保護の取り組み

当金庫は、高度情報通信社会における個人情報保護の重要性を認識し、下記の方針に基づきお客さまの個人情報の保護に努めています。また、個人番号及び特定個人情報（以下「特定個人情報等」という。）保護の重要性を認識し、その適正な取り扱いに組織として取り組むため、下記の方針に基づきお客さまの個人情報等の保護に努めています。

### プライバシーポリシー（個人情報保護方針）

#### ① 当金庫の名称・住所・代表者の氏名

北陸労働金庫  
〒920-8552 石川県金沢市芳斉2丁目15番18号  
理事長 西田 満明

#### ② 個人情報の取得について

当金庫は、お客さまのお取引やサービスを提供するため、適法かつ公正な手段によって、お客さまの個人情報をお預かりいたします。

#### ③ 個人情報の利用について

- (1) 当金庫は、お客さまの個人情報を、公表している利用目的あるいは取得の際にお示した利用目的の範囲内で、業務の遂行上必要な限りにおいて利用します。
- (2) 当金庫は、お客さまが所属する労働組合等（会員団体）との間で締結した覚書に基づき、お客さまの個人情報を共同利用させていただいております。
- (3) 当金庫は、お客さまの個人情報の取り扱いを外部に委託することがあります。委託する場合には、当該委託先について厳正な調査を行ったうえ、お客さまの個人情報が安全に管理されるよう適切な監督を行います。
- (4) 当金庫は、お預かりした個人情報を、法令等で定める場合を除き、お客さまの同意がない第三者への提供・開示はいたしません。

#### ④ 個人情報の管理について

当金庫は、お客さまの個人情報の紛失・破壊・改ざん・漏えい・不正アクセスなどを防止するため、適切な安全管理措置を実施いたします。実施する安全管理措置には、次に掲げる事項が含まれます。

##### 〈個人データの取り扱いに係る規律の整備〉

個人データの取得、利用、提供、削除、廃棄等の段階ごとに、個人情報取扱方法や担当者およびその任務等について規定を策定しています。

##### 〈組織的安全管理措置〉

個人データの取り扱いに関する事務取扱責任者を設置するとともに、個人データを取り扱う従業員および当該従業員が取り扱う個人データの範囲を明確にし、個人情報保護法や個人情報取扱規程に違反している事業または兆候を把握した場合の事務取扱責任者への報告連絡体制を整備しています。

個人データの取扱状況について、定期的に自己点検を実施するとともに、他部署や外部の者による監査を実施しています。

##### 〈人的安全管理措置〉

個人データの取り扱いに関する留意事項について、従業員は定期的な研修を実施しています。

個人データについての秘密保持に関する事項を就業規則に記載しています。

##### 〈物理的安全管理措置〉

個人データを取り扱う区域において、従業員の入退室管理および持ち込む機器等の制限を行うとともに、権限を有しない者による個人データの閲覧を防止する措置を実施しています。

個人データを取り扱う機器、電子媒体および書類等の盗難または紛失等を防止するための措置を講じるとともに、事業所内の移動を含め、当該機器、電子媒体等を持ち運ぶ場合、容易に個人データが判明しないよう措置を実施しています。

##### 〈技術的安全管理措置〉

アクセス制御を実施して、担当者および取り扱う個人情報データベース等の範囲を限定しています。

個人データを取り扱う情報システムを外部からの不正アクセスまたは不正ソフトウェアから保護する仕組みを導入しています。

#### ⑤ 個人情報の開示・訂正・利用停止等について

お客さまが、ご自身の個人情報について、内容の開示・訂正・利用停止等を求められる場合は、当金庫問い合わせ窓口（下記に記載の問い合わせ先）までご連絡ください。

#### ⑥ 個人情報保護の維持・改善について

当金庫は、顧客情報管理責任者を置き、お客さまの個人情報が適正に取り扱われるよう、職員への教育を徹底し、適正な取り扱いが行われるように点検すると同時に、個人情報保護の取り組みを適宜見直し改善いたします。

#### ⑦ 個人情報等の法令等の遵守について

当金庫は、個人情報保護法などの法令等を遵守して、お客さまの個人情報を取り扱いいたします。

#### ⑧ お問い合わせ先

《当金庫本店窓口》  
《リスク管理部コンプライアンス担当》  
フリーダイヤル 0120-094-250  
Tel 076-231-2147  
電話による受付時間：午前9時～午後5時  
（土日・祝日及び金融機関の休日を除く）  
Fax 076-231-1205  
E-mail：complli@hokuriku.rokin.or.jp

## 特定個人情報等の適正な取り扱いに関する基本方針

### ① 事業者の名称・住所・代表者の氏名

北陸労働金庫  
〒920-8552 石川県金沢市芳斉2丁目15番18号  
理事長 西田 満明

### ② 関係法令、ガイドライン等の遵守

当金庫は、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」、「個人情報の保護に関する法律」、「特定個人情報の適正な取り扱いに関するガイドライン（事業者編）」および「（別冊）金融業務における特定個人情報の適正な取り扱いに関するガイドライン」等を遵守して、特定個人情報等の適正な取り扱いを行います。

### ③ 安全管理措置に関する事項

当金庫は、お客さまの特定個人情報等について、漏えい、滅失またはき損の防止等、その管理のために必要かつ適切な安全管理措置を講じます。

また、特定個人情報等を取り扱う従業者や委託先（再委託先等を含みます）に対して、必要かつ適切な監督を行います。

### ④ 質問および苦情処理の窓口

《リスク管理部コンプライアンス担当》  
フリーダイヤル 0120-094-250  
電話による受付時間：午前9時～午後5時  
（土日・祝日及び金融機関の休日を除く）  
Fax 076-231-1205  
E-mail : compli@hokuriku.rokin.or.jp

## 匿名加工情報の取り扱いに関する基本方針

### ① 事業者の名称・住所・代表者の氏名

北陸労働金庫  
〒920-8552 石川県金沢市芳斉2丁目15番18号  
理事長 西田 満明

### ② 匿名加工情報の取扱いについて

当金庫は、お客様へより付加価値の高い商品・サービスを提供するために、当金庫が保有する以下の項目の情報について、個人情報保護法が定める加工基準に沿って適切な保護措置を講じたうえで匿名加工情報を継続的に作成し、第三者に提供いたします。

### ③ 匿名加工情報に含まれる「個人に関する情報の項目」

性別、年齢（年代）、職業（業種）、住所（居住エリア）等の「属性情報」、契約の種類、申込・契約年月、契約の条件・内容等の「契約情報」、取引内容、取引金額、残高等及びアクセス履歴等の「取引情報等」

### ④ 提供の方法

適切なセキュリティ対策を講じたサーバーへのアップロード

### ⑤ 安全管理措置に関する事項

当金庫は、匿名加工情報を取り扱うにあたり、必要かつ適正な安全管理措置を講じます。

### ⑥ お問い合わせ先

《当金庫本支店窓口》  
《リスク管理部コンプライアンス担当》  
フリーダイヤル 0120-094-250  
電話による受付時間：午前9時～午後5時  
（土日・祝日及び金融機関の休日を除く）  
Fax 076-231-1205  
E-mail : compli@hokuriku.rokin.or.jp

## ☐ 保険募集への対応

当金庫では、損害保険募集業務及び生命保険募集業務を行っています。保険募集に際しては、お客さまに商品内容を正しくご理解いただけるよう、適正な販売・勧誘活動に努めています。

### 保険募集指針（抜粋）

- 保険募集に際して、各種法令等を遵守し、適正な販売等に努めます。
- 商品に関するお客さまの知識、経験、購入目的、資力状況等を総合的に勘案し、お客さまのご意向と実情に応じた保険募集に努めます。
- お客さまへの商品説明等については、販売・勧誘形態に応じて、お客さま本位の方法等の創意工夫に努めます。
- お客さまのご意見等の収集に努め、また、ご契約締結後もお客さまの満足度を高めるよう努めます。

※本方針は、当金庫ホームページにて掲示しています。  
(<https://hokuriku.rokin.or.jp>)

## ☐ 共済募集への対応

当金庫では、こくみん共済coop〈全労済〉（全国労働者共済生活協同組合連合会）の代理店として、「ろうきんローン専用住まい共済」及び「住まい共済」の代理募集業務を行っています。共済募集に際しては、お客さまに商品内容を正しくご理解いただけるよう、適正な販売・勧誘活動に努めています。

### 共済募集指針（抜粋）

- 共済募集に際して、各種法令等を遵守し、適正な販売等に努めます。
- 当金庫は、こくみん共済coopの募集代理店として、こくみん共済coop会員生協の組合員の皆さまの共済契約締結の媒介を行います。
- 商品に関するお客さまの知識、経験、購入目的、資力状況等を総合的に勘案し、お客さまの意向と実情に応じた共済募集に努めます。
- お客さまへの商品説明等については、募集・勧誘形態に応じて、お客さま本位の方法等の創意工夫に努めます。
- お客さまのご意見等の収集に努め、また、ご契約締結後もお客さまの満足度を高めるよう努めます。

※本方針は、当金庫ホームページにて掲示しています。  
(<https://hokuriku.rokin.or.jp>)

## ☐ 金融商品に関する勧誘方針

当金庫は、次の4項目を遵守し、お客さまに対して金融商品の適正な勧誘を行っています。

- ① お客さまのご意向と実情に沿った、適切な金融商品をおすすめします。
- ② お客さまご自身の判断でお取り引きいただくため、商品内容やリスク内容など重要な事項を十分に理解していただけるよう、説明に心がけます。
- ③ お客さまにとってご迷惑な時間帯や不都合な場所などで勧誘を行いません。
- ④ 本勧誘方針を役職員一同に徹底し、金融商品の販売、契約に関する法令などの遵守に努めます。

## ☐ 金融犯罪被害防止に向けた取り組み

### ● 特殊詐欺等への被害防止に向けた取り組み

特殊詐欺等の被害を未然に防止するため、お客さまへ「あなたのご預金を守るアンケート」や「ご協力をお願い」を使用して特殊詐欺の状況や手口について説明を実施し、被害防止に取り組んでいます。

高齢者を対象とした特殊詐欺防止の取り組みとして、一定条件のもとでのATMからのキャッシュカード支払制限及び振込制限を行っています。また、店内の出入口、記帳台、カウンター、応接室、ATMコーナーなどへ注意喚起のステッカー・ポスターを掲示し、ATM操作画面でも注意を促しています。

### ● 偽造・盗難キャッシュカードによる不正な払戻しへの対応について

偽造・盗難キャッシュカードによる不正な払戻しによる被害の未然防止のため、「セキュリティが高いICカードの導入」、「不審取引検知システムによる不正取引のモニタリングの実施」、「類推されやすい暗証番号によるキャッシュカード発行のシステム規制」などを実施し、被害の未然防止に取り組んでいます。

### ● インターネットバンキングにおけるセキュリティ向上の取り組み

#### ソフトウェアキーボード

画面上に表示されたキーボードをマウス等でクリックし、ログインパスワードを入力することで、キーボード入力情報を盗み取るスパイウェア（キーロガー）からパスワードを守ることができます。

#### ワンタイムパスワード

ワンタイムパスワードとは、1分ごとに変化する使い捨てパスワードで、スマートフォンにワンタイムパスワードアプリをインストールしてご利用いただけます。

「ろうきんダイレクト」でお取引を行う際、「ワンタイムパスワード」による本人認証を行うことで、パスワードの盗難・詐取等による犯罪被害を防止できる有効な対策となります。

#### 追加認証

お客さまが普段「ろうきんダイレクト」を利用する状況を分析し、普段と異なる利用状況により、不正使用の可能性が高いと判断した場合、お客さまご本人の利用であることを確認するため、「合言葉（事前にご登録いただいた質問に対する回答）」による追加認証を行います。

#### 事前登録方式

事前登録方式とは、団体向け「ろうきんインターネットバンキング」をご利用の場合、事前に振込先を登録することにより即時に振込振替を行う方法です。登録された振込先はお客さまの操作で変更や削除ができないため、不正送金を防止できる有効な対策となります。

#### セキュリティソフト〔saat netizen〕（無料）

「スパイウェア」や「フィッシング詐欺」等のインターネット犯罪への対策としてネットムーブ社のセキュリティソフト〔saat netizen〕をご利用いただけます。ろうきんホームページを通じてこのソフトをインストールすると、お客さまがろうきんホームページを開いている間は、パソコンのキーボード入力情報の暗号化、ウイルスや不正アクセスの侵入防止及び駆除を行います。



## ❏ お客様本位の業務運営に関する取り組み方針

当金庫は、2017年11月1日に『お客様本位の業務運営に関する取り組み方針』を策定いたしました。本方針のもと、当金庫はお客様の信頼に応えるため具体的な取り組みを実践しています。

### 取 り 組 み 方 針

#### ① 『お客様本位の業務運営に関する取り組み方針』の策定・公表

- 〈北陸ろうきん〉（以下、当金庫）はお客様本位の業務運営の強化に向けて、金融庁が2017年3月に公表し、2021年1月・2024年9月に改定した「顧客本位の業務運営に関する原則」をすべて採択し、「お客様本位の業務運営に関する取り組み方針」（以下、本方針）を策定します。
- 本方針および本方針に係る取り組み状況は、ディスクロージャー誌、ホームページに掲載し公表します。
- 本方針に掲げる取り組み状況は、定期的に見直し、必要に応じて本方針を改定します。
- \* 当金庫は、本方針に関する取り組み状況を確認するための成果指標(KPI)として、投資信託ラインアップやファイナンシャル・プランナー(FP)等の資格取得状況、お客様への情報提供の状況等を定期的にホームページに掲載し、公表します。

#### ② お客様の生活を生涯にわたってサポートしていくことを第一に考えた取り組み

- 当金庫は、「ろうきんの理念」のもと、全ての事業活動において、法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範を尊重するとともに、お客様の生活を生涯にわたってサポートしていくことを第一に考えた、誠実、丁寧かつ公正な業務運営を行います。
- お客様が最善の利益を得られるよう、お客様一人ひとりのライフプランとニーズを踏まえた最適なアドバイスと、質の高い金融サービスを提供する取り組みを行います。

#### ③ 利益相反を適切に管理する取り組み

- 当金庫は、お客様の利益が不当に害されることがないよう、利益相反のおそれがある取引を特定し管理するための「利益相反管理方針」を定めています。当該方針に基づき、利益相反について統括する部署を設置し一元的に対応する体制を整備するなど、お客様の保護と正当な利益確保に努めるために適切な管理を行います。
- 投資信託等の一定のリスクを伴う商品の販売にあたっては、お客様にとって最善の利益となる観点を重視した対応を行っています。ろうきん業態の投資信託の販売商品をラインアップするにあたっては、業態の中央機関である労金連合会において、販売する商品の基本的な利益（リターン）、損失その他のリスク、取引条件、選定理由、手数料水準等が適切なものであることを確認しています。そのうえで当金庫において、販売する商品を、お客様の最善利益追求の観点で選定しています。

#### ④ 手数料等に係る情報提供の取り組み

- 当金庫は、お客様にご負担いただく手数料等について、商品・サービスごとにわかりやすい表示を行います。
- 投資信託に係る手数料については、ホームページにファンド一覧を掲載し、簡単に比較できるよう一覧表にするなど、お客様にわかりやすい開示を行います。

#### ⑤ お客様の立場に立ったわかりやすい情報提供の取り組み

- 当金庫は、お客様の金融商品の取引経験や金融知識を把握のうえ、販売・推奨等を行う金融商品・サービスについて、お客様へ重要な情報が理解できるよう記載した「重要情報シート」等の資料を用いて、その複雑さやリスクに見合った、わかりやすく丁寧な情報提供を行います。
  - ろうきん業態として、確定拠出年金（DC）について、企業型DC加入者向けの「ろうきんの企業年金に係る役割発揮宣言」サイトや、個人型DCについての「ろうきんiDeCo」スペシャルサイトにおいて、投資の考え方や商品の選択、金融商品のリスクとリターンについてなど詳しく説明しています。
  - 当金庫が取り扱う投資信託において、パッケージ商品に該当するファンドオブファンズ（注）形式の商品があります。当商品については個別のファンドごとの購入には対応しておりません。ホームページ等のファンド情報、フリーダイヤル、店頭窓口等で当該商品のメリット、リスク、手数料等についてご案内しています。
- （注）ファンドオブファンズとは、「投資信託に投資する投資信託」で、複数の投資信託（ファンド）を適切に組み合わせ、一つの投資信託（ファンド）にまとめたものをいいます。

#### ⑥ お客様一人ひとりに合った最適なサービス提供の取り組み

- 当金庫は、お客様一人ひとりの健全な生活設計の支援に向け、中長期的な視点での資産形成に向けたアドバイスや、子育てや教育、マイホームなどライフステージにおけるあらゆる資金ニーズに良質な商品で応えていきます。また、多様化するお客様の金融ニーズに的確に応えるべく、既存商品・サービスの見直しや、商品開発を行います。
- 当金庫は、お客様一人ひとりの資産状況や、金融商品の取引経験、商品知識や取引目的、ニーズ等を把握のうえ、お客様に最適な商品・サービスを提供します。また、投資信託の販売にあたっては、お客様の投資目的、投資経験、資産状況等を確認させていただいたうえで、類似の商品がある場合にはその商品との比較も含め、お客様一人ひとりに合った、的確な説明・提案を誠実にを行います。
- 当金庫は、商品の複雑さやリスク等の金融商品の特性等に応じて、お客さまの属性や反応（個人情報を除く）を金融商品の組成に携わる金融事業者に情報提供し、製販全体としてお客様の最善の利益の実現のため、取扱商品の充実と品質の維持に努めます。
- 当金庫は選定する金融商品において、金融商品の組成に携わる金融事業者に於けるプロダクトガバナンスの実効性を確保するため、商品組成に関する取り組みを検証し、多様化するお客さまの金融ニーズに的確に応えるべく、既存商品・サービスの見直しや、商品選定を行います。
- 当金庫は、金融商品の販売後において、お客様の意向に基づき、長期的な視点にも配慮した適切なフォローアップを行います。
- 当金庫は、お客様への適正な金融商品の勧誘を行うための「金融商品に関する勧誘方針」、共済・保険商品の適正な募集をするための「共済募集方針」「保険募集方針」等を定めています。これらの方針や指針は、ディスクロージャー誌、ホームページに掲載し、公表しています。

#### ⑦ 「ろうきんの理念」の職員への定着と実践に向けた取り組み

- 〈ろうきん〉は、「ろうきんの理念」を掲げ、常にお客様である勤労者の生活向上への貢献を第一に考えた運営を行っています。その職員への定着と実践に向け、業態の中央機関である全国労働金庫協会において、職員研修「理念研修」を開催し、全国のろうきん職員が参加しているほか、当金庫においても、〈ろうきん〉ならではの存在意義と役割発揮に係る研修等を能力開発体系の中で実施しています。
- 当金庫は、本方針の内容について職員に周知するとともに業務を支援・検証するための体制を整備しています。

（2025年7月1日改定）

## 「お客様本位の業務運営に関する取り組み方針」に係る成果指標（KPI）

### 「北陸ろうきん」の投資信託ラインアップの状況

(2026年3月末時点)

| 種別     | 投資対象地域 | 投資対象資産 | 商品数（構成比%） |        | うち購入時手数料なし | うち ESG商品 |
|--------|--------|--------|-----------|--------|------------|----------|
|        |        |        |           |        |            |          |
| 株式投資信託 | 国内     | 債券     | 2         | 2.8%   | 2          | 0        |
|        |        | 株式     | 9         | 12.7%  | 3          | 3        |
|        |        | REIT   | 3         | 4.2%   | 1          | 0        |
|        |        | バランス   | 1         | 1.4%   | 0          | 0        |
|        | 海外     | 債券     | 6         | 8.5%   | 3          | 0        |
|        |        | 株式     | 10        | 14.1%  | 6          | 0        |
|        |        | REIT   | 5         | 7.0%   | 2          | 0        |
|        |        | バランス   | 1         | 1.4%   | 0          | 0        |
|        | 内外     | 債券     | 4         | 5.6%   | 0          | 0        |
|        |        | 株式     | 7         | 9.9%   | 1          | 1        |
|        |        | REIT   | 0         | 0.0%   | 0          | 0        |
|        |        | バランス   | 23        | 32.4%  | 6          | 4        |
| 合計     |        |        | 71        | 100.0% | 24         | 8        |

### お客さまの立場に立ったサービス提供の取り組み状況

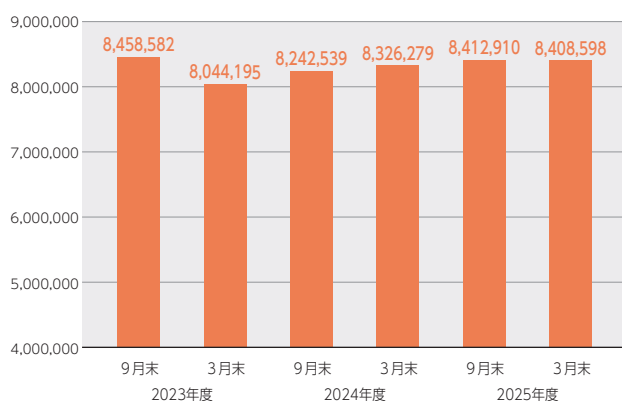
#### (1) 投資信託 販売上位10銘柄

(2026年3月末時点)

| 順位 | 銘柄名                         | カテゴリ   | 決算頻度 | 販売区分   | 販売シェア  | 購入時手数料(税込) | 信託報酬(年率・税込) | 信託財産留保額 |
|----|-----------------------------|--------|------|--------|--------|------------|-------------|---------|
| 1  | たわらノーロードS&P500              | 海外株式   | 年1回  | ネット    | 16.85% | 0.00%      | 0.09372%    | 0.00%   |
| 2  | たわらノーロード日経225               | 国内株式   | 年1回  | ネット    | 16.10% | 0.00%      | 0.14300%    | 0.00%   |
| 3  | たわらノーロード先進国株式               | 海外株式   | 年1回  | ネット    | 14.39% | 0.00%      | 0.09889%    | 0.00%   |
| 4  | たわらノーロード全世界株式               | 内外株式   | 年1回  | ネット    | 13.41% | 0.00%      | 0.10989%    | 0.00%   |
| 5  | インデックスファンドNASDAQ100(アメリカ株式) | 海外株式   | 年1回  | ネット・店頭 | 7.57%  | 2.20%      | 0.48400%    | 0.00%   |
| 6  | つみたて8資産均等バランス               | 内外バランス | 年1回  | ネット    | 3.03%  | 0.00%      | 0.24200%    | 0.00%   |
| 7  | eMAXIS NYダウインデックス           | 海外株式   | 年1回  | ネット    | 2.31%  | 0.00%      | 0.66000%    | 0.00%   |
| 8  | のむらップ・ファンド(積極型)             | 内外バランス | 年1回  | ネット・店頭 | 2.25%  | 1.10%      | 1.51800%    | 0.30%   |
| 9  | ノムラ・ジャパン・オープン               | 国内株式   | 年2回  | ネット・店頭 | 2.07%  | 2.20%      | 1.67200%    | 0.30%   |
| 10 | iFree TOPIXインデックス           | 国内株式   | 年1回  | ネット    | 1.99%  | 0.00%      | 0.15400%    | 0.00%   |

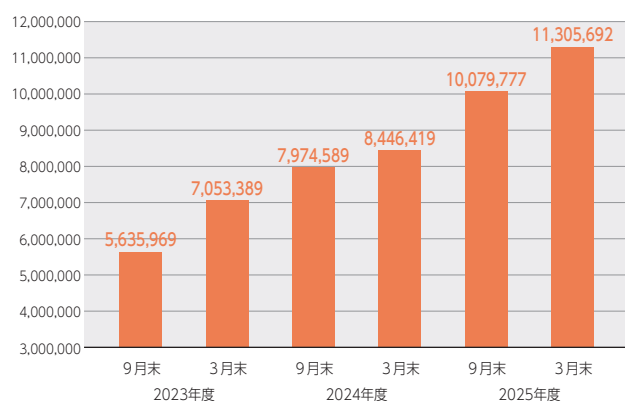
#### (2) 投資信託口数

(単位:千口)



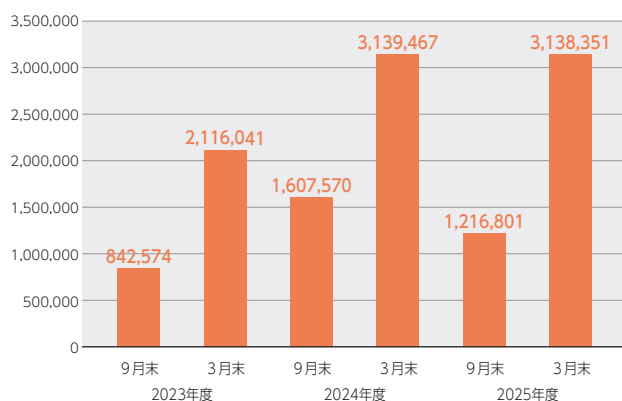
#### (3) 投資信託残高

(単位:千円)



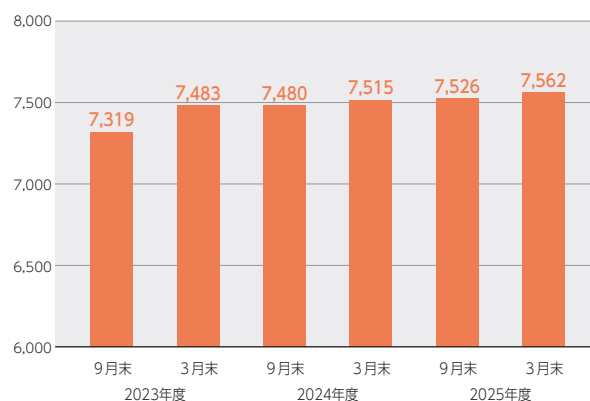
#### (4) 投資信託販売実績

(単位:千円)



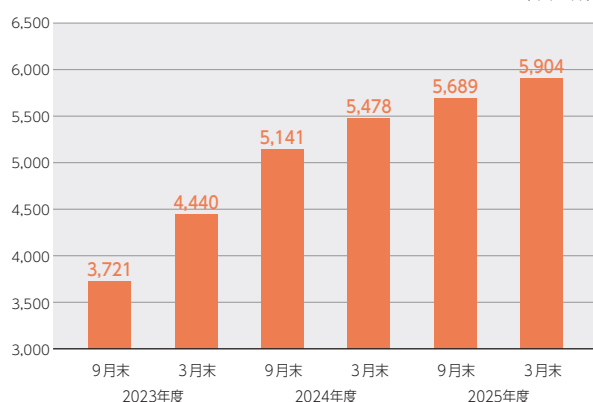
#### (5) iDeCoご契約状況

(単位:件)



#### (6) NISAご契約状況

(単位:件)



#### (7) 投資信託預り残高上位20銘柄の「コスト・リターン」「リスク・リターン」

当金庫にて取り扱っている、投資信託預り残高上位20銘柄のコスト・リスク・リターンを年率換算し、銘柄ごとのリスクとリターンの関係を示した指標です。

●コストとは、投資を始める際にかかる費用のことです。購入時にかかる販売手数料や保有中にかかる信託報酬などがあります。

●リターンとは、投資を行うことで得られる収益のことです。

●リスクとは、リターン（収益）の振れ幅のことです。

#### 投資信託預り残高上位20銘柄の一覧

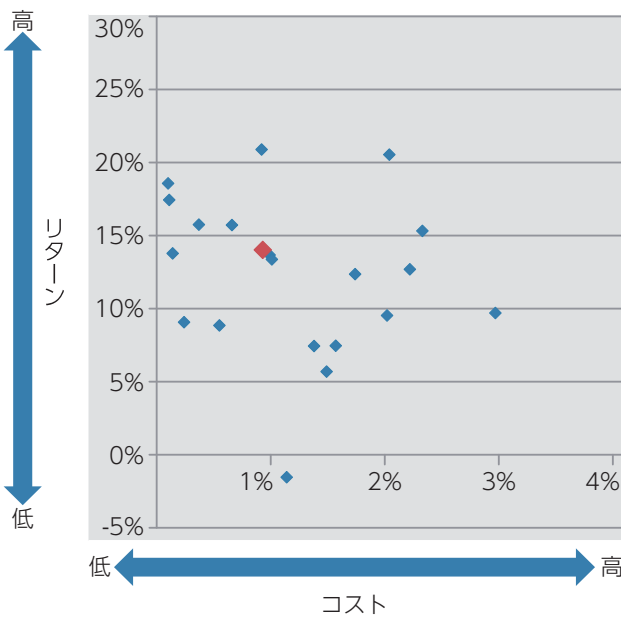
(2026年3月末時点)

| 順位 | 銘柄名                                     | コスト (%) | リスク (%) | リターン (%) |
|----|-----------------------------------------|---------|---------|----------|
| 1  | たわらノーロード 先進国株式                          | 0.10    | 14.50   | 18.57    |
| 2  | インデックスファンドNASDAQ100 (アメリカ株式)            | 0.92    | 20.59   | 20.89    |
| 3  | たわらノーロード 全世界株式                          | 0.11    | 13.71   | 17.44    |
| 4  | たわらノーロード 日経225                          | 0.14    | 17.48   | 13.78    |
| 5  | 財産3分法ファンド (不動産・債券・株式) 毎月分配型             | 1.49    | 8.19    | 5.69     |
| 6  | のむらっぴ・ファンド (普通型)                        | 1.57    | 8.19    | 7.46     |
| 7  | ダイワ・US-REIT・オープン (毎月決算型) Bコース (為替ヘッジなし) | 2.22    | 16.77   | 12.69    |
| 8  | インデックスファンド225                           | 1.01    | 17.48   | 13.37    |
| 9  | グローバル・ヘルスケア&バイオ・ファンド                    | 2.97    | 15.34   | 9.70     |
| 10 | 世界の財産3分法ファンド (不動産・債券・株式) 毎月分配型          | 1.38    | 8.25    | 7.44     |
| 11 | eMAXIS NYダウインデックス                       | 0.66    | 14.13   | 15.72    |
| 12 | つみたて8資産均等バランス                           | 0.24    | 8.26    | 9.07     |
| 13 | のむらっぴ・ファンド (積極型)                        | 1.74    | 11.27   | 12.36    |
| 14 | ダイワ好配当日本株投信                             | 2.04    | 13.13   | 20.54    |
| 15 | 米国株式配当貴族 (年4回決算型)                       | 0.99    | 13.57   | 13.67    |
| 16 | ニッセイSDGsグローバル・セレクトファンド (資産成長型・為替ヘッジなし)  | 2.02    | 17.73   | 9.53     |
| 17 | 東京海上・円資産バランスファンド (年1回決算型)               | 1.14    | 3.28    | -1.54    |
| 18 | eMAXIS 最適化バランス (マイミッドフィルダー)             | 0.55    | 8.14    | 8.85     |
| 19 | iFree 新興国株式インデックス                       | 0.37    | 13.58   | 15.75    |
| 20 | グローバル・バリュー・オープン                         | 2.33    | 12.31   | 15.32    |

設定後5年以上経過している投資信託※の残高上位20銘柄を対象とします。

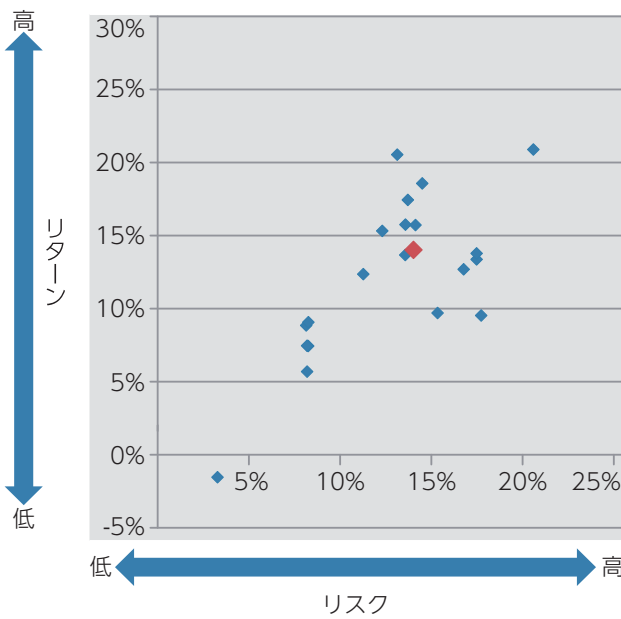
※DC専用投信、ファンドラップ専用投信、ETF、上場REIT、公社債投信、私募投信、外貨建て投信は除きます。

投資信託預り残高上位20銘柄のコスト・リターン



| 残高加重平均値 |        | コスト                  | リターン   |
|---------|--------|----------------------|--------|
|         |        | 0.93%                | 14.02% |
| コスト     | 全体     | 販売手数料率の1 / 5 + 信託報酬率 |        |
|         | 販売手数料率 | 取り扱い時の最低販売金額での料率     |        |
|         | 信託報酬率  | 実質的な信託報酬率の上限         |        |
| リターン    |        | 過去5年間のトータルリターン（年率換算） |        |

投資信託預り残高上位20銘柄のリスク・リターン



| 残高加重平均値 |                         | リスク    | リターン   |
|---------|-------------------------|--------|--------|
|         |                         | 14.02% | 14.02% |
| リスク     | 過去5年間の月次リターンの標準偏差（年率換算） |        |        |
| リターン    | 過去5年間のトータルリターン（年率換算）    |        |        |

リスク・リターン出所：株式会社NTTデータ・エービック  
Copyright (C) 2026, NTT DATA ABIC Co., Ltd. All rights reserved.

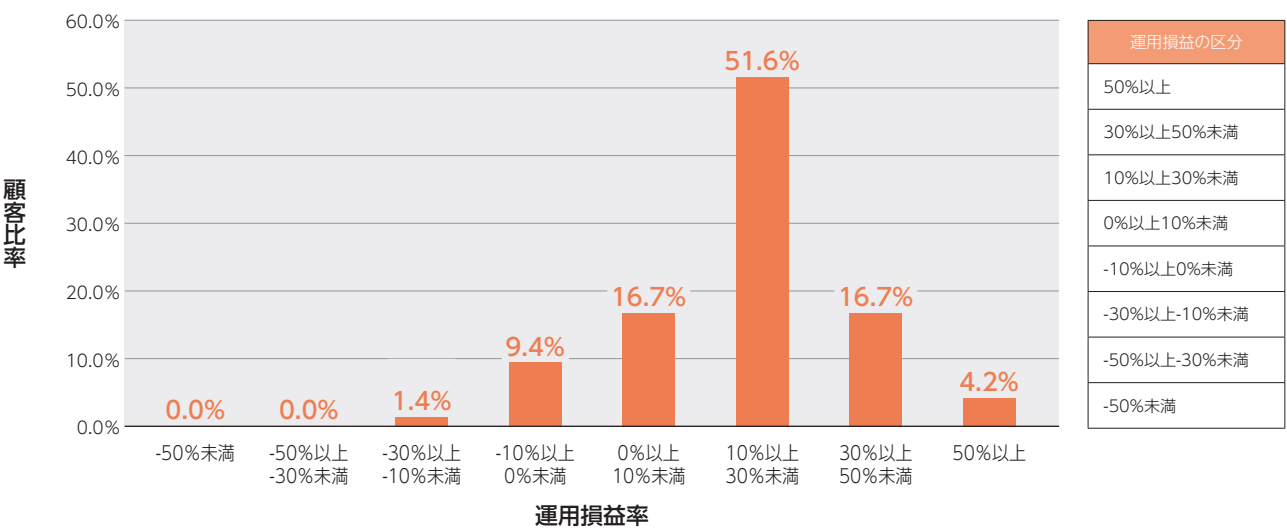
ポイントを「コスト」「リスク」「リターン」に特定し、かかる「コスト」や「リスク」に対して、どれだけの「リターン」があるのかの趨勢が分かるような一覧となっています。投資の世界でのリスクとは「収益（リターン）のばらつき」のことを意味します。この収益（リターン）の「ばらつき」は、一般的に標準偏差（リスク）で表されます。仮にリターンが5%でリスクが10%ならば、そのリターンは+15%から-5%の間を変動する可能性があるという意味だと定義されます。つまりリスクは危険だけではなく、儲かってもリスクということになります。標準偏差の値が小さいほど、各期間のリターンが安定的に平均リターンに近く推移したことになります。

(8) 運用損益別顧客比率

投資信託を保有しているお客さまについて、基準日時点の保有投資信託に係る購入時以降の累積の運用損益を算出し、運用損益別に顧客比率を算出した指標となります。当金庫において投資信託を保有しているお客さまにおいて、どの程度の損益が生じているかをご覧いただけます。

相場の影響もあり、プラスリターン（運用損益がプラス）のお客さまが89.2%、マイナスリターン（運用損益がマイナス）のお客さまが10.8%となっています。

投資信託の運用損益別顧客比率



\*対象顧客全体を100%とした、それぞれの運用損益に該当する顧客数比率の棒グラフです。  
\*基準日は2026年3月末です。



## (9) その他

お客さま一人ひとりに合った適切な商品・サービスの提供により、お客さまの最善の利益を実現するため、金融商品の組成に携わる金融業者との連携を図り、商品ラインアップ等の整備を行います。金融商品の組成に携わる金融事業者との連携は、ろうきんの中央機関である労働金庫連合会にて行っています。なお、当金庫は金融商品の組成に携わっておりません。

### ■ 職員のお客さま本位の意識定着と実践に向けた取り組み状況

#### (1) F P、D C資格取得者数・取得率

(2026年3月末時点)

| 資格名                                 | 取得者数 | 資格保有率  |
|-------------------------------------|------|--------|
| ファイナンシャル・プランナー（1級・2級・3級）            | 345名 | 73.25% |
| DCプランナー（1級・2級・3級）、個人型DC（iDeCo）プランナー | 61名  | 12.95% |

#### (2) 職員研修「ろうきん理念」「お客様本位の業務運営に関する取り組み方針」

(2026年3月末時点)

| 研修名      | 参加者数 |
|----------|------|
| 職場内研修    | 473名 |
| 階層別集合研修  | 63名  |
| 労金協会主催研修 | 38名  |

### ■ お客さまへの分かりやすい情報提供の取り組み状況（2023年度～2025年度）

#### (1) ライフプラン等のセミナーの開催状況

| セミナー       | 2025年度 |        | 2024年度 |        | 2023年度 |        |
|------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
|            | 開催数    | 参加者数   | 開催数    | 参加者数   | 開催数    | 参加者数   |
| 消費者セミナー    | 36回    | 844名   | 24回    | 585名   | 16回    | 596名   |
| ライフプランセミナー | 59回    | 1,435名 | 62回    | 1,784名 | 23回    | 650名   |
| 年金セミナー     | 32回    | 352名   | 12回    | 137名   | 32回    | 420名   |
| 資産運用セミナー   | 75回    | 1,411名 | 129回   | 2,897名 | 101回   | 2,417名 |
| 多重債務防止セミナー | 10回    | 212名   | 21回    | 462名   | 11回    | 309名   |
| 合計         | 212回   | 4,254名 | 248回   | 5,865名 | 183回   | 4,392名 |

#### (2) アフターフォロー実績（投資信託評価損30%以上顧客・非課税期間満了顧客・高齢者顧客 等）

|            | 2025年度 | 2024年度 | 2023年度 |
|------------|--------|--------|--------|
| 高齢者顧客      | 114名   | 143名   | 121名   |
| 非課税期間満了顧客  | 564名   | 348名   | 265名   |
| 評価損30%以上顧客 | 293名   | 259名   | 35名    |
| 合計         | 971名   | 750名   | 421名   |

### ■ 良質なサービスの提供

- ①『お客様本位の業務運営に関する取り組み方針』に基づいた取り組みを行っています。
- ②お客さまへ投資信託の商品をより分かりやすくご案内するため、『重要情報シート』や『ラインアップパンフレット』を活用した提案活動を行っています。
- ③お客さまへの適切なサービスとわかりやすい情報をご提供できるよう、職員教育に取り組んでいます。

# 『ろうきんSDGs行動指針』に沿った 北陸ろうきんの社会貢献活動

ろうきん業態では2019年3月に「ろうきんSDGs行動指針」を策定しました。SDGsのスローガンである「誰ひとり取り残さない」や、全ての人々が必要な金融サービスにアクセスでき利用できる状況をめざす「金融包摂」の考え方は、〈ろうきん〉の設立経過や理念、ビジョンと合致するものです。

当金庫においてもこの指針に則り、労金運動を通じた勤労者の生活向上という、〈ろうきん〉の使命を徹底追求することを通じて、今後も〈ろうきん〉に期待される協同組織金融機関としての役割を発揮し、SDGsに資する取り組みを進めてまいります。

2025年度は、『ろうきんの理念』に基づき、人々が喜びをもって共生できる社会の実現に寄与するため、SDGs目標17のうち11の目標を掲げ、『ろうきんSDGs行動指針』に沿った社会貢献活動に取り組みました。2026年度も11の目標を掲げ、引き続き社会貢献活動に取り組みます。

## 北陸ろうきんSDGs目標11のゴール



## ろうきんSDGs行動指針

### ろうきんSDGs行動指針 ～ 2019年3月～

- 〈ろうきん〉は、「ろうきんの理念」とそれを実現するための「ろうきんビジョン」に基づき、勤労者のための非営利の協同組織金融機関として、勤労者の生涯にわたる生活向上のサポートに取り組んでいます。〈ろうきん〉は、こうした活動をさらに強化・徹底し、勤労者を取り巻く様々な社会的課題の解決に取り組むことを通じて、SDGsの達成をめざします。
- 〈ろうきん〉は、勤労者の大切な資金を、勤労者自身の生活向上のための融資や、社会や環境等に配慮したESG投資などに役立てることを通じて、持続可能な社会の実現に資するお金の流れをつくりだしていきます。
- 〈ろうきん〉は、労働組合・生活協同組合などの会員や労働者福祉に関わる団体、協同組織・NPO・社会福祉法人・社団・財団などの非営利・協同セクター、自治体などとのネットワークを強化し、連携して地域における福祉・教育・環境・自然災害などの社会的課題の解決に取り組んでいきます。
- 〈ろうきん〉は、SDGs達成に向けた様々な取り組みやその成果を発信し、〈ろうきん〉を利用することがSDGs推進につながっていくことを会員や勤労者など広く社会に伝えることにより、SDGs達成に向けた共感の輪を広げていきます。

### SDGsとは

SDGs（持続可能な開発目標）とは、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された2016年から2030年までの国際目標です。

「貧困をなくそう」や「飢餓をゼロに」など17のゴールと、そのゴールごとに設定された169のターゲット（個別目標）で構成されています。世界的にその重要性が認識され、日本でもその積極的な推進が期待されています。



## 地域に根差した社会貢献活動

### ■ フードドライブ活動の実施

2025年10月14日から11月14日まで「フードドライブ」活動を展開しました。会員労働組合、来店者ならびに役職員から寄せられた約557.5kg（51箱）の食品等について、2025年12月に北陸3県のフードバンクへ寄贈しました。

#### 【寄贈先】



### ■ 「可処分所得向上運動」を通じた「子ども食堂」支援の取り組み

地域の子どもたちやひとり親家庭等への支援のため、可処分所得向上運動による借換ローン成約件数1件につき1,000円を寄付金とし、2026年3月17日に「子ども食堂」を支援する3団体へ総額90万円を贈呈しました。

#### 【寄付先】

- 「富山地区」 富山県子どもほっとサロンネットワーク
- 「石川地区」 認定NPO法人いしかわフードバンク・ネット
- 「福井地区」 こども食堂ネットワークふくい



### ■ 環境保護に向けた取り組み

地球温暖化防止や働き方改革、多様性の観点から「ノーネクタイ等の通年輕装」に取り組みました。

### ■ 若年層教育を通じたマネー教育の実施

お金に対する正しい知識を身に付けることで、安心して暮らせる社会をめざすため、若年層に向けたマネー教育を50会員（延べ53回、参加者1,189名）に実施しました。

### ■ 学童野球大会の開催

地域の少年スポーツの振興と子供達の健全な心身の育成を目的に、ろうきん旗争奪学童軟式野球富山県大会、ろうきん杯福井県学童野球大会を開催しました。

### ■ 「24時間テレビ」へのチャリティー募金の取り組み

来店者・役職員にチャリティー募金への協力を呼びかけ、総額165,392円を寄付しました。

## ■ 献血活動の実施

石川県赤十字血液センターと連携し、献血バスによる献血および街頭献血の啓発活動を行い、役職員36名が献血を行いました。



## ■ 地域交流行事等を通じての募金活動の実施

北陸3県各地区でチャリティイベントを開催し、各自治体や社会福祉協議会などへ総額1,992,756円を寄付しました。

## ■ 令和6年能登半島地震の募金活動の実施

令和6年能登半島地震の募金活動を行い、北陸3県の日本赤十字社へ総額157,049円を寄付しました。

地方連合会と連携した復興応援定期預金「結（ゆい）1」「結（ゆい）2」、新たに6月に発売した「結（ゆい）3」と合わせ、預入残高に応じて、富山県・石川県・日本赤十字社福井県支部へ義援金総額1,070万円を寄付しました。

## ■ 働く人と子どもの明日を応援プロジェクトの取り組み

労働金庫連合会と連携した応援プロジェクトを実施し、北陸3県の支援連携団体へ総額300万円を贈呈しました。

【寄付先】



## ■ NPO・ボランティア団体への支援

### ■ NPO法人等への支援制度

北陸ろうきんでは、NPO法人やボランティア団体への金融サービスとして、3つの支援制度を取り扱っています。

| 支援制度の種類        | 制度の概要                                                                                                      |
|----------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| NPO事業サポートローン制度 | NPO法人の経済的支援のための融資制度で、法人の目的に係る事業の運転資金・設備資金を融資する制度です。                                                        |
| NPO寄付システム制度    | NPO法人やボランティア団体の経済的基盤の充実・安定を支援するための制度で、会員や寄付をされる方が、ろうきんの普通預金口座から自動的に会費や寄付金を引き落とし、登録された寄付団体の口座に振り込む自動振替制度です。 |
| NPO各種手数料免除制度   | NPO法人やボランティア団体の経済的基盤の充実・安定を支援するための制度で、事前に登録された団体が、送金・振り込みする際の手数料などを免除する制度です。                               |



## ❏ 働きやすい職場環境に向けて

### ■ 女性活躍推進法に基づく取り組み

「女性活躍推進にかかる行動計画」に基づき、女性の個性と能力が十分に発揮できる雇用環境整備を進め、一定の基準を満たし、状況が優良な「女性活躍推進企業」として、2022年2月に「えるぼし」認定を取得しました。（3段階のうち最高位）

### ■ 次世代育成支援対策推進法に基づく取り組み

「次世代育成支援対策推進法」に基づき、仕事と子育ての両立を図るための雇用環境整備に向けた「行動計画」を推進し、一定の基準を満たした企業として、2022年9月に「くるみん」認定を取得しました。

### ■ 「健康経営」推進に向けた取り組み

北陸ろうきんは本宣言に基づき、ワークライフバランスの実現やメンタルヘルスケアの実践、健康づくりイベント、受動喫煙対策などを講じ、より良い職場環境の整備に向け、役職員等の健康増進に取り組んでいます。その結果、2023年度に「健康経営優良法人（大規模法人部門）」に認定され、それ以降、毎年認定を受けています。

### ■ 職場風土改革の取り組み

「北陸労働金庫にふさわしい職場風土の確立」を目的に、職員のワークエンゲージメントの向上、あらゆるハラスメントのない職場づくりに向け、「私の行動宣言」「職場ビジョン」を作成し、役員対話集会や研修等を通じて「職場風土改革」の取り組みを進めました。



## ❏ 自然災害に係る取り組み

自然災害（地震・台風・大雨・大雪等）により被害を受けられた皆さまに心よりお見舞い申し上げるとともに、一日も早い被災地の復興を心からお祈り申し上げます。

ろうきんでは、復興に向けて、以下の支援に取り組んでいます。

#### 1. 義援金振込手数料の免除

ろうきんの窓口から会員団体等が開設した義援金振込口座への送金に係る為替手数料について、免除措置を講じています。

#### 2. 災害救援ローンの取り扱い

被災された方の早期の生活安定と災害復旧を目的として、災害救援ローン（無担保）・災害救援住宅ローン（有担保）を取り扱っています。

#### 《令和6年能登半島地震及び奥能登豪雨に係る被災者支援》

##### 1. 融資関連の特別措置

「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン」に基づき、債務の免除や減額等のご相談に対応しています。

##### 2. 各種手数料の免除

（1）被災された方の通帳・証書・キャッシュカード等の再発行手数料について、免除措置を講じています。

（2）罹災証明書の提出により、「住宅ローン」「災害救援住宅ローン」の担保不動産取扱手数料・全額繰上償還手数料・条件変更手数料（融資契約変更）について、免除措置を講じています。

## ❏ お客さまとともに

### ■ 金融円滑化への取り組み状況

当金庫は、勤労者のための金融機関として、ご利用いただいているお客様の貸付条件の変更等のご相談に迅速かつ適切に対応するため、基本方針や態勢整備を定め金融円滑化に取り組んでいます。「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律（金融円滑化法）」は2013年（平成25年）3月31日に期限を迎えましたが、引き続き、円滑な資金供給や住宅ローン等ご利用者からの借入の返済にかかる負担軽減のご相談に関し、「生活応援運動」の一環として真摯な対応に努めています。

※金融円滑化法への取り組み状況は当金庫ホームページにて掲示しています。（<https://hokuriku.rokin.or.jp>）

## ■ お客さまサービスの向上

「ろうきん」らしい暮らしを支える商品・サービスの提供に努めています。「生活応援運動」の中心である「生活設計・生活応援・生活改善」の3本の柱に「ろうきん運動の活性化」と「地域社会への貢献」の取り組みを加えて、勤労者の生活設計支援・可処分所得向上に努めてきました。

働く人のライフステージに合わせた資産形成支援の取り組みとして、その基礎となる財形貯蓄やエース預金をはじめ、税制優遇のある「NISA」や「iDeCo」を広く推進し、将来に備えたお客さま本位の提案を行いました。また、多様化するニーズに対応したサービス提供として、「Webローン」「ろうきんダイレクト」「ろうきんアプリ」「通帳レス口座」などの非対面サービスの利用促進を図り、デジタル化・キャッシュレス化の進展に即した利便性向上の取り組みを展開しました。

自然災害や企業の業績不振、金利上昇や物価上昇等の環境下により、厳しさが増す勤労者の労働・生活環境を踏まえ、「勤労者生活支援特別融資制度」の取り扱い継続や「借換で家計見直しキャンペーン」を通じて、勤労者の支援活動に取り組みしました。

今後も働く人々と幸せを共感できるサービスをお届けするため、一層の努力を続けていきます。

### 主な新商品・サービス

#### ● 生活応援運動の実施

「生活設計・生活応援・生活改善」の3本の柱に可処分所得向上の取り組みを展開して、自然災害や企業の業績不振等による収入減少、金利上昇や物価上昇等による支出増加に対する勤労者への生活支援策として、既存ローンの返済方法等の見直しや、他金融機関で利用中のローンの見直し提案を継続しました。

#### ● 若年層への対応

「はじめよう！ライフプランニング」や「マネートラブルにかつ！」のパンフレットを活用し、若年層組合員への金融リテラシーの向上に努めました。また、若年層を対象とする「<ろうきん>フレッシュアズ応援パック」を展開し、給与振込の指定によるメインバンク化、ならびにろうきんアプリ等のデジタル化・キャッシュレス化に向けた各種サービスの推進を図りました。

#### ● 復興応援定期預金「結(ゆい)3」の発売

令和6年能登半島地震により被災された方々を支援するため、復興応援定期預金「結(ゆい)3」を発売し、預入残高に応じた義援金を富山県・石川県・日本赤十字社福井県支部に寄付しました。

#### ● ホームページによるタイムリーな情報発信

ホームページを「より見やすく・より使いやすく」アップデートし、タイムリーな情報を発信しています。

## ■ 各種支援融資の実施

当金庫では「生活総合福祉金融機関」の役割を担うため、融資制度や協賛などに取り組んでいます。今後も働く人たちのくらしを側面から支える活動を積極的に展開していきます。

- 次代の社会を担う就学前の児童を持つご家庭を支援するための「ろうきん育児支援ローン」の取り扱い
- 被災された方々を支援するための「災害救援ローン」の取り扱い
- 「技能者育成資金融資制度」の取り扱い
- 「リ・スキリング等教育訓練支援資金融資制度」の取り扱い
- 「求職者支援資金融資制度」の取り扱い
- お客さまの収入減少等の生活応援を目的とした「生活応援特別融資制度 サポート50」の取り扱い
- 奨学金の借換を目的とした「教育ローン〈奨学金借換専用プラン〉」の取り扱い
- 各提携自治体の預託金を活用し、住宅費用や下水道改造資金に利用いただける自治体提携融資制度の推進
- ローン金利の引下げ項目を設定している「いしかわの木づかい応援住宅ローン制度」、「県産材を活用したふくいの住まい支援事業」、「福井県防犯モデル戸建て住宅認定制度」の推進
- 石川県の「プレミアムパスポート事業」や福井県の「『ふく育』応援事業」に協賛し、ローン金利の引下げ項目を設定

### 各種支援融資の利用状況

|             | 新規件数 | 新規実行金額 | 貸出金残高   |
|-------------|------|--------|---------|
| ろうきん育児支援ローン | 5件   | 550万円  | 1,696万円 |
| 技能者育成資金融資   | 4件   | 497万円  | 3,249万円 |
| 求職者支援資金融資   | 0件   | 0万円    | 63万円    |

(注) 1. 新規件数、新規実行金額は2025年度  
2. 貸出金残高は、2026年3月末現在の残高を記載しています。

## ■ ライフプラン支援活動

### ● 生活応援運動の推進

「生活応援運動」における可処分所得向上の取り組みでは、会員と連携した個別面談・アンケート等を実施し、他金融機関で利用中のローン見直しによる金利及び返済金の負担軽減を提案する活動を展開しました。また、「借換で家計見直しキャンペーン」を実施し、他金融機関で利用中のローンの見直しの提案をするとともに、奨学金利用者に対する「教育ローン奨学金借換専用プラン」については労働者福祉協議会と連携し、相談会や周知活動を展開しました。

#### 教育ローン奨学金借換専用プラン

| 新規件数 | 新規実行金額 |
|------|--------|
| 5件   | 13百万円  |

#### 個別面談の取り組み

| 実施会員数 | 面談者数   |
|-------|--------|
| 156会員 | 1,456名 |

#### 可処分所得向上の取り組み

| 商品     | 相談件数   | 成約件数 | 可処分所得向上金額（概算） |          |
|--------|--------|------|---------------|----------|
|        |        |      | 総額            | 1件あたり    |
| 無担保ローン | 650件   | 506件 | 1億4,462万円     | 285,816円 |
| 有担保ローン | 374件   | 178件 | 1億3,964万円     | 784,516円 |
| 合 計    | 1,024件 | 684件 | 2億8,426万円     | 415,594円 |

※「可処分所得向上金額」とは、ローン見直し等によって自由に使えるお金が増えた金額です。

### ● 多重債務対策の取り組み

会員組合員が多重債務に陥らないために、会員推進機構・関係諸団体と連携し、多重債務の予防・啓発セミナーを開催しました。また、高金利な他行他社カードローンを利用させないために、予防策として「ろうきんカードローン」の保有を推進しました。

#### 多重債務対策の取り組み状況

| 多重債務防止セミナー | 回数  | 人数   |
|------------|-----|------|
|            | 10回 | 212人 |

| カードローン<br>※Webマイプランを含む。<br>※教育ローン【カード型】を除く。 | 新規件数   |
|---------------------------------------------|--------|
|                                             | 1,752件 |

#### 借換や一本化による融資状況

| 融資商品名        | 件数   |
|--------------|------|
| お ま と め 名 人  | 11件  |
| 生活応援プラン（無担保） | 1件   |
| フリーローン借換プラン  | 250件 |

### ● ライフステージに合わせた資産形成の取り組み

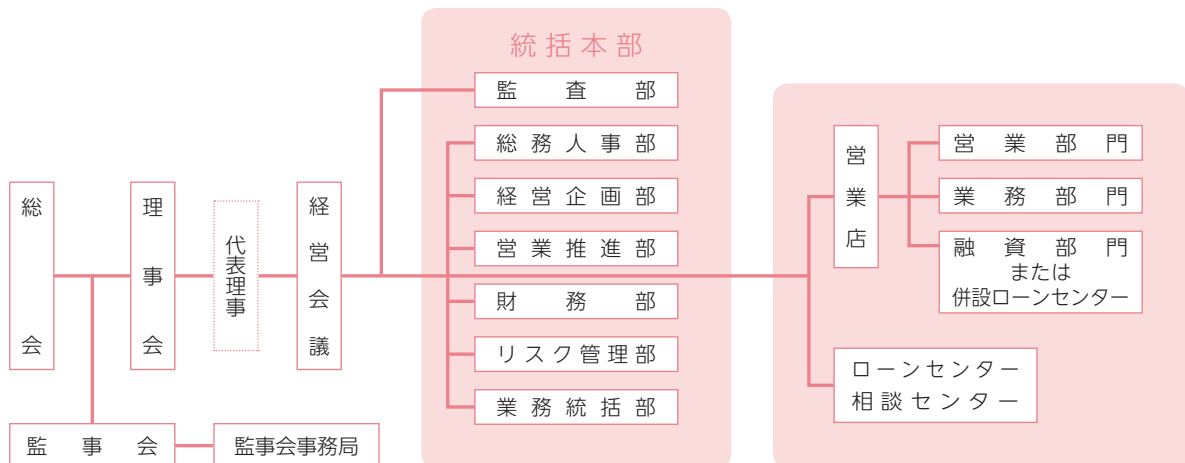
恒定性預金の取り組みとしては、「つみたて〈スタートアップ〉キャンペーン」を展開し、財形貯蓄やエース預金の利用拡大を図りました。また、「生活応援キャンペーン1st / 2ndステージ」・「フルキャッシュバックサービス」・「〈ろうきん〉フレッシュアーズ応援パック」を周知し、給与振込指定による家計のメイン化も図りました。

生涯取引拡大に向けて、退職セミナーの開催等、会員推進機構・関係諸団体と協働で取り組み、年金振込口座の獲得に繋げました。

また、投資信託、保険商品など資産運用商品の提案活動や税制優遇制度のある「NISA」「iDeCo」については、将来の資産形成の重要な柱として位置づけ、裾野拡大に努めました。

# 当金庫の概要

## 組織図 (2026年7月1日現在)



## 役員の一覧 (2026年7月1日現在)

### 理事及び監事の氏名及び役職名

| 役職名  | 氏名     | 所属団体             |
|------|--------|------------------|
| 理事長  | 西田 満明  | 日本労働組合総連合会石川県連合会 |
| 副理事長 | 横山 龍寛  | 日本労働組合総連合会福井県連合会 |
| 副理事長 | 浜守 秀樹  | 日本労働組合総連合会富山県連合会 |
| 専務理事 | 稲葉 一浩  | 員 外              |
| 常務理事 | 本郷 義人  | 員 外              |
| 常務理事 | 鈴木 多希子 | 員 外              |
| 理 事  | 岩倉 善一  | セーレン労働組合         |
| 理 事  | 米谷 寿光  | アイシン福井労働組合       |
| 理 事  | 金作 大輔  | トナミ運輸労働組合        |
| 理 事  | 田中 実   | 全日本自治団体労働組合富山県本部 |
| 理 事  | 福田 真人  | 富山地方鉄道労働組合       |
| 理 事  | 川村 竜市  | コマツユニオン北陸支部      |
| 理 事  | 清水 満   | 電機連合福井村田製作所労働組合  |
| 理 事  | 橘 広行   | 石川県教職員組合         |
| 理 事  | 岩淵 正明  | 員 外              |

| 役職名  | 氏名     | 所属団体               |
|------|--------|--------------------|
| 理 事  | 長谷川 章悟 | 三協立山労働組合           |
| 理 事  | 大嶋 智   | 全日本自治団体労働組合福井県本部   |
| 理 事  | 長田 隆   | 関西電力労働組合若狭地区本部     |
| 理 事  | 飛田 吉則  | エヌ・ティ・ティ労働組合北陸総支部  |
| 理 事  | 山田 照雄  | JAM不二越労働組合         |
| 理 事  | 西盛 俊彦  | 全日本自治団体労働組合石川県本部   |
| 理 事  | 堀 紘    | 福井県教職員組合           |
| 理 事  | 山内 正人  | 北陸電力労働組合           |
| 理 事  | 西田 翔   | 電機連合石川地方協議会        |
| 代表監事 | 曾根 達也  | 小松マテレ労働組合          |
| 常勤監事 | 手持 佳也  | 員 外                |
| 監 事  | 浦島 成友  | 電機連合北陸電機製造労働組合     |
| 監 事  | 板谷 晃一  | 日本郵政グループ労働組合北陸地方本部 |
| 監 事  | 的場 達也  | 北陸鉄道労働組合           |

## 会計監査人の名称 (2026年7月1日現在)

EY新日本有限責任監査法人

## 役員に対する報酬 (2026年3月末現在)

(単位: 千円)

| 区 分 | 当期中の報酬支払額 | 総会等で定められた報酬限度額 |
|-----|-----------|----------------|
| 理 事 | 106,116   | 月額 15,500      |
| 監 事 | 5,562     | 月額 1,500       |
| 合 計 | 111,679   | 月額 17,000      |

(注) 上記以外に支払った退職慰労金は理事32,861千円、監事13,142千円です。

## 職員の状況

| 区 分         | 2025年度末 | 2024年度末 |
|-------------|---------|---------|
| 一 般 職 員     | 408人    | 410人    |
| その他の従業員     | 45人     | 56人     |
| 合 計         | 453人    | 466人    |
| 平 均 年 齢     | 44歳3カ月  | 44歳4カ月  |
| 平 均 勤 続 年 数 | 15年9カ月  | 15年2カ月  |
| 平 均 給 与 月 額 | 363千円   | 363千円   |

- (注) 1. 職員及び従業員には、常勤の職員等を記載しており、臨時の職員は含まれていません。  
2. 平均年齢、平均勤続年数、平均給与月額は、それぞれ単位未満を切り捨てて表示しています。  
3. 平均給与月額は、賞与を除く3月中の平均給与月額です。



## あゆみ

|       |     |                                  |
|-------|-----|----------------------------------|
| 1950年 | 6月  | 労働金庫の第1号設立(岡山)                   |
| 1951年 | 8月  | 社団法人全国労働金庫協会設立                   |
| 1953年 | 6月  | 富山県勤労者信用組合営業開始                   |
|       | 10月 | 労働金庫法施行                          |
| 1954年 | 3月  | 富山県勤労者信用組合が富山県労働金庫へ組織変更          |
|       | 5月  | 石川県労働金庫営業開始                      |
|       | 11月 | 福井県労働金庫営業開始                      |
| 1961年 | 10月 | 労働金庫統一マーク制定                      |
| 1965年 | 8月  | 労金のアイドルとして「きん坊」を決定               |
| 1967年 | 10月 | 労働金庫の「基本理念」決定                    |
| 1972年 | 1月  | 全国労金統一「虹の預金」取り扱い開始               |
| 1976年 | 3月  | 労働金庫北陸事務センター処理開始                 |
| 1978年 | 2月  | 「ろうきん教育ローン」全国統一発売                |
| 1980年 | 3月  | 普通預金統一オンライン稼働                    |
| 1981年 | 8月  | 内国為替業務取り扱い開始                     |
| 1984年 | 8月  | 全国労金全銀データ通信システム加盟                |
| 1985年 | 6月  | 第2次オンラインシステム(統一システム)稼働           |
|       | 6月  | 全国労金CDオンライン(ROCS)開始              |
| 1987年 | 12月 | 両替業務取り扱い開始                       |
| 1988年 | 4月  | 「マル優・マル財」制度廃止、新マル優制度スタート         |
|       | 7月  | 「マイプラン」の発売開始                     |
| 1989年 | 12月 | 労働金庫総合事務センター設立                   |
| 1990年 | 5月  | 第3次オンラインシステム(ユニティシステム)稼働         |
|       | 7月  | 北陸事務センター解散、中部事務センター発足            |
|       | 7月  | 全国キャッシュサービス(MICS)加盟              |
|       | 7月  | 都銀・地銀とのCD提携開始                    |
| 1991年 | 2月  | 第二地銀・信金・信組・農協とのCD提携開始            |
|       | 9月  | MICS(都・地銀CD提携)サンデーバンキングスタート      |
|       | 11月 | 自由金利・スーパー定期(預入単位300万円以上)発売       |
| 1992年 | 10月 | RCネットシステム(労金中部DSネットワーク)運用開始      |
| 1993年 | 5月  | 定期性預金完全自由化                       |
| 1995年 | 2月  | 「阪神大震災特別融資」取り扱い開始                |
|       | 4月  | 「震災遺児支援定期エール30」の取り扱い開始           |
| 1997年 | 1月  | ロシアタンカー重油流失事故ボランティア派遣            |
|       | 4月  | 新マスコットキャラクター「ロッキー」デビュー           |
|       | 5月  | 新「ろうきんの理念」制定                     |
| 1998年 | 5月  | 北陸3金庫統合調査検討委員会発足                 |
|       | 12月 | 「勤労者生活支援特別融資」、「中小企業事業資金融資」取り扱い開始 |
| 1999年 | 1月  | 労金と郵貯とのオンライン提携開始                 |
|       | 8月  | 北陸3金庫統合準備委員会発足                   |
| 2000年 | 3月  | デビットカードサービスの取り扱い開始               |
|       | 12月 | 郵貯相互送金サービス業務の取り扱い開始              |

|       |     |                               |
|-------|-----|-------------------------------|
| 2001年 | 1月  | 3金庫統一キャンペーンの展開                |
|       | 2月  | 北陸3金庫合併「調印式」                  |
|       | 10月 | 北陸労働金庫発足(富山・石川・福井労金が統合)       |
|       | 10月 | インターネット・モバイルバンキング取り扱い開始       |
|       | 10月 | ろうきん外貨定期預金取り扱い開始              |
| 2002年 | 3月  | 勤労者生活支援特別融資の取り扱い開始            |
|       | 4月  | 確定拠出年金(個人型)の取り扱い開始            |
|       | 5月  | 毎週水曜日よる7時までのローン相談窓口統一スタート     |
|       | 6月  | 毎月第2土曜日の全店一斉ローン相談会スタート        |
| 2003年 | 3月  | 「ISO14001」の認証取得               |
|       | 7月  | NPO法人等支援制度取り扱い開始              |
|       | 10月 | 融資自動審査システム導入                  |
|       | 11月 | 「ろうきん運動50年の集い」開催              |
| 2004年 | 1月  | 生活応援プラン発売                     |
|       | 4月  | 財形・エース預金電話振替サービス「ZATTS」取り扱い開始 |
|       | 6月  | 携帯電話(モバイル)からの仮申込み(仮審査)取り扱い開始  |
|       | 7月  | 福井豪雨被災地へボランティア派遣              |
| 2005年 | 3月  | 決済用預金、個人向け利付国債の販売開始           |
|       | 4月  | 公庫買取型住宅ローン「フラット35」取り扱い開始      |
|       | 5月  | 福井支店新築リニューアルオープン              |
|       | 8月  | 全国一斉「生活応援相談会」開催               |
|       | 8月  | 福井支店と大手支店の統廃合                 |
| 2006年 | 1月  | 「ろうきん住宅ローン総合保険」窓販開始           |
|       | 1月  | 相互入金業務サービス取り扱い開始              |
|       | 1月  | Webお知らせサービス取り扱い開始             |
|       | 4月  | 災害救援ローン発売                     |
|       | 10月 | 北陸ろうきん創立5周年記念事業開始             |
|       | 11月 | 松任支店新築移転オープン                  |
|       | 11月 | ローンプラザ松任営業開始                  |
| 2007年 | 3月  | 能登半島沖地震で被災された方々に対する特別措置の実施    |
| 2008年 | 3月  | インターネット北陸支店の営業開始              |
|       | 7月  | 会員情報誌「ろうきんVoice」の発刊           |
| 2009年 | 3月  | 緊急生活応援特別融資制度「サポート50」取り扱い開始    |
|       | 12月 | 「フルキャッシュバック」の取り扱い開始           |
| 2010年 | 10月 | 北陸ろうきん創立10周年記念事業開始            |
|       | 11月 | 「生活再建特別融資」(無担保)取り扱い開始         |

|       |     |                                             |
|-------|-----|---------------------------------------------|
| 2011年 | 1月  | 金沢西支店との統廃合による本店営業部のリニューアルオープン               |
|       | 3月  | 「東日本大震災」義援金・支援物資の取り組み                       |
|       | 7月  | 武生支店と鯖江支店との統廃合による丹南支店・ライフプランセンター丹南の新築移転オープン |
|       | 7月  | 高岡支店と高岡西支店との統廃合による高岡支店とローンプラザナビ高岡の新築移転オープン  |
|       | 8月  | 新型フリーローン「く・ら・ら」取り扱い開始                       |
|       | 10月 | 創立10周年記念式典及び祝賀会の開催                          |
|       | 10月 | 「求職者支援資金融資」取り扱い開始                           |
|       | 10月 | 「求職者支援資金融資」取り扱い開始                           |
| 2012年 | 6月  | 2012年生活応援キャンペーン実施                           |
| 2013年 | 2月  | 全期間固定金利住宅ローン「あんしん」取り扱い開始                    |
| 2014年 | 1月  | オール・ワンシステム(新システム)への移行                       |
|       | 2月  | 富山東支店新築移転オープン                               |
| 2015年 | 1月  | 「リフォームローン」「無担保住宅ローン」の新設                     |
|       | 6月  | 大聖寺支店新築移転オープン                               |
|       | 9月  | 教育ローン「カード型」の取り扱い開始                          |
| 2016年 | 4月  | 北陸ろうきん創立15周年記念事業開始                          |
|       | 10月 | 生協組合員専用カードローン「ウィズ・ライフ」の発売                   |
| 2017年 | 2月  | 「ひまわり認知症治療保険」の取り扱い開始                        |
|       | 6月  | 小松支店新築移転オープン                                |
|       | 7月  | エリア店舗制度の導入                                  |
|       | 8月  | インターネットバンキング投資信託の取り扱い開始                     |
|       | 10月 | ろうきん口座開設アプリ取り扱い開始                           |
| 2018年 | 2月  | 北陸豪雪に係る「災害救援ローン」の取り扱い開始                     |
|       | 7月  | 住宅ローン「まるっと500」取り扱い開始                        |
|       | 11月 | 「リフォームローン+α」の取り扱い開始                         |
| 2019年 | 1月  | 教育ローン「奨学金借換専用プラン」の取り扱い開始                    |
|       | 2月  | 大野支店移転オープン                                  |
|       | 2月  | 営業支援携帯端末(タブレット端末)の導入                        |
|       | 10月 | 福井支店と福井南支店の統廃合                              |
|       | 10月 | 輪島支店移転オープン                                  |
|       | 10月 | ろうきんアプリ取り扱い開始                               |
|       | 11月 | 富山支店と富山北支店の統廃合                              |
|       | 11月 | 富山支店と富山北支店の統廃合                              |
| 2020年 | 1月  | 輪島支店と珠洲支店の統廃合                               |
|       | 2月  | 大野支店と勝山支店の統廃合および大野支店から奥越支店への名称変更            |
|       | 4月  | 預かり資産販売支援システム(タブレット端末)の導入                   |
|       | 4月  | Web完結型カードローン「Webマイプラン」の取り扱い開始               |
|       | 8月  | 「たんぽぽ認知症年金保険(たんぽぽプラス)」の取り扱い開始               |
|       | 10月 | 七尾支店と羽咋支店の統廃合                               |
|       | 11月 | 滑川支店との統廃合による魚津支店新築オープン<br>ローンセンター魚津営業開始     |

|       |     |                                 |
|-------|-----|---------------------------------|
| 2021年 | 4月  | 北陸ろうきん創立20周年記念事業開始              |
|       | 6月  | (株)北陸労金サービス解散                   |
|       | 9月  | 「Web完結型無担保保証書貸付」の取り扱い開始         |
| 2022年 | 1月  | 「LGBTQ・同性パートナー」等に対応した融資の取り扱い開始  |
|       | 2月  | 「えるぼし(3段階目)」認定を取得               |
|       | 9月  | 「くるみん」認定を取得                     |
|       | 10月 | 有担保住宅ローン「引受緩和団信」の取り扱い開始         |
| 2023年 | 2月  | 新湊支店改装オープン                      |
|       | 3月  | 「健康経営優良法人(大規模法人部門)」に初認定         |
|       | 5月  | 住宅ローン「まるっと500α」取り扱い開始           |
| 2024年 | 1月  | 「令和6年能登半島地震」で被災された方々に対する特別措置の実施 |
|       | 1月  | 新NISA制度の取り扱い開始                  |
|       | 4月  | 能美支店改装オープン                      |
|       | 6月  | 復興応援定期預金「結(ゆい)1」「結(ゆい)2」の発売     |
|       | 7月  | 「あさがお一時払終身保険」「たんぽぽアルファ」の取り扱い開始  |
|       | 10月 | 「奥能登豪雨」で被災された方々に対する特別措置の実施      |
|       | 10月 | 「奥能登豪雨」で被災された方々に対する特別措置の実施      |
| 2025年 | 6月  | 復興応援定期預金「結(ゆい)3」の発売             |
| 2026年 | 2月  | 特別金利定期預金キャンペーン開始                |
|       | 4月  | 北陸ろうきん創立25周年記念事業開始              |
|       | 4月  | タブレット取引システム全営業店利用開始             |

# 営業のご案内

## 融資商品 (2026年7月1日現在)

### 有担保

| 商 品 名                                                                       |                                                          |                                                          | 「融資金利<br>引下げ項目」<br>対象商品 | 金利区分 | ご融資限度額                          | ご返済期間                           | お使いみち                                                                                                                                                                                |
|-----------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------|-------------------------|------|---------------------------------|---------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 住宅ローン「まるっと500α」                                                             | 団体信用生命保険付<br>住 宅 ロ ー ン                                   | 変 動 金 利 型                                                | ●                       | 変動   | 1億円                             | 40年以内<br>※一定の条件を満たす<br>場合は50年以内 | 住宅の新築・購入、増改築、宅地<br>購入、他金融機関の住宅ローンの<br>借換資金に。<br><br>「ここがお得」な<br>ろうきん住宅ローン「まるっと500α」<br><br>●固定金利特約型(2年・3年・5年・10年)<br>当初特約期間だけ特別引下げ幅を適用<br>●繰上げ返済(全額を除く)手数料は無料<br>●保証料0円(当金庫が負担いたします) |
|                                                                             |                                                          | 当初期間引下げ型<br>「固定金利特約型」<br>上 限 金 利 特 約 付<br>変 動 金 利 型      |                         |      |                                 |                                 |                                                                                                                                                                                      |
|                                                                             | 夫婦連帯債務団体信用<br>生命保険付住宅ローン                                 | 変 動 金 利 型                                                | ●                       | 変動   | 1億円                             | 40年以内<br>※一定の条件を満たす<br>場合は50年以内 |                                                                                                                                                                                      |
|                                                                             |                                                          | 当初期間引下げ型<br>「固定金利特約型」<br>上 限 金 利 特 約 付<br>変 動 金 利 型      |                         |      |                                 |                                 |                                                                                                                                                                                      |
|                                                                             | 就業不能保障団体信用<br>生命保険付住宅ローン                                 | 変 動 金 利 型                                                | ●                       | 変動   | 1億円                             | 40年以内<br>※一定の条件を満たす<br>場合は50年以内 |                                                                                                                                                                                      |
|                                                                             |                                                          | 当初期間引下げ型<br>「固定金利特約型」<br>上 限 金 利 特 約 付<br>変 動 金 利 型      |                         |      |                                 |                                 |                                                                                                                                                                                      |
| 就業不能保障夫婦<br>連 帯 債 務 団 体 信 用<br>生命保険付住宅ローン                                   | 変 動 金 利 型                                                | ●                                                        | 変動                      | 1億円  | 40年以内<br>※一定の条件を満たす<br>場合は50年以内 |                                 |                                                                                                                                                                                      |
|                                                                             | 当初期間引下げ型<br>「固定金利特約型」<br>上 限 金 利 特 約 付<br>変 動 金 利 型      |                                                          |                         |      |                                 |                                 |                                                                                                                                                                                      |
| オ ー ル マ イ テ ィ<br>保 障 型 住 宅 ロ ー ン<br>(3大疾病保障特約・障<br>がい特約付団体信用生<br>命保険付住宅ローン) | 変 動 金 利 型                                                | ●                                                        | 変動                      | 1億円  | 40年以内<br>※一定の条件を満たす<br>場合は50年以内 |                                 |                                                                                                                                                                                      |
|                                                                             | 当初期間引下げ型<br>「固定金利特約型」<br>上 限 金 利 特 約 付<br>変 動 金 利 型      |                                                          |                         |      |                                 |                                 |                                                                                                                                                                                      |
|                                                                             | 上 限 金 利 特 約 付<br>変 動 金 利 型                               |                                                          |                         |      |                                 |                                 |                                                                                                                                                                                      |
| 引受緩和団体信用<br>生命保険付住宅ローン                                                      | 変 動 金 利 型                                                | ●                                                        | 変動                      | 1億円  | 40年以内<br>※一定の条件を満たす<br>場合は50年以内 |                                 |                                                                                                                                                                                      |
|                                                                             | 当初期間引下げ型<br>「固定金利特約型」<br>上 限 金 利 特 約 付<br>変 動 金 利 型      |                                                          |                         |      |                                 |                                 |                                                                                                                                                                                      |
|                                                                             | 上 限 金 利 特 約 付<br>変 動 金 利 型                               |                                                          |                         |      |                                 |                                 |                                                                                                                                                                                      |
| 住宅ローン「まるっと500」                                                              | 団体信用生命保険付<br>住 宅 ロ ー ン                                   | 変 動 金 利 型                                                | ●                       | 変動   | 1億円                             | 40年以内<br>※一定の条件を満たす<br>場合は50年以内 |                                                                                                                                                                                      |
|                                                                             |                                                          | 全 期 間 引 下 げ 型<br>「固定金利特約型」<br>上 限 金 利 特 約 付<br>変 動 金 利 型 |                         |      |                                 | 35年以内                           |                                                                                                                                                                                      |
|                                                                             |                                                          | 全 期 間 固 定 金 利 型<br>「 あ ん し ん 」                           |                         | 固定   |                                 |                                 |                                                                                                                                                                                      |
|                                                                             |                                                          | 全 期 間 固 定 金 利 型<br>「 あ ん し ん 」                           |                         | 固定   |                                 |                                 |                                                                                                                                                                                      |
|                                                                             | 夫婦連帯債務団体信用<br>生命保険付住宅ローン                                 | 変 動 金 利 型                                                | ●                       | 変動   | 1億円                             | 40年以内<br>※一定の条件を満たす<br>場合は50年以内 |                                                                                                                                                                                      |
|                                                                             |                                                          | 全 期 間 引 下 げ 型<br>「固定金利特約型」<br>上 限 金 利 特 約 付<br>変 動 金 利 型 |                         |      |                                 | 35年以内                           |                                                                                                                                                                                      |
|                                                                             |                                                          | 全 期 間 固 定 金 利 型<br>「 あ ん し ん 」                           |                         | 固定   |                                 |                                 |                                                                                                                                                                                      |
|                                                                             |                                                          | 全 期 間 固 定 金 利 型<br>「 あ ん し ん 」                           |                         | 固定   |                                 |                                 |                                                                                                                                                                                      |
|                                                                             | 就業不能保障団体信用<br>生命保険付住宅ローン                                 | 変 動 金 利 型                                                | ●                       | 変動   | 1億円                             | 40年以内<br>※一定の条件を満たす<br>場合は50年以内 |                                                                                                                                                                                      |
|                                                                             |                                                          | 全 期 間 引 下 げ 型<br>「固定金利特約型」<br>上 限 金 利 特 約 付<br>変 動 金 利 型 |                         |      |                                 | 35年以内                           |                                                                                                                                                                                      |
|                                                                             |                                                          | 全 期 間 固 定 金 利 型<br>「 あ ん し ん 」                           |                         | 固定   |                                 |                                 |                                                                                                                                                                                      |
|                                                                             |                                                          | 全 期 間 固 定 金 利 型<br>「 あ ん し ん 」                           |                         | 固定   |                                 |                                 |                                                                                                                                                                                      |
|                                                                             | 就 業 不 能 保 障 夫 婦<br>連 帯 債 務 団 体 信 用<br>生命保険付住宅ローン         | 変 動 金 利 型                                                | ●                       | 変動   | 1億円                             | 40年以内<br>※一定の条件を満たす<br>場合は50年以内 |                                                                                                                                                                                      |
|                                                                             |                                                          | 全 期 間 引 下 げ 型<br>「固定金利特約型」<br>上 限 金 利 特 約 付<br>変 動 金 利 型 |                         |      |                                 | 35年以内                           |                                                                                                                                                                                      |
|                                                                             |                                                          | 全 期 間 固 定 金 利 型<br>「 あ ん し ん 」                           |                         | 固定   |                                 |                                 |                                                                                                                                                                                      |
|                                                                             |                                                          | 全 期 間 固 定 金 利 型<br>「 あ ん し ん 」                           |                         | 固定   |                                 |                                 |                                                                                                                                                                                      |
| オ ー ル マ イ テ ィ<br>保 障 型 住 宅 ロ ー ン<br>(3大疾病保障特約・障<br>がい特約付団体信用生<br>命保険付住宅ローン) | 変 動 金 利 型                                                | ●                                                        | 変動                      | 1億円  | 40年以内<br>※一定の条件を満たす<br>場合は50年以内 |                                 |                                                                                                                                                                                      |
|                                                                             | 全 期 間 引 下 げ 型<br>「固定金利特約型」<br>上 限 金 利 特 約 付<br>変 動 金 利 型 |                                                          |                         |      | 35年以内                           |                                 |                                                                                                                                                                                      |
|                                                                             | 全 期 間 固 定 金 利 型<br>「 あ ん し ん 」                           |                                                          | 固定                      |      |                                 |                                 |                                                                                                                                                                                      |
|                                                                             | 全 期 間 固 定 金 利 型<br>「 あ ん し ん 」                           |                                                          | 固定                      |      |                                 |                                 |                                                                                                                                                                                      |
| 引受緩和団体信用<br>生命保険付住宅ローン                                                      | 変 動 金 利 型                                                | ●                                                        | 変動                      | 1億円  | 40年以内<br>※一定の条件を満たす<br>場合は50年以内 |                                 |                                                                                                                                                                                      |
|                                                                             | 全 期 間 引 下 げ 型<br>「固定金利特約型」<br>上 限 金 利 特 約 付<br>変 動 金 利 型 |                                                          |                         |      | 35年以内                           |                                 |                                                                                                                                                                                      |
|                                                                             | 全 期 間 固 定 金 利 型<br>「 あ ん し ん 」                           |                                                          | 固定                      |      |                                 |                                 |                                                                                                                                                                                      |
|                                                                             | 全 期 間 固 定 金 利 型<br>「 あ ん し ん 」                           |                                                          | 固定                      |      |                                 |                                 |                                                                                                                                                                                      |

| 商 品 名                       |                                                        | 「融資金利<br>引下げ項目」<br>対象商品 | 金利区分 | ご融資限度額               | ご返済期間                                                        | お使いみち                                                                                        |
|-----------------------------|--------------------------------------------------------|-------------------------|------|----------------------|--------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------|
| 住宅ローン「まるごと500万」<br>（生活資金口座） | 団 体 信 用 生 命 保 険 付<br>住 宅 ロ ー ン                         |                         | 変動   | 500万円                | 40年以内<br>※一定の条件を満たす<br>場合は50年以内<br>※全期間固定金利型<br>「あんしん」は35年以内 | 住宅資金をご契約された方は、併せて生活資金（家電・家財購入費用やご利用中の他金融機関ローンの借換資金、自動車購入費用や教育資金等）として最高500万円までのローンをご利用いただけます。 |
|                             | 夫 婦 連 帯 債 務 団 体 信 用<br>生 命 保 険 付 住 宅 ロ ー ン             |                         |      |                      |                                                              |                                                                                              |
|                             | 就 業 不 能 保 障 団 体 信 用<br>生 命 保 険 付 住 宅 ロ ー ン             |                         |      |                      |                                                              |                                                                                              |
|                             | 就 業 不 能 保 障 夫 婦 連 帯 債 務<br>団 体 信 用 生 命 保 険 付 住 宅 ロ ー ン |                         |      |                      |                                                              |                                                                                              |
|                             | オールマイティ保障型住宅ローン（3大疾病保障特約・障がい特約付団体信用生命保険付住宅ローン）         |                         |      |                      |                                                              |                                                                                              |
|                             | 引 受 緩 和<br>団 体 信 用 生 命 保 険 付 住 宅 ロ ー ン                 |                         |      |                      |                                                              |                                                                                              |
| フ リ ー ロ ー ン                 | 変 動 金 利 型                                              | ●                       | 変動   | 5,000万円<br>担保評価額の範囲内 | 35年以内                                                        | 耐久消費財の購入、レジャー、旅行など、暮らしのための生活資金全般に。                                                           |
|                             | 固定金利特約型5年                                              |                         |      |                      |                                                              |                                                                                              |
| 生 活 応 援 プ ラ ン               |                                                        |                         | 変動   | 7,000万円<br>担保評価額の範囲内 | 25年以内                                                        | 債務整理など各種ローンの借換資金に。<br>（生活応援のろうきん）ならではのローン。                                                   |
| 災 害 救 援 住 宅 ロ ー ン           |                                                        |                         | 変動   | 7,000万円<br>担保評価額の範囲内 | 35年以内<br>（据置期間を含む）                                           | 自然災害等で被災した不動産の復旧資金及び生活資金に。                                                                   |
| 預 金 担 保 ロ ー ン               |                                                        |                         | 固定   | 当該預金の残高範囲内           | 最長1年                                                         | 預金を担保として多様な用途に。                                                                              |
| 住 宅 つ な ぎ ロ ー ン             |                                                        |                         | 固定   | 本体融資の決裁金額の<br>90%以内  | 原則6カ月以内<br>（最長1年以内）                                          | 当金庫扱いの住宅ローン、公的資金融資等の資金交付までのつなぎ資金として。                                                         |

## ■ 提携ローン

| 商 品 名                        | 内 容                                                                                              |
|------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 住宅金融支援機構買取型<br>住宅ローン（フラット35） | 住宅金融支援機構の証券化支援事業（買取型）を活用した全期間固定金利（最長35年）の住宅ローンです。                                                |
| 自 治 体 提 携 ロ ー ン              | 自治体とろうきんが提携し、地域にお住まいの皆さまを対象にした低利な融資制度。勤労者小口資金融資制度、勤労者生活安定資金融資制度、勤労者育児・介護休業資金融資制度、水洗便所改造資金融資制度など。 |

## 〈ろうきん〉に聞いてみよう！

クルマ・結婚資金・レジャー・住宅など、ローンのことならなんでも…

〈ろうきん〉では、ローンに関するいろいろなことをお気軽にご相談いただけるように、営業店で「ローン相談会」を実施しています。また、「ろうきんのローンセンター」では、土・日も皆さまからのご相談を承っています。

### Webにて、ローン相談のご来店予約ができます！

ご希望の営業店、ローンセンター、ご相談したい時間を簡単予約！

リアルタイムにご予約の  
空き状況が確認できます。



営業店  
ローン相談会

一部営業店  
当金庫ホームページにて  
ご確認ください。



ローンセンター

富山県

ローンセンター富山  
ローンセンター高岡  
ローンセンター魚津

石川県

ローンセンター金沢  
ローンセンター松任  
ローンセンター小松

福井県

ローンセンター福井  
ローンセンター丹南  
ローンセンター嶺南

当金庫ホームページ（<https://hokuriku.rokin.or.jp>）から「無担保ローン仮審査申込み」や「住宅ローンWEB簡易審査」をご利用いただけます。※連帯債務者等を検討されている場合は、住宅ローンWEB簡易審査はご利用できません。また、「Webローン・Webマイプラン」はWeb上で申し込みからご契約まで完結し、来店不要でお手続きいただけます。





## ■ 無担保

| 商 品 名                      |                   | 「融資金利<br>引下げ項目」<br>対象商品 | 金利区分     | ご融資限度額                      | ご返済期間                     | お使いみち                                                                                          |
|----------------------------|-------------------|-------------------------|----------|-----------------------------|---------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 自動車ローン<br>「くるま自慢」          |                   | ●                       | 変動<br>固定 | 1,000万円                     | 20年以内                     | 新車・中古車の購入、車検、運転免許取得、ガレージ建設、福祉車両の購入・改造など、お車に関するあらゆる費用に。また、他金融機関の自動車ローン借換資金に。                    |
| フリーローン<br>「く・ら・ら」          |                   | ●                       | 変動<br>固定 | 1,000万円                     | 20年以内                     | 耐久消費財の購入、レジャー、旅行など、暮らしのための生活資金全般に。                                                             |
| フリーローン借換プラン                |                   |                         | 変動       | (会員) 1,000万円<br>(未組織) 300万円 | 20年以内                     | 他金融機関・信販・消費者金融でご利用中のローンの借換に。                                                                   |
| 借換専用住宅ローン<br>【無担保プラン】      |                   |                         | 変動<br>固定 | 1,500万円                     | 20年以内                     | 他金融機関の有担保住宅ローンの借換に。                                                                            |
| 借換専用住宅ローン<br>団信プラス【無担保プラン】 |                   |                         |          |                             |                           | 借換専用住宅ローン【無担保プラン】に団体信用生命保険をプラスした商品。                                                            |
| リフォームローン+α                 |                   |                         | 変動       | 1,500万円                     | 20年以内                     | 居住用住宅の増改築、修繕はもちろん新築・購入、宅地購入資金など、マイホームに関する費用や空き家の解体費用にも利用可能。また、他金融機関の住宅関連ローンの借換資金にも。            |
| リフォームローン+α<br>団 信 プ ラ ス    |                   |                         |          |                             |                           | リフォームローン+αに団体信用生命保険をプラスした商品。                                                                   |
| 教 育 ロ ー ン                  |                   | ●                       | 変動<br>固定 | 1,500万円                     | 20年以内<br>(仮置期間・分割融資期間を含む) | 受験費用、入学金、授業料、アパート(下宿)代金、仕送りなど、教育に関する費用に。在学期間中は元金据置が可能。分割してご融資金を受け取ることも可能。また、他金融機関の教育ローンの借換資金に。 |
| 教 育 ロ ー ン<br>「奨学金借換専用プラン」  |                   |                         | 固定       | 1,500万円                     | 20年以内                     | 奨学金の借換に。                                                                                       |
| 教 育 ロ ー ン<br>「カード型」        |                   |                         | 変動       | 1,500万円                     | 20年以内<br>(貸越利用期間を含む)      | 教育関連費用に。ご都合に応じて自由に借入・返済が可能。                                                                    |
| Web<br>ローン                 | Web自動車ローン         |                         | 変動<br>固定 | 1,000万円                     | 10年以内                     | Web上で申し込みが完結。お車に関するあらゆる費用に。                                                                    |
|                            | Webフリーローン         |                         | 変動<br>固定 | 1,000万円                     | 10年以内                     | Web上で申し込みが完結。暮らしに必要な費用に。                                                                       |
|                            | Web教育ローン          |                         | 変動<br>固定 | 1,000万円                     | 20年以内                     | Web上で申し込みが完結。受験費用、入学金、授業料、アパート(下宿)代金、仕送りなど、教育に関する費用に。                                          |
|                            | Webリフォーム<br>ローン+α |                         | 変動       | 1,000万円                     | 20年以内                     | Web上で申し込みが完結。居住用住宅の増改築、修繕はもちろん新築・購入、宅地購入資金など、マイホームに関する費用や空き家の解体費用に。                            |
| お ま と め 名 人                |                   |                         | 変動       | (会員) 1,000万円<br>(未組織) 500万円 | 20年以内                     | 他金融機関のローンなどを取りまとめることにより、金利、返済金の負担軽減を図り、家計にゆとりを。                                                |
| 生 活 応 援 プ ラ ン              |                   |                         | 変動       | 1,000万円                     | 20年以内                     | 負債整理など、各種ローンの借換資金に。<br>〈生活応援のろうきん〉ならではのローン。                                                    |
| カード<br>ローン                 | マイプラン<br>「エクセレント」 | ●                       | 変動       | 300万円                       | 1年<br>(1年毎の自動更新)          | ご融資極度額の範囲内で繰返しご利用いただける低利で安心なカードローン。旅行・ショッピング・冠婚葬祭費用など、お使いみちは自由自在。                              |
|                            | マイプラン<br>「スーパー」   | ●                       | 変動       | 300万円                       |                           | 一般勤労者の皆さま・生協組合員の皆さま専用の<br>使いみち自由なカードローン。                                                       |
|                            | Webマイプラン          | ●                       | 変動       | 100万円                       |                           | Web上で申し込みが完結。使いみち自由なカードローン。                                                                    |
| 災 害 救 援 ロ ー ン              |                   |                         | 変動<br>固定 | 500万円                       | 15年以内<br>(据置期間を含む)        | 自然災害等で被災した不動産の復旧資金及び生活資金に。                                                                     |
| ろうきん育児支援ローン                |                   |                         | 固定       | 原則 100万円                    | 5年以内<br>(据置期間を含む)         | 育児期間中の子育て費用及び育児休業中の生活費補填に。                                                                     |
| 年 金 ロ ー ン                  |                   |                         | 固定       | 200万円<br>(年間受給額の範囲内)        | 5年以内                      | ろうきんで公的年金のお受け取りをご指定の方専用のローン。お使いみちは自由。                                                          |
| 勤労者生活支援特別融資                |                   |                         | 固定       | 300万円                       | 25年以内                     | 企業の業績不振または、感染症拡大や自然災害の影響により、収入が減少された方への資金。                                                     |
| 生活応援特別融資制度<br>「サポート50」     |                   |                         | 固定       | 50万円                        | 5年以内<br>(据置期間を含む)         | 給与の削減等により収入が減少された方への生活資金。                                                                      |

※無担保融資のお一人様の総借入限度額は、2,000万円以内となります。

※Webローンのお一人様の総借入限度額は、1,000万円以内となります。(Webマイプランは除く)

## ■ 融資金利引下げ項目（2026年7月1日現在）

当金庫では、皆さまに安心してご利用いただけるよう、お取引の状況などによって、下記の融資商品の金利を通常金利より引き下げさせていただきます。

### ● 有担保ローン

| 対象商品 | 住宅ローン、フリーローン（有担保） |  |  |
|------|-------------------|--|--|
|------|-------------------|--|--|

| 金利引下げ取引項目                                                     | 金利引下げ幅             |                     |                |
|---------------------------------------------------------------|--------------------|---------------------|----------------|
|                                                               | 住宅ローン<br>「まるっと500」 | 住宅ローン<br>「まるっと500α」 | フリーローン         |
| ろうきん会員の間接構成員の方（※1）<br>生活協同組合員の方（本人または同居家族）                    | 1項目該当<br>0.30%     | 1項目該当<br>0.70%      | 1項目該当<br>0.35% |
| 障がい者手帳等をお持ちの方（本人または同居家族）<br>〔身体障がい者手帳・療育手帳・精神障がい者保健福祉手帳〕      |                    |                     |                |
| 子育て支援項目に該当される方（※2）（※3）                                        |                    |                     |                |
| 給与振込ご指定の方                                                     | 4項目該当<br>0.60%     | 4項目該当<br>1.25%      |                |
| 財形貯蓄またはエース預金ご契約の方（毎月積立額が5,000円以上）                             |                    |                     |                |
| 公共料金の口座振替2件以上ご契約の方（※4）                                        |                    |                     |                |
| カードローン「マイプラン」ご契約の方（ご契約対象20歳以上）                                |                    |                     |                |
| 通帳レス口座をお持ちの方                                                  |                    |                     |                |
| 他金融機関等の住宅ローンを借換される方（※5）                                       |                    |                     |                |
| 宅建会員業者・指定住宅業者から紹介の方                                           |                    |                     |                |
| 「いしかわの木づかい応援住宅ローン制度」「県産材を活用したふくいの住まい支援事業」対象住宅を新築・建売購入・リフォームの方 |                    |                     |                |
| 「福井県防犯モデル戸建て住宅認定制度」の認定証をお持ちの方                                 | 2項目該当<br>0.20%     | 2項目該当<br>0.40%      |                |
|                                                               |                    |                     |                |
| 上記項目の最大引下げ幅                                                   | 0.60%              | 1.25%               | 0.35%          |

| 特別引下げ項目                                                       | 住宅ローン<br>「まるっと500」 | 住宅ローン<br>「まるっと500α」 | フリーローン |
|---------------------------------------------------------------|--------------------|---------------------|--------|
| 令和6年能登半島地震復興特別引下げ（※6）<br>（令和6年能登半島地震および令和6年奥能登豪雨）             | 0.60%              | 1.25%               |        |
| 2026年度特別引下げ項目（毎月見直し）<br>固定金利特約型をご利用の方（特約期間：3年、5年、10年、15年、20年） | 0.75%              |                     |        |
| 2026年度当初期間特別引下げ項目（毎月見直し）<br>固定金利特約型をご利用の方（特約期間：2年、3年、5年、10年）  |                    | 0.40%（2年固定）         |        |
|                                                               |                    | 0.30%（3・5・10年固定）    |        |

| ローン最大引下げ幅                                                                 | 1.35% | 1.65%<br>（2年固定 当初期間）      | 0.35% |
|---------------------------------------------------------------------------|-------|---------------------------|-------|
| ・住宅ローン「まるっと500」（金利引下げ取引項目＋特別引下げ項目）<br>・住宅ローン「まるっと500α」（金利引下げ取引項目＋特別引下げ項目） |       | 1.55%<br>（3・5・10年固定 当初期間） |       |

- （※1）各県勤労者互助会に加入の方は除きます。
- （※2）子育て支援項目：ひとり親世帯の方を対象とします。児童扶養手当証書または戸籍謄本（同一世帯に18歳未満のお子さまがいる世帯）にて確認させていただきます。
- （※3）子育て支援項目：プレミアムパスポート（3人以上世帯用）をお持ちの方（石川県在住の方）、ふく育パスポートをお持ちの方（福井県在住の方）、住民票上の同一世帯に満18歳未満のお子さまが3人以上いる世帯（富山県在住の方）。プレミアムパスポート、ふく育パスポートをお持ちでない方でも、住民票上の同一世帯に満18歳未満のお子さまが3人以上いる世帯は対象とします。なお、ふく育パスポートは、プレミアムパスポートかつお子さまが3人以上いる世帯の方を対象とします（双生児世帯は対象外）。
- （※4）公共料金は、電気・電話（携帯電話含む）・ガス・水道・NHKの各料金の自動振替を対象とします。なお、当金庫普通預金口座を引落口座とするクレジットカードで決済している公共料金も対象とします。
- （※5）勤務先の融資制度で担保設定が無い住宅ローンについても対象とします。
- （※6）罹災証明の提示が必要（申込人本人または2親等以内の親族の居住用住宅を対象とします）。

## ● 無担保ローン

| 対象商品 | 自動車ローン「くるま自慢」、教育ローン、フリーローン「く・ら・ら」 |
|------|-----------------------------------|
|------|-----------------------------------|

| 金利引下げ取引項目                                                | 金利引下げ幅         |                |        |
|----------------------------------------------------------|----------------|----------------|--------|
|                                                          | 自動車ローン         | 教育ローン          | フリーローン |
| ろうきん会員の間接構成員の方（※1）<br>生活協同組合員の方（本人または同居家族）               | 1項目該当<br>0.50% | 1項目該当<br>0.50% |        |
| 住宅ローンをご利用中の方（本人または同居家族）                                  |                |                |        |
| 障がい者手帳等をお持ちの方（本人または同居家族）<br>〔身体障がい者手帳・療育手帳・精神障がい者保健福祉手帳〕 |                |                |        |
| 子育て支援項目に該当される方（※2）（※3）                                   |                |                |        |
| 福祉車両をご購入の方（※4）                                           |                |                |        |
| 給与振込ご指定の方                                                | 4項目該当<br>0.70% |                |        |
| 財形貯蓄またはエース預金ご契約の方（毎月積立額が5,000円以上）                        |                |                |        |
| 公共料金の口座振替2件以上ご契約の方（※5）                                   |                |                |        |
| カードローン「マイプラン」ご契約の方（ご契約対象20歳以上）                           |                |                |        |
| 通帳レス口座をお持ちの方                                             |                |                |        |
| 最大引下げ幅                                                   | 0.70%          |                |        |

（※1） 各県勤労者互助会にご加入の方は除きます。

（※2） 子育て支援項目：ひとり親世帯の方を対象とします。児童扶養手当証書または戸籍謄本（同一世帯に18歳未満のお子さまがいる世帯）にて確認させていただきます。

（※3） 子育て支援項目：プレミアムパスポート（3人以上世帯用）をお持ちの方（石川県在住の方）、ふく育パスポートをお持ちの方（福井県在住の方）、住民票上の同一世帯に満18歳未満のお子さまが3人以上いる世帯（富山県在住の方）。プレミアムパスポート、ふく育パスポートをお持ちでない方でも、住民票上の同一世帯に満18歳未満のお子さまが3人以上いる世帯は対象とします。なお、ふく育パスポートは、プレミアムパスポートかつお子さまが3人以上いる世帯の方を対象とします（双生児世帯は対象外）。

（※4） 対象商品は自動車ローンのみとなります。

（※5） 公共料金は、電気・電話（携帯電話含む）・ガス・水道・NHKの各料金の自動振替を対象とします。なお、当金庫普通預金口座を引落口座とするクレジットカードで決済している公共料金も対象とします。

## ● カードローン

| 対象商品 | マイプラン「エクセレント」、マイプラン「スーパー」、Web マイプラン |
|------|-------------------------------------|
|------|-------------------------------------|

| 金利引下げ取引項目                       | 金利引下げ幅 |
|---------------------------------|--------|
| ろうきん会員の間接構成員の方・生活協同組合の組合員の方（本人） | 3.00%  |
| 給与振込ご指定の方                       | 1.00%  |
| 公共料金等口座振替2件以上ご契約の方              | 1.00%  |
| ろうきんUCカードご契約の方                  | 1.00%  |
| 一般財形またはエース預金ご契約の方               | 1.00%  |
| 非課税財形（年金・住宅）または年金受取型エース預金ご契約の方  | 1.00%  |
| 有担保証書貸付または当金庫扱い住宅金融支援機構融資ご利用の方  | 1.00%  |
| 年金受取口座ご指定の方                     | 1.00%  |
| インターネットバンキング「ろうきんダイレクト」ご契約の方    | 1.00%  |
| 通帳レス口座ご契約の方                     | 1.00%  |
| 最大引下げ幅                          | 5.00%  |

※金利の見直しは、2月末日、8月末日を見直し基準日として上記の表を基に引き下げ金利を算出し、5月、11月の直後の返済日から新金利が適用されます。

## 預金商品 (2026年7月1日現在)

| 商 品 名                                  |                              | 期 間                                     | 預入金額            | 特 徴                                                                                                                                                             |
|----------------------------------------|------------------------------|-----------------------------------------|-----------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 総合口座                                   | 普 通 預 金                      | 出し入れ自由                                  | 1円以上            | 1冊の通帳に5つの機能「預ける・貯める・支払う・借りる・受け取る」をセット。<br>自動融資（定期預金、エース預金の合計額の90%以内で最高300万円）の機能がとても便利。<br>給与や年金のお受け取りや公共料金の自動支払いなど、おサイフがわり、家計簿がわりにご利用できます。<br>※エース預金は別冊通帳となります。 |
|                                        | 定 期 預 金                      | 該当の各商品に同じです                             |                 |                                                                                                                                                                 |
|                                        | エ ー ス 預 金                    |                                         |                 |                                                                                                                                                                 |
| 財形貯蓄                                   | 一 般 財 形                      | 3年以上                                    | 1,000円以上        | 積み立てを継続しながら残高の全部または一部払い戻しができる預金。                                                                                                                                |
|                                        | 財 形 年 金                      | 5年以上                                    | 1,000円以上        | 将来に備えて年金資金を蓄える預金。<br>財形住宅と合わせて貯蓄残高550万円まで非課税。                                                                                                                   |
|                                        | 財 形 住 宅                      | 5年以上                                    | 1,000円以上        | 住宅の新築・購入・増改築などの資金を蓄える預金。<br>財形年金と合わせて貯蓄残高550万円まで非課税。                                                                                                            |
| エ ー ス 預 金                              |                              | 原則として3年以上                               | 1円以上            | 「エンドレス型」「確定日型」「年金型」があり、ライフプランに合わせて積み立てができる預金。                                                                                                                   |
| 定期預金                                   | 自由金利型定期預金                    | 1カ月以上10年以内                              | 1,000万円以上       | 1,000万円以上を預けるのに安心して運用できるプラン。                                                                                                                                    |
|                                        | ス ー パ ー 定 期                  | 1カ月以上10年以内                              | 1,000万円未満       | 1,000万円未満を預けるのに手軽なプラン。                                                                                                                                          |
|                                        | ワ イ ド 定 期<br>（ 期 日 指 定 定 期 ） | 最長3年                                    | 300万円未満         | 1年ごとに複利で計算されて有利。1年経過すれば、引き出し可能。                                                                                                                                 |
|                                        | 変 動 金 利 定 期                  | 最長3年                                    | 1円以上            | 半年ごとに新しい金利を適用。単利型と複利型があります。                                                                                                                                     |
|                                        | 年 金 定 期 1 0 0                | 1年                                      | 100万円以下         | ろうきんで公的年金のお受け取りをご指定の方に、100万円を限度として店頭表示金利に上乗せ金利を適用し、お預かりいたします。有利な金利を適用する定期預金。                                                                                    |
|                                        | 退職金専用定期預金                    | 3カ月・1年                                  | 100万円以上         | 2025年1月以降に退職された方で、退職金からのお預け入れ専用の定期預金。<br>店頭表示金利に上乗せ金利を適用し、お預かりいたします。                                                                                            |
|                                        | 退職金専用定期預金<br>（ 家 族 プ ラ ン ）   | 3カ月・1年                                  | 100万円以上         | 退職金専用定期預金を預入いただいた方の同居家族専用の定期預金。店頭表示金利に上乗せ金利を適用し、お預かりいたします。                                                                                                      |
|                                        | 相 続 定 期 預 金<br>家 族 の た す き   | 1年・3年・5年・10年                            | 1円以上            | 相続金からのお預け入れ専用の定期預金。<br>お預け入れ期間に応じて金利を上乗せ。                                                                                                                       |
| 貯 蓄 預 金                                |                              | 出し入れ自由                                  | 1円以上            | お預け入れ残高に応じ、金利が段階的にアップ。                                                                                                                                          |
| 通 知 預 金                                |                              | 7日間以上                                   | 1円以上            | まとまった資金を短い期間で有利に運用できる預金。<br>解約の際は、解約する日の2日前までに通知が必要。                                                                                                            |
| 当 座 預 金                                |                              | 出し入れ自由                                  | 1円以上            | 組合財政、生協運用資金などのお支払いに、ろうきん小切手をご利用いただく預金。                                                                                                                          |
| 普 通 預 金 無 利 息 型<br>（決済用預金）             |                              | 出し入れ自由                                  | 1円以上            | 無利息預金で、預金保険制度により全額保護される預金。<br>無利息のため、税金はかかりません。                                                                                                                 |
| エ ー ス 年 金 プ レ ミ ア ム                    |                              | 据え置き<br>3カ月以上5年以内<br>お支払い<br>4回以上240回以内 | 500万円以下         | 55歳以上で退職された方専用。お預け入れは1回のみで据え置き期間後は、あらかじめ決められたサイクルで一定額をお受け取りいただけます。店頭金利表示に上乗せ金利を適用し、お預かりいたします。                                                                   |
| 北陸ろうきん投信プレミアムプラン<br>（スーパー定期、自由金利型定期預金） |                              | 3カ月<br>又は1年                             | 上限は投信購入<br>金額まで | 投資信託をご購入いただいた方が、3カ月または1年の定期預金を同時にお申し込みされた場合に、投信購入金額を上限に有利な定期預金金利を適用いたします。<br>（投信購入額と定期預入額の合計が100万円以上を要件とします）                                                    |



## 各種業務のご案内 (2026年7月1日現在)

### ■ 有価証券投資業務

業務上の余裕金の一部について、確実性、流動性、収益性に留意して有価証券投資を行っています。  
詳しくは有価証券に関する指標に掲載しています。

### ■ 有価証券業務（国債・投信窓口販売業務）

| 業務の種類      | 期間  | 申込単位 | 特徴・留意点                                                                                                                                                                                                                 |
|------------|-----|------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 国債窓口販売業務   |     |      | 国が発行する個人のお客さまを対象とした債券です。<br>満期日の元本の償還や半年ごとの利子のお支払いは日本国が行います。<br>※中途換金した場合、投資金額より中途換金調整額をお支払いいただきます。<br>※個人向け国債は預金ではなく、預金保険制度の対象ではありません。また、投資者保護基金の規定による支払いの対象ではありません。                                                  |
|            | 3年  | 1万円  |                                                                                                                                                                                                                        |
| 個人向け国債     | 5年  |      |                                                                                                                                                                                                                        |
|            | 10年 |      |                                                                                                                                                                                                                        |
| 投資信託窓口販売業務 |     |      | 投資信託とは、多くのお客さま（投資家）から集めた資金をひとつにまとめて基金（ファンド）を作り、それを運用のプロである専門の運用会社が株式や債券などに分散投資して運用し、得られた利益をお客さま（投資家）に分配する金融商品です。<br>※一般の円預金とは異なり、投資信託には高い収益（リターン）が期待できる反面、運用成果や運用する株式・債券・為替市場の変動により、低い収益しか確保できない場合や元本割れの可能性（リスク）もあります。 |

### ■ 個人型確定拠出年金（iDeCo）

個人型確定拠出年金（iDeCo）とは、公的年金に上乗せして給付を受けられる私的年金の一つです。加入者自らが掛金や運用商品を決められ、節税効果が期待できる「自分で育てる年金」です。

### ■ 内国為替業務

当金庫では、給与振込などの国内のお客さまの間での資金の送金（送金為替）、公共料金引落としなどの取立ての仲介（代金取立）業務を行っています。

### ■ 共済代理業務

こくみん共済coop〈全労済〉（全国労働者共済生活協同組合連合会）の代理店として、「ろうきんローン専用住まいる共済」及び「住まいる共済」の代理募集の取り扱いを行っています。

### ■ 損保窓口販売業務

損害保険代理店として、「ろうきん住宅ローン総合保険」の代理店業務を行っています。

### ■ 生保窓口販売業務

生命保険代理店として、「医療保険」「終身保険」の代理店業務を行っています。

## ■ サービス業務

| 種 類                                      | 内 容                                                                                                                                                                                                                       |
|------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 即時ATM利用手数料全額還元サービス<br>(フルキャッシュバックサービス)   | ろうきんに普通預金・貯蓄預金・カードローンの口座をお持ちのお客さまが、他金融機関等の自動機でお引き出しの際にかかった手数料の全額をその場で、ご本人のお取引口座にお返しさせていただきます。                                                                                                                             |
| キ ャ ッ シ ュ サ ー ビ ス                        | 全国のろうきんの自動機で、お預け入れ・お引き出し・残高照会等ができます。その他ゆうちょ銀行、セブン銀行、イーネット、ローソン銀行、イオン銀行の自動機でも、お預け入れ・お引き出し・残高照会等ができます。また、MICS加盟の他金融機関、ビューカードの自動機では、お引き出し・残高照会等ができます。<br>第二地方銀行・信用金庫・信用組合の三業態の提携金融機関ATMで、ろうきんキャッシュカード・カードローンの入金ができます(手数料無料)。 |
| デ ビ ッ ト カ ー ド サ ー ビ ス                    | J-Debitマークがあるお店でお買物やお食事代のお支払い時や現金のお引き出し時に、キャッシュカードを提示してお店の端末に暗証番号を入力すると、ご利用代金にご利用口座から即時に引き落とされます。現金のお引き出しを利用いただける加盟店には、右のマークが設置されています。 <div>キャッシュアウトが<br/>ご利用いただけます</div>                                                 |
| ク レ ジ ッ ト サ ー ビ ス                        | (株) 労金カードサービスとUC (ユニオンクレジット) との提携によりUCマスターとUC-VISAを国内、海外でご利用いただけます。                                                                                                                                                       |
| ス マ ホ 決 済 サ ー ビ ス                        | 総合口座(普通預金)を各種決済サービス(PayPay、J-Coin Pay、Bank Pay) のアプリに口座登録いただくことで、ろうきん口座との連携が可能となるサービスです。                                                                                                                                  |
| ろ う き ん ダ イ レ ク ト                        | 〈インターネットバンキング〉<br>振込振替や口座の照会がインターネット上でご利用いただけるサービスです。                                                                                                                                                                     |
| W e b お 知 ら せ サ ー ビ ス                    | 「残高のお知らせ」などの通知を、ハガキの郵送に代えて、インターネットを経由してご覧いただけるサービスです。                                                                                                                                                                     |
| 通帳レス口座(通帳不発行口座)                          | 通帳を発行しないので、便利・安心・安全。お取引内容はインターネットバンキングやろうきんアプリ等で確認いただけます。通帳発行型の普通預金口座をお持ちの方も、通帳不発行型への切替が可能で、手数料は無料です。                                                                                                                     |
| ろ う き ん ア プ リ                            | ご登録いただいた口座の残高照会、入出金明細照会、税金の支払い、住所変更、ろうきん窓口での相談・来店予約などご利用いただけるスマートフォンアプリです。                                                                                                                                                |
| ろうきんインターネット<br>バンキングサービス(団体向け)           | パソコン等から、照会・振替・振込のほか総合振込、給与・賞与振込などのお取引ができる便利なサービスです。<br>(利用手数料無料)                                                                                                                                                          |
| ネット口座振替受付サービス                            | パソコン・スマートフォン等より収納機関のサイトを通じてインターネット上で口座振替のお申し込みができる便利なサービスです。                                                                                                                                                              |
| 自 動 送 金 サ ー ビ ス                          | 定期的に一定金額を全国の金融機関の指定口座へ普通預金口座から送金します。<br>毎月の家賃や駐車場代、お子様への仕送りなどに便利です。所定の取扱手数料及び振込手数料が必要です。                                                                                                                                  |
| 自 動 支 払 い サ ー ビ ス                        | 電話・電気・ガス・水道・NHK受信料などの公共料金、クレジットカードのご利用代金などをご指定の預金口座から自動的にお支払いいたします。                                                                                                                                                       |
| Pay-easy(ペイジー)<br>口座振替受付サービス             | 口座振替のお申し込みが、口座振替依頼書のご記入・お届出印なしで(ろうきん)キャッシュカードだけで行える便利なサービスです。                                                                                                                                                             |
| 給与・年金自動受取サービス                            | ろうきん口座で、毎月の給与、ボーナス等をお受取いただけます。<br>厚生年金や国民年金をはじめ各種共済年金など公的年金をろうきんで受け取ることができ、生涯取引に役立っています。                                                                                                                                  |
| 公 金 収 納 サ ー ビ ス                          | 各自治体の公金(税金、保険料など)の収納業務を取り扱っています。                                                                                                                                                                                          |
| 代 理 業 務 サ ー ビ ス                          | 独立行政法人住宅金融支援機構、株式会社日本政策金融公庫、独立行政法人勤労者退職金共済機構などの代理業務を取り扱っています。                                                                                                                                                             |
| W e b ロ ー ン                              | お申込みからご融資までWebで完結ローン。24時間受付可能でご来店は不要です。<br>Web自動車ローン、Webフリーローン、Web教育ローン、Webリフォームローン+α等をご用意しています。                                                                                                                          |
| ろ う き ん ロ ー ン 専 用<br>住 ま い る 共 済 窓 口 販 売 | ろうきん住宅ローンご利用の方にお手頃な掛金で加入いただける共済期間1年(自動更新)の火災共済です。<br>地震・風水害から盗難まで幅広く保障する自然災害共済も追加して加入できます。                                                                                                                                |
| ろ う き ん 住 宅 ロ ー ン<br>総 合 保 険 窓 口 販 売     | ろうきん住宅ローンご利用の方に長期にわたって「新築できる」保険金をお支払いする総合火災保険です。<br>「スタンダードプラン」、「ベストプラン」にさらにプラスの安心として地震保険・家財保険が追加加入できます。                                                                                                                  |
| 医 療 終 身 保 険 窓 口 販 売                      | 「あさがお一時払終身保険」や「たんぽぽアルファ一時払終身生活介護年金保険」を取り扱っています。                                                                                                                                                                           |

※当金庫では、商品有価証券売買業務、外貨両替業務、外国為替業務、社債受託及び登録業務、金融先物取引等の受託等業務、信託業務は行っておりません。

## 各種手数料 (2026年7月1日現在：消費税含む)

### ■ 一般業務手数料

| 種 類                                 | 内 訳                                                  |                |                          | 単 位           | 手数料       |
|-------------------------------------|------------------------------------------------------|----------------|--------------------------|---------------|-----------|
| 小 切 手 ・ 手 形 手 数 料                   | 自己宛小切手                                               |                |                          | 1枚につき         | 550円      |
| I C カ ー ド 発 行 手 数 料                 |                                                      |                |                          | 1枚につき         | 1,100円    |
| 再 発 行 手 数 料                         | 通帳・証書・契約の証・出資証券・債務保証書                                |                |                          | 1冊 (1通) につき   | 1,100円    |
|                                     | キャッシュカード・マイプランカード・ICカード・生き活きカード・貸金庫カード               |                |                          | 1枚につき         |           |
|                                     | 団体IBワンタイムパスワード生成機                                    |                |                          | 1個につき         | 1,650円    |
|                                     | 住宅取得資金に係る借入金の年末残高証明書                                 |                |                          | 1口座につき        | 1,100円    |
| 追 加 発 行 手 数 料                       | 団体IBワンタイムパスワード生成機                                    |                |                          | 1個につき         | 1,650円    |
| 残 高 証 明 書 発 行 手 数 料                 | 預金・融資・出資金・国債                                         |                |                          | 【定型*1】 1通につき  | 550円      |
|                                     |                                                      |                |                          | 【定形外*2】 1通につき | 2,200円    |
|                                     | 投資信託                                                 |                |                          | 【定型*3】 1通につき  | 1,100円    |
|                                     |                                                      |                |                          | 【定形外*4】 1通につき | 2,200円    |
| 既経過利息計算書（相続用）発行手数料                  | 預金                                                   |                |                          | 1通につき         | 2,200円    |
| 取 引 履 歴 明 細 書 発 行 手 数 料             | 預金・融資・出資金                                            |                |                          | 1通につき         | 2,200円    |
| 返 済 予 定 表 発 行 手 数 料                 | 融資                                                   |                |                          | 1口座につき        | 550円      |
| ローンカードICキャッシュカード（シングルストライプ）         | 融資                                                   |                |                          | 1枚につき         | 無料        |
| 融資契約終了（契約解除）証明書                     | 融資                                                   |                |                          | 1通につき         | 550円      |
| 担 保 不 動 産 取 扱 手 数 料                 | 担保調査                                                 | 住宅ローン          | （住宅資金）のみ申込               | 1融資につき        | 198,000円  |
|                                     |                                                      |                | （住宅資金）+（生活資金）同時申込        |               | 220,000円  |
|                                     |                                                      | 住宅ローン以外の有担保ローン |                          |               | 198,000円  |
| 繰 上 償 還 手 数 料                       | 一部繰上償還                                               | 無・有担保          | 融資残高に関わらず                | 1回につき         | 無料        |
|                                     | 全額繰上償還                                               | 無担保            | 融資残高に関わらず                |               |           |
|                                     |                                                      | 有担保            | 融資残高（元金）100万円未満          |               | 33,000円*5 |
|                                     |                                                      |                | 融資残高（元金）100万円以上1,000万円未満 |               |           |
|                                     |                                                      |                | 融資残高（元金）1,000万円以上        |               |           |
| 特 約 に 関 す る 変 更 手 数 料（有担保）          | 変動金利型（長プラ*6）から変動金利型（労プラ*7）、固定金利特約型、上限金利特約付変動金利型への切替  |                |                          | 1件につき         | 5,500円    |
|                                     | 変動金利型（労プラ*7）から固定金利特約型、上限金利特約付変動金利型への切替               |                |                          |               |           |
|                                     | 固定金利特約型から上限金利特約付変動金利型への切替                            |                |                          |               |           |
|                                     | 上限金利特約付変動金利型から固定金利特約型への切替                            |                |                          |               |           |
|                                     | 固定金利特約型から固定金利特約型、上限金利特約付変動金利型から上限金利特約付変動金利型への再特約     |                |                          |               |           |
| 条 件 変 更 手 数 料（融資契約変更）               | 割賦返済金、返済日、契約変更等                                      |                |                          | 1件につき         | 11,000円   |
|                                     | 特約期間満了を待たずに特約コースを変更する場合                              | 融資残高が1,000万円未満 |                          |               | 82,500円   |
|                                     |                                                      | 融資残高が1,000万円以上 |                          |               | 110,000円  |
| 機構買取型住宅ローン（フラット35）融資手数料             | 融資手数料                                                |                |                          | 1融資につき        | 33,000円   |
| （ろうきんダイレクト）インターネットバンキング手数料          | 利用手数料                                                |                |                          | 年間            | 無料        |
| （団体向け）インターネットバンキング・インターネットFBサービス手数料 | 利用手数料                                                |                |                          | 月額            | 無料        |
| （団体向け）インターネットバンキング一括口座確認手数料         | 1口座あたり                                               |                |                          | 都度            | 55円       |
| フ ァ ー ム バ ン キ ン グ 手 数 料             | 利用手数料                                                |                |                          | 月額            | 3,300円    |
| 保 護 預 り 手 数 料                       | 定期預金通帳・証書、株券、その他の有価証券<br>上記に準ずると認められるもの              |                |                          | 年間            | 5,280円*8  |
| 貸 金 庫 使 用 料                         | 貸金庫設置店のみ                                             | 全自動 大ボックス      |                          | 年間            | 13,200円   |
|                                     |                                                      | 全自動 小ボックス      |                          |               | 9,240円    |
|                                     |                                                      | 手動型            |                          |               | 5,280円    |
| 資 金 集 中 配 分 サ ー ビ ス                 |                                                      |                |                          | 都度            | 無料        |
| 自動送金サービス（取扱手数料）                     |                                                      |                |                          | 都度            | 55円       |
| 未 利 用 口 座 管 理 手 数 料*9               | 個人口座で2年間以上入出金の取引がない残高1万円未満の普通預金口座（決済用・通帳不発行含む）及び貯蓄口座 |                |                          | 年間            | 1,100円    |

\*1 金庫所定の方法 (端末・センター) による発行      \*2 金庫所定の方法 (端末・センター) を除く発行      \*3 金庫所定の方法による発行      \*4 金庫所定の方法を除く発行  
\*5 債務者 (連帯債務者を含む) の死亡・傷病 (がん保険等の一時払い等) ・退職による全額繰上償還による場合及びろうきんダイレクト (インターネットバンキング等) による全額返済の場合は手数料を徴収いたしません。      \*6 長期プライムレート      \*7 労金変動型住宅ローンプライムレート      \*8 初年度は契約の属する月を1カ月として翌年3月までを月割りで計算し、1カ月分の手数は440円となります。      \*9 当金庫が定める別途条件を満たす未利用口座は対象外となります。

## ■ 為替手数料

| 取引種類                                            | 内 訳         |  | ろうきん本・支店宛（他ろうきんを含む） | 他行宛    |
|-------------------------------------------------|-------------|--|---------------------|--------|
| 振込手数料                                           | 窓口          |  | 550円                | 880円   |
|                                                 | 自動機利用       |  | 440円                | 770円   |
| 自動送金サービス振込手数料                                   | 1万円未満       |  | 110円                | 330円   |
|                                                 | 1万円以上～5万円未満 |  |                     | 440円   |
|                                                 | 5万円以上       |  | 330円                | 550円   |
| （ろうきんダイレクト）インターネットバンキング振込手数料                    | 5万円未満       |  | 無 料                 | 150円   |
|                                                 | 5万円以上       |  |                     | 200円   |
| （ろうきんダイレクト）インターネットバンキング「自動振込サービス」振込手数料          | 5万円未満       |  | 無 料                 | 150円   |
|                                                 | 5万円以上       |  |                     | 200円   |
| （団体向け）インターネットバンキング・インターネットFBサービス・ファームバンキング振込手数料 | 5万円未満       |  | 無 料                 | 200円   |
|                                                 | 5万円以上       |  |                     | 300円   |
| 送金手数料                                           | 1件につき       |  | 440円                | 660円   |
| 代金取立手数料                                         | 電子交換        |  | 440円                | 1,100円 |
|                                                 | 個別取立        |  |                     |        |
| その他諸手数料                                         | 振込・送金の組戻料   |  | 1件につき               | 660円   |

## ■ 自動機利用手数料《北陸ろうきん自動機（ATM）を利用した場合》

|       |              |     | くろうきん>のカード       |      | 提携金融機関のカード（注1） |      | ゆうちょ銀行のカード（注2） |                 | クレジットカード |  |
|-------|--------------|-----|------------------|------|----------------|------|----------------|-----------------|----------|--|
|       |              |     | お引出し・ご入金・お振込・お振替 |      | お引出し・ご入金・お振込   |      | お引出し・ご入金       |                 | キャッシング   |  |
| 平 日   | 7:00 ～ 21:00 | 無 料 | 8:00 ～ 8:45      | 220円 | 8:00 ～ 8:45    | 220円 | 8:00 ～ 21:00   | カード会社所定<br>の手数料 |          |  |
|       |              |     | 8:45 ～ 18:00     | 110円 | 8:45 ～ 18:00   | 110円 |                |                 |          |  |
|       |              |     | 18:00 ～ 21:00    | 220円 | 18:00 ～ 21:00  | 220円 |                |                 |          |  |
| 土曜日   | 7:00 ～ 21:00 | 無 料 | 8:00 ～ 21:00     | 220円 | 8:00 ～ 9:00    | 220円 | 8:00 ～ 21:00   |                 |          |  |
|       |              |     |                  |      | 9:00 ～ 14:00   | 110円 |                |                 |          |  |
|       |              |     |                  |      | 14:00 ～ 21:00  | 220円 |                |                 |          |  |
| 日曜・祝日 | 7:00 ～ 21:00 | 無 料 | 8:00 ～ 21:00     | 220円 | 8:00 ～ 21:00   | 220円 | 8:00 ～ 21:00   |                 |          |  |

※自動機設置箇所により営業時間は異なります。また、金融機関によってはご利用いただけないお取引がございます。

（注1）5/3～5/5、12/31、1/1～1/3にご利用される場合、曜日・時間帯に関わらず220円の手数料が必要となります。

（注2）5/3～5/5、1/1～1/3にご利用される場合、曜日・時間帯に関わらず220円の手数料が必要となります。12/31にご利用される場合、該当曜日の手数料となります。

## ■ 両替手数料

| 両替枚数          | 手数料                        |
|---------------|----------------------------|
| 1枚 ～ 10枚      | 無 料                        |
| 11枚 ～ 100枚    | 550円                       |
| 101枚 ～ 1,000枚 | 1,100円                     |
| 1,001枚以上      | 1,100円+1,000枚毎（※）に550円加算する |

（※）1,000枚未満は切り上げ

## ■ 硬貨計数手数料

| 硬貨入金枚数          | 手数料                        |
|-----------------|----------------------------|
| 1枚 ～ 49枚        | 無 料                        |
| 50枚 ～ 1,000枚    | 550円                       |
| 1,001枚 ～ 2,000枚 | 1,100円                     |
| 2,001枚以上        | 1,100円+1,000枚毎（※）に550円加算する |

（※）1,000枚未満は切り上げ

## ■ 硬貨入金手数料

| 月額基本手数料         | 11,000円                    |
|-----------------|----------------------------|
| +               |                            |
| 入金枚数            | 手数料                        |
| 1枚 ～ 500枚       | 無 料                        |
| 501枚 ～ 1,000枚   | 550円                       |
| 1,001枚 ～ 2,000枚 | 1,100円                     |
| 2,001枚以上        | 1,100円+1,000枚毎（※）に550円加算する |

（※）1,000枚未満は「百の位」を四捨五入

## ■ 開示請求手数料

|       | 開示項目                        | 単 位      | 手数料    |
|-------|-----------------------------|----------|--------|
| 基本手数料 | 氏名、住所、生年月日、電話番号、労働組合等（会員団体） | 依頼書1通につき | 1,100円 |
| 加算手数料 | 預金残高、借入残高                   | 1口座1基準日毎 | 550円   |
|       | 取引履歴                        | 1口座1ヵ月毎  | 550円   |
|       | その他                         | 1項目毎     | 1,100円 |

## ■ 確定拠出年金に関する手数料

| 種 類         | 内 訳                                     | 単 位 | 手数料    |
|-------------|-----------------------------------------|-----|--------|
| 確定拠出年金（個人型） | 各種届書の受理及び資産運用に関する基礎的な資料の提供等及び口座管理に係る手数料 | 年額  | 3,720円 |

※一覧表に記載の各種手数料は消費税10%を含んでいます。



## 営業店一覧 (2026年7月1日現在)

| 本店営業部・インターネット北陸支店                                                       |                |                   |                            |
|-------------------------------------------------------------------------|----------------|-------------------|----------------------------|
| ■ 本店営業部                                                                 | ☎ 076-231-2161 | 金沢市芳齊2-15-18      | ATM 8:00~21:00 (平日・土・日・祝日) |
| ■ インターネット北陸支店                                                           | 金沢市直江町イ27      |                   |                            |
| <a href="https://hokuriku.rokin.or.jp">https://hokuriku.rokin.or.jp</a> | ☎ 0120-609220  | (ろうきんダイレクトヘルプデスク) |                            |

|                                                                                     | 営 業 店          |                                |                     |                                     |
|-------------------------------------------------------------------------------------|----------------|--------------------------------|---------------------|-------------------------------------|
|    | 富山支店           | ☎ 076-432-9911                 | 富山市本町4-14           | ATM 8:00~21:00 (平日・土・日・祝日)          |
|                                                                                     | 富山東支店          | ☎ 076-423-2383                 | 富山市東石金町9-43         | ATM 8:00~21:00 (平日・土・日・祝日)          |
|                                                                                     | 富山南支店          | ☎ 076-493-0373                 | 富山市黒崎138            | ATM 8:00~21:00 (平日・土・日・祝日)          |
|                                                                                     | ローンセンター富山 (併設) | ☎ 076-493-0014 / ☎ 0120-660014 |                     |                                     |
|                                                                                     | 黒部支店           | ☎ 0765-54-5100                 | 黒部市三日市2373-1        | ATM 8:00~21:00 (平日・土・日・祝日)          |
|                                                                                     | 魚津支店           | ☎ 0765-22-2135                 | 魚津市上村木2-4-8         | ATM 8:00~21:00 (平日・土・日・祝日)          |
|                                                                                     | ローンセンター魚津 (併設) | ☎ 0765-32-3553 / ☎ 0120-334222 |                     |                                     |
|                                                                                     | 新湊支店           | ☎ 0766-82-6216                 | 射水市本町1-18-9         | ATM 8:00~21:00 (平日・土・日・祝日)          |
|                                                                                     | 高岡支店           | ☎ 0766-21-1323                 | 高岡市本丸町3-6           | ATM 8:00~21:00 (平日・土・日・祝日)          |
|                                                                                     | ローンセンター高岡 (併設) | ☎ 0766-28-0002 / ☎ 0120-140002 |                     |                                     |
|   | 砺波支店           | ☎ 0763-22-2302                 | 南砺市やかた144           | ATM 8:00~21:00 (平日・土・日・祝日)          |
|                                                                                     | 金沢南支店          | ☎ 076-243-8311                 | 金沢市泉本町6-79          | ATM 8:00~21:00 (平日・土・日・祝日)          |
|                                                                                     | 石川県庁出張所        | ☎ 076-266-2611                 | 金沢市鞍月1-1<br>(県庁内2階) | ATM 平日9:00~18:00 (土・日・祝日は稼働なし)      |
|                                                                                     | ローンセンター金沢      | ☎ 076-233-6161                 | 金沢市西念3-3-5          | ATM 平日9:00~19:00 (土・日・祝日9:00~17:00) |
|                                                                                     |                | ☎ 0120-373796                  |                     |                                     |
|                                                                                     | 松任支店           | ☎ 076-276-1484                 | 白山市ハツ矢町686-1        | ATM 8:00~21:00 (平日・土・日・祝日)          |
|                                                                                     | ローンセンター松任 (併設) | ☎ 076-276-1935 / ☎ 0120-637158 |                     |                                     |
|                                                                                     | 能美支店           | ☎ 0761-58-6333                 | 能美市寺井町イ3            | ATM 8:00~21:00 (平日・土・日・祝日)          |
|                                                                                     | 小松支店           | ☎ 0761-22-3342                 | 小松市園町ハ170-1         | ATM 8:00~21:00 (平日・土・日・祝日)          |
|                                                                                     | ローンセンター小松 (併設) | ☎ 0120-454112                  |                     |                                     |
|                                                                                     | 大聖寺支店          | ☎ 0761-72-0075                 | 加賀市熊坂町ハ37-5         | ATM 8:00~21:00 (平日・土・日・祝日)          |
|                                                                                     | 七尾支店           | ☎ 0767-53-0647                 | 七尾市袖ヶ江町ハ部42-2       | ATM 8:00~21:00 (平日・土・日・祝日)          |
|                                                                                     | 輪島支店           | ☎ 0768-22-6666                 | 輪島市宅田町41            | ATM 9:00~20:00 (平日・土・日・祝日)          |
|  | 福井支店           | ☎ 0776-22-5678                 | 福井市宝永2-1-24         | ATM 8:00~21:00 (平日・土・日・祝日)          |
|                                                                                     | 福井北支店          | ☎ 0776-53-8900                 | 福井市高木中央1-2105       | ATM 8:00~21:00 (平日・土・日・祝日)          |
|                                                                                     | ローンセンター福井      | ☎ 0776-33-7100                 | 福井市下馬3-1604         | ATM 8:00~21:00 (平日・土・日・祝日)          |
|                                                                                     |                | ☎ 0120-116376                  |                     |                                     |
|                                                                                     | 金津支店           | ☎ 0776-73-0711                 | あわら市市姫4-1-18        | ATM 8:00~21:00 (平日・土・日・祝日)          |
|                                                                                     | 奥越支店           | ☎ 0779-66-2398                 | 大野市友江13-4-1         | ATM 8:00~21:00 (平日・土・日・祝日)          |
|                                                                                     | 丹南支店           | ☎ 0778-22-0648                 | 越前市芝原4-7-40         | ATM 8:00~21:00 (平日・土・日・祝日)          |
|                                                                                     | ローンセンター丹南 (併設) | ☎ 0120-225430                  |                     |                                     |
|                                                                                     | 敦賀支店           | ☎ 0770-22-1345                 | 敦賀市中央町2-16-42       | ATM 8:00~21:00 (平日・土・日・祝日)          |
|                                                                                     | ローンセンター嶺南 (併設) | ☎ 0770-23-7788 / ☎ 0120-615617 |                     |                                     |
|                                                                                     | 小浜支店           | ☎ 0770-52-1946                 | 小浜市後瀬町1-6           | ATM 8:00~21:00 (平日・土・日・祝日)          |

\* 営業時間については、ホームページをご確認ください。( <https://hokuriku.rokin.or.jp> )

## ATM設置一覧 (2026年7月1日現在)

| 富山県  | 自動機名称           | 設置場所住所                            | 平日稼働時間        | 土曜稼働時間        | 日曜・祝日稼働時間     |
|------|-----------------|-----------------------------------|---------------|---------------|---------------|
| 富山市  | ポルファートとやま       | 富山市奥田新町8-1                        | 9:00 ~ 19:00  | 9:00 ~ 17:00  | 9:00 ~ 17:00  |
|      | 電鉄富山駅ビルエスタ      | 富山市桜町1-1-1                        | 9:00 ~ 19:00  | 9:00 ~ 17:00  | 9:00 ~ 17:00  |
|      | 富山北             | 富山市森4-744-1<br>(しまむら・やまや隣接駐車場敷地内) | 8:00 ~ 21:00  | 8:00 ~ 21:00  | 8:00 ~ 21:00  |
|      | アピタ富山東店         | 富山市上富居3-8-38                      | 9:00 ~ 21:00  | 9:00 ~ 21:00  | 9:00 ~ 21:00  |
|      | アルビス婦中速星店       | 富山市婦中町速星1070-1                    | 9:00 ~ 21:00  | 9:00 ~ 21:00  | 9:00 ~ 21:00  |
| 中新川郡 | 上市町パル           | 中新川郡上市町法音寺1                       | 9:00 ~ 21:00  | 9:00 ~ 21:00  | 9:00 ~ 21:00  |
| 滑川市  | 滑川              | 滑川市上小泉2814-2<br>(パロー滑川店駐車場敷地内)    | 8:00 ~ 21:00  | 8:00 ~ 21:00  | 8:00 ~ 21:00  |
| 高岡市  | 高岡西             | 高岡市宮田町2-3                         | 9:00 ~ 21:00  | 9:00 ~ 17:00  | 9:00 ~ 17:00  |
|      | イオンモール高岡(*1)    | 高岡市下伏間江383                        | 10:00 ~ 21:00 | 10:00 ~ 21:00 | 10:00 ~ 21:00 |
| 氷見市  | 氷見プラファ          | 氷見市加納435-1                        | 9:00 ~ 21:00  | 9:00 ~ 21:00  | 9:00 ~ 21:00  |
| 砺波市  | カーマ・ホームセンター砺波店前 | 砺波市新富町5-18                        | 9:00 ~ 21:00  | 9:00 ~ 21:00  | 9:00 ~ 21:00  |

| 石川県  | 自動機名称     | 設置場所住所         | 平日稼働時間        | 土曜稼働時間        | 日曜・祝日稼働時間     |
|------|-----------|----------------|---------------|---------------|---------------|
| 金沢市  | 教育会館      | 金沢市香林坊1-2-40   | 8:00 ~ 21:00  | 9:00 ~ 19:00  | 9:00 ~ 19:00  |
|      | JR金沢駅     | 金沢市木ノ新保町1-1    | 8:00 ~ 21:00  | 8:00 ~ 21:00  | 8:00 ~ 21:00  |
|      | イオン金沢     | 金沢市福久町2-58     | 9:00 ~ 21:00  | 9:00 ~ 21:00  | 9:00 ~ 21:00  |
| 野々市市 | イオンタウン野々市 | 野々市市白山町4-1     | 8:00 ~ 21:00  | 8:00 ~ 21:00  | 8:00 ~ 21:00  |
| 白山市  | アピタ松任店    | 白山市幸明町280      | 9:00 ~ 21:00  | 9:00 ~ 21:00  | 9:00 ~ 21:00  |
|      | イオンモール白山  | 白山市横江町5001     | 10:00 ~ 21:00 | 10:00 ~ 21:00 | 10:00 ~ 21:00 |
| 小松市  | イオンモール新小松 | 小松市清六町315      | 10:00 ~ 21:00 | 10:00 ~ 21:00 | 10:00 ~ 21:00 |
| 加賀市  | アビオシティ加賀  | 加賀市作見町ル25-1    | 9:30 ~ 20:00  | 9:30 ~ 20:00  | 9:30 ~ 20:00  |
| かほく市 | イオンモールかほく | かほく市内日角タ25     | 7:00 ~ 21:00  | 7:00 ~ 21:00  | 7:00 ~ 21:00  |
| 羽咋市  | マックスバリュ羽咋 | 羽咋市石野町イ7       | 7:00 ~ 21:00  | 7:00 ~ 21:00  | 7:00 ~ 21:00  |
| 珠洲市  | 珠洲市役所     | 珠洲市上戸町北方2-19-3 | 8:00 ~ 21:00  | 8:00 ~ 21:00  | 8:00 ~ 21:00  |

| 福井県 | 自動機名称            | 設置場所住所             | 平日稼働時間       | 土曜稼働時間       | 日曜・祝日稼働時間    |
|-----|------------------|--------------------|--------------|--------------|--------------|
| 福井市 | ユニオンプラザ福井        | 福井市問屋町1-35         | 9:00 ~ 21:00 | 9:00 ~ 19:00 | 9:00 ~ 19:00 |
|     | JR福井駅            | 福井市中央1-1-25        | 8:00 ~ 21:00 | 8:00 ~ 21:00 | 8:00 ~ 21:00 |
|     | MEGAドン・キホーテUNY福井 | 福井市飯塚町11-111       | 8:00 ~ 21:00 | 8:00 ~ 21:00 | 8:00 ~ 21:00 |
|     | アピタ福井大和田店        | 福井市大和田2-1230       | 9:00 ~ 21:00 | 9:00 ~ 21:00 | 9:00 ~ 21:00 |
|     | ワイプラザ            | 福井市新保北1-303        | 8:00 ~ 21:00 | 8:00 ~ 21:00 | 8:00 ~ 21:00 |
| 坂井市 | 三国イーザ            | 坂井市三国町三国東5-1-20    | 8:00 ~ 21:00 | 8:00 ~ 21:00 | 8:00 ~ 21:00 |
|     | ピアゴ丸岡店(*2)       | 坂井市丸岡町一本田式字小深町11-3 | 9:00 ~ 21:00 | 9:00 ~ 21:00 | 9:00 ~ 21:00 |
|     | アミ               | 坂井市春江町随応寺16-11     | 8:00 ~ 21:00 | 8:00 ~ 21:00 | 8:00 ~ 21:00 |
| 勝山市 | サンプラザ            | 勝山市元町1-7-28        | 9:00 ~ 20:00 | 9:00 ~ 20:00 | 9:00 ~ 20:00 |
| 鯖江市 | アル・プラザ鯖江店        | 鯖江市下河端町16字下町16-1   | 9:00 ~ 21:00 | 9:00 ~ 21:00 | 9:00 ~ 21:00 |
| 越前市 | 武生楽市(*2)         | 越前市横市町28-14-1      | 8:00 ~ 21:00 | 8:00 ~ 21:00 | 8:00 ~ 21:00 |
|     | シビィ              | 越前市新町7-8           | 8:00 ~ 21:00 | 8:00 ~ 21:00 | 8:00 ~ 21:00 |
| 敦賀市 | アル・プラザ敦賀店(*3)    | 敦賀市白銀町11-5         | 9:00 ~ 20:00 | 9:00 ~ 20:00 | 9:00 ~ 20:00 |
|     | MEGAドン・キホーテUNY敦賀 | 敦賀市中央町1-5-5        | 8:00 ~ 21:00 | 8:00 ~ 21:00 | 8:00 ~ 21:00 |

(\*1) 2027年1月31日稼働終了

(\*2) 2026年8月31日稼働終了

(\*3) 2026年9月30日稼働終了

# 財務データ

|                                             |    |
|---------------------------------------------|----|
| ■ 貸借対照表                                     | 44 |
| ■ 損益計算書                                     | 49 |
| ■ 剰余金処分計算書                                  | 49 |
| ■ 自己資本の充実の状況                                | 50 |
| ■ 債権管理の状況                                   | 70 |
| ■ 預金に関する指標                                  | 72 |
| ■ 預金種類別内訳                                   |    |
| ■ 定期預金の固定金利・変動金利別内訳                         |    |
| ■ 預金者別内訳                                    |    |
| ■ 財形貯蓄残高                                    |    |
| ■ 貸出金等に関する指標                                | 73 |
| ■ 貸出金科目別内訳                                  |    |
| ■ 貸出金の固定金利・変動金利別内訳                          |    |
| ■ 貸出金担保種類別内訳                                |    |
| ■ 貸出金貸出先別・業種別内訳                             |    |
| ■ 貸出金使途別内訳                                  |    |
| ■ 預貸率                                       |    |
| ■ 債務保証見返勘定の担保種類別内訳                          |    |
| ■ 会員・出資金等に関する指標                             | 74 |
| ■ 会員数内訳                                     |    |
| ■ 公共債窓販実績                                   |    |
| ■ 投資信託販売実績                                  |    |
| ■ 内国為替取扱実績                                  |    |
| ■ 有価証券に関する指標                                | 75 |
| ■ 残高に関する情報                                  |    |
| ■ 時価に関する情報                                  |    |
| ■ 金銭の信託の時価情報                                |    |
| ■ 金融先物取引等・デリバティブ取引・先物外国為替取引等                |    |
| ■ 貸倒引当金及び償却に関する指標                           | 77 |
| ■ 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額              |    |
| ■ 貸出金償却の額                                   |    |
| ■ 連結情報                                      |    |
| ■ 当金庫は、連結対象となる会社等を保有していないため、<br>連結情報はありません。 |    |

## 貸借対照表

## ■ 資産の部

(単位：千円)

[illegible]

## ■ 負債の部及び純資産の部

(単位：千円)

| 科 目           | 2025年度<br>(2026年3月31日現在) | 2024年度<br>(2025年3月31日現在) |
|---------------|--------------------------|--------------------------|
| (負債の部)        |                          |                          |
| 預金積金          | 812,761,497              | 817,639,550              |
| 当座預金          | 64,589                   | 292,333                  |
| 普通預金          | 366,583,186              | 372,195,374              |
| 貯蓄預金          | 996,288                  | 1,084,422                |
| 通知預金          | －                        | －                        |
| 別段預金          | 1,083,109                | 908,883                  |
| 納税準備預金        | －                        | －                        |
| 定期預金          | 444,034,322              | 443,158,537              |
| 定期積金          | －                        | －                        |
| その他の預金        | －                        | －                        |
| 譲渡性預金         | 5,950,000                | 5,550,000                |
| 借入金           | 30,000,000               | 30,000,000               |
| 借入金           | 30,000,000               | 30,000,000               |
| 当座借越          | －                        | －                        |
| 再割引手形         | －                        | －                        |
| 売渡手形          | －                        | －                        |
| コールマネー        | －                        | －                        |
| 売現先勘定         | －                        | －                        |
| 債券貸借取引受入担保金   | －                        | －                        |
| コマーシャル・ペーパー   | －                        | －                        |
| 外国為替          | －                        | －                        |
| 外国他店預り        | －                        | －                        |
| 外国他店借         | －                        | －                        |
| 売渡外国為替        | －                        | －                        |
| 未払外国為替        | －                        | －                        |
| その他負債         | 1,848,398                | 1,331,194                |
| 未決済為替借        | 11,149                   | 9,073                    |
| 未払費用          | 936,535                  | 454,640                  |
| 給付補填備金        | －                        | －                        |
| 未払法人税等        | 159,381                  | 178,728                  |
| 前受収益          | 1,035                    | 1,658                    |
| 払戻未済金         | 2,688                    | 2,383                    |
| 払戻未済持分        | 364                      | 530                      |
| 先物取引受入証拠金     | －                        | －                        |
| 先物取引差金勘定      | －                        | －                        |
| 借入商品債券        | －                        | －                        |
| 借入有価証券        | －                        | －                        |
| 売付商品債券        | －                        | －                        |
| 売付債券          | －                        | －                        |
| 金融派生商品        | －                        | －                        |
| リース債務         | 81,755                   | －                        |
| 資産除去債務        | 27,146                   | 27,090                   |
| その他の負債        | 628,342                  | 657,090                  |
| 代理業務勘定        | －                        | －                        |
| 賞与引当金         | 204,483                  | 200,884                  |
| 役員賞与引当金       | －                        | －                        |
| 退職給付引当金       | 1,251,283                | 1,432,980                |
| 役員退職慰労引当金     | 35,258                   | 63,249                   |
| 睡眠預金払戻損失引当金   | 25,751                   | 29,116                   |
| 債務保証損失引当金     | 23                       | 48                       |
| 特別法上の引当金      | －                        | －                        |
| 金融商品取引責任準備金   | －                        | －                        |
| 繰延税金負債        | －                        | －                        |
| 再評価に係る繰延税金負債  | 131,473                  | 131,473                  |
| 債務保証          | 38,368                   | 54,166                   |
| 負債の部合計        | 852,246,538              | 856,432,665              |
| (純資産の部)       |                          |                          |
| 出資金           | 3,998,537                | 4,001,225                |
| 普通出資金         | 3,998,537                | 4,001,225                |
| 優先出資金         | －                        | －                        |
| 優先出資申込証拠金     | －                        | －                        |
| 資本剰余金         | －                        | －                        |
| 資本準備金         | －                        | －                        |
| その他資本剰余金      | －                        | －                        |
| 利益剰余金         | 35,474,569               | 34,814,271               |
| 利益準備金         | 4,059,177                | 4,059,177                |
| その他利益剰余金      | 31,415,392               | 30,755,094               |
| 特別積立金         | 29,338,500               | 28,638,500               |
| (特別積立金)       | (2,372,000)              | (2,372,000)              |
| (機械化積立金)      | (9,970,000)              | (9,270,000)              |
| (金利変動等準備積立金)  | (9,020,000)              | (9,020,000)              |
| (配当準備積立金)     | (490,000)                | (490,000)                |
| (経営基盤強化積立金)   | (6,765,000)              | (6,765,000)              |
| (社会福祉施設創設積立金) | (350,000)                | (350,000)                |
| (福祉事業対策積立金)   | (221,500)                | (221,500)                |
| (店舗整備積立金)     | (120,000)                | (120,000)                |
| (周年記念行事積立金)   | (30,000)                 | (30,000)                 |
| 当期未処分剰余金      | 2,076,892                | 2,116,594                |
| 処分未済持分        | －                        | △59                      |
| 自己優先出資        | －                        | －                        |
| 自己優先出資申込証拠金   | －                        | －                        |
| 会員勘定合計        | 39,473,106               | 38,815,437               |
| その他有価証券評価差額金  | △4,150,854               | △3,740,121               |
| 繰延ヘッジ損益       | －                        | －                        |
| 土地再評価差額金      | 291,312                  | 291,312                  |
| 評価・換算差額等合計    | △3,859,541               | △3,448,809               |
| 純資産の部合計       | 35,613,565               | 35,366,628               |
| 負債及び純資産の部合計   | 887,860,103              | 891,799,293              |



## 《貸借対照表の注記》

注1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

### 2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、売買目的有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については、移動平均法による原価法、その他有価証券については、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

### 3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

### 4. 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却の方法

有形固定資産の減価償却は、当金庫の定める決算経理規程に基づき定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりです。

|     |        |
|-----|--------|
| 建 物 | 7年～50年 |
| その他 | 3年～20年 |

### 5. 無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却の方法

無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては庫内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

### 6. リース資産の減価償却の方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

### 7. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

### 8. 貸倒引当金の計上基準

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 令和4年4月14日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、主として、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

### 9. 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

### 10. 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。

また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりです。

#### (1) 過去勤務費用

その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により費用処理

#### (2) 数理計算上の差異

各事業年度の発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生年度の翌事業年度から費用処理

### 11. 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

### 12. 債務保証損失引当金の計上基準

債務保証損失引当金は、保証債務の履行に備えるため、将来発生する可能性のある損失額を合理的に見積もり、必要と認められる額を計上しております。

### 13. 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。

### 14. 収益の計上方法

役務取引等収益は、役務提供の対価として収受する収益であり、内訳として「受入為替手数料」「その他の受入手数料」「その他の役務取引等収益」があります。このうち、受入為替手数料は、送金、代金取立等の為替業務に基づく収益です。

役務取引等にかかる履行義務は、通常、対価の受領と同時期に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。

### 15. 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。固定資産に係る控除対象外消費税等はその他の資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

### 16. 有形固定資産の減価償却累計額及び圧縮記帳額

|                |             |
|----------------|-------------|
| 有形固定資産の減価償却累計額 | 6,452,852千円 |
| 有形固定資産の圧縮記帳額   | － 千円        |

### 17. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額

193,984千円

### 18. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債務総額

－ 千円

### 19. リース取引

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器の一部については所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

### 20. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権額、危険債権額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は1,228,657千円、危険債権額は1,072,029千円です。

なお、債権は、貸借対照表の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに欄外に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）です。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものです。

### 21. 三月以上延滞債権額

債権のうち、三月以上延滞債権額は144,932千円です。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものです。

### 22. 貸出条件緩和債権額

債権のうち、貸出条件緩和債権額は22,316千円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものです。

### 23. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権額、危険債権額、三月以上延滞債権額並びに貸出条件緩和債権額の合計額

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額、危険債権額、三月以上延滞債権額並びに貸出条件緩和債権額の合計額は、2,467,935千円です。

なお、20. から23. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

## 24. 担保に供している資産

担保に供している資産は次のとおりです。

|             |              |
|-------------|--------------|
| 担保に供している資産  |              |
| 定期預け金       | 49,074,900千円 |
| 担保資産に対応する債務 |              |
| 預金          | 1,768千円      |
| 借入金         | 30,000,000千円 |

## 25. 土地の再評価の方法と差額

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布、法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法に基づいて、（実行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等）合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額757,048千円

## 26. 出資1口当たりの純資産額

8,906円64銭

## 27. 金融商品の状況に関する事項

### (1) 金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。

### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的及びその他目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

#### ①信用リスクの管理

当金庫は、融資業務諸規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応などと与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか業務統括部により行われ、また、定期的に経営陣に報告しているほかALM委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。

さらに、信用リスクの状況については、リスク管理部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、財務部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しており、リスク管理部がチェックしております。

## ②市場リスクの管理

### (i) 金利リスクの管理

当金庫は、ALMによって金利変動リスクを管理しております。

ALMに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会において決定されたALMに関する方針に基づき、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っています。

日常的にはリスク管理部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、月次ベースで理事会に報告しております。

### (ii) 為替リスクの管理

当金庫は、為替変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。

### (iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、資金運用委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、資金運用規程に従い行われております。

このうち、財務部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

これらの情報はリスク管理部を通じ、理事会及びALM委員会において定期的に報告されております。

### (iv) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、ヘッジ取引要領に基づき実施することとしております。

### (v) 市場リスクに係る定量的情報

当金庫では、金融資産・金融負債全体の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。

当金庫のVaRは分散共分散法（貸出金・預金積金・預け金は保有期間240日、信託区間99％、観測期間240営業日、有価証券は保有期間120日、信託区間99％、観測期間240営業日）により算出しており、令和8年3月31日（当事業年度の決算日）現在で当金庫の市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で5,807,950千円です。

なお、当金庫では、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストを定例的に実施し、計測手法の有効性を検証しています。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

## ③資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

## (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## 28. 金融商品の時価等に関する事項

令和8年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです（時価等の算定方法については（注1）参照）。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。  
（単位：千円）

|           | 貸借対照表<br>計上額 | 時価          | 差額         |
|-----------|--------------|-------------|------------|
| (1) 預け金   | 204,148,172  | 202,966,149 | △1,182,023 |
| (2) 有価証券  |              |             |            |
| 満期保有目的の債券 | 900,000      | 798,561     | △101,439   |
| その他有価証券   | 114,721,552  | 114,721,552 | －          |
| (3) 貸出金   | 542,041,920  |             |            |
| 貸倒引当金（*）  | △182,929     |             |            |
|           | 541,858,991  | 542,206,885 | 347,893    |
| 金融資産計     | 861,628,716  | 860,693,148 | △935,568   |
| (1) 預金積金  | 812,761,497  | 812,096,052 | △665,444   |
| (2) 借入金   | 30,000,000   | 30,000,000  | －          |
| 金融負債計     | 842,761,497  | 842,096,052 | △665,444   |

（\*）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（注1）金融商品の時価等の算定方法

### 金融資産

#### (1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、約定期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

#### (2) 有価証券

株式及び上場投資信託は取引所の価格、債券は日本証券業協会の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

#### (3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

### 金融負債

#### (1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

#### (2) 借入金

残存期間が短期間（1年以内）であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（注2）市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

（単位：千円）

| 区 分           | 貸借対照表計上額  |
|---------------|-----------|
| 非上場株式（*）      | 23,535    |
| 労働金庫連合会出資金（*） | 6,200,000 |
| 合 計           | 6,223,535 |

（\*）非上場株式及び労働金庫連合会出資金については、市場価格がないことから「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号令和2年3月31日）第5項に従い時価開示の対象とはしておりません。

（注3）金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

|                   | 1年以内        | 1年超<br>5年以内 | 5年超<br>10年以内 | 10年超        |
|-------------------|-------------|-------------|--------------|-------------|
| 預け金               | 94,739,100  | 92,513,700  | 800,000      | －           |
| 有価証券              |             |             |              |             |
| 満期保有目的の債券         | －           | －           | 600,000      | 300,000     |
| その他有価証券のうち満期があるもの | 3,479,640   | 30,917,960  | 34,798,800   | 46,047,380  |
| 貸出金（*）            | 43,189,624  | 117,107,743 | 113,533,943  | 261,545,751 |
| 合 計               | 141,408,364 | 240,539,403 | 149,732,743  | 307,893,131 |

（\*）貸出金には、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないものを含んでおり、期間の定めのないものは含めておりません。

（注4）借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：千円）

|         | 1年以内        | 1年超<br>5年以内 | 5年超<br>10年以内 | 10年超 |
|---------|-------------|-------------|--------------|------|
| 預金積金（*） | 627,794,029 | 178,943,393 | 6,024,074    | －    |
| 借入金     | 30,000,000  | －           | －            | －    |
| 合 計     | 657,794,029 | 178,943,393 | 6,024,074    | －    |

（\*）預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。

## 29. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項

有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりです。

これらには、貸借対照表の「国債」「地方債」「短期社債」「社債」「株式」等の有価証券が含まれています。

#### (1) 売買目的有価証券

売買目的有価証券は保有しておりません。

#### (2) 満期保有目的の債券

（単位：千円）

|                    | 種類   | 貸借対照表<br>計上額 | 時価      | 差額       |
|--------------------|------|--------------|---------|----------|
| 時価が貸借対照表計上額を超えるもの  | 国債   | －            | －       | －        |
|                    | 地方債  | －            | －       | －        |
|                    | 短期社債 | －            | －       | －        |
|                    | 社債   | －            | －       | －        |
|                    | その他  | －            | －       | －        |
|                    | 小計   | －            | －       | －        |
| 時価が貸借対照表計上額を超えないもの | 国債   | －            | －       | －        |
|                    | 地方債  | －            | －       | －        |
|                    | 短期社債 | －            | －       | －        |
|                    | 社債   | －            | －       | －        |
|                    | その他  | 900,000      | 798,561 | △101,439 |
|                    | 小計   | 900,000      | 798,561 | △101,439 |
| 合 計                |      | 900,000      | 798,561 | △101,439 |

#### (3) 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式は保有しておりません。



## (4) その他有価証券

(単位：千円)

|                              | 種類   | 貸借対照表<br>計上額 | 取得原価        | 差額          |
|------------------------------|------|--------------|-------------|-------------|
| 貸借対照表計上<br>額が取得原価を<br>超えるもの  | 株式   | 2,084,126    | 738,091     | 1,346,034   |
|                              | 債券   | —            | —           | —           |
|                              | 国債   | —            | —           | —           |
|                              | 地方債  | —            | —           | —           |
|                              | 短期社債 | —            | —           | —           |
|                              | 社債   | —            | —           | —           |
|                              | その他  | 15,509,618   | 10,323,172  | 5,186,445   |
|                              | 小計   | 17,593,745   | 11,061,264  | 6,532,480   |
| 貸借対照表計上<br>額が取得原価を<br>超えないもの | 株式   | —            | —           | —           |
|                              | 債券   | 97,127,807   | 109,449,485 | △12,321,677 |
|                              | 国債   | 32,459,750   | 40,266,913  | △7,807,163  |
|                              | 地方債  | 3,082,961    | 3,487,169   | △404,208    |
|                              | 短期社債 | —            | —           | —           |
|                              | 社債   | 61,585,096   | 65,695,401  | △4,110,305  |
|                              | その他  | —            | —           | —           |
|                              | 小計   | 97,127,807   | 109,449,485 | △12,321,677 |
| 合 計                          |      | 114,721,552  | 120,510,749 | △5,789,196  |

## 30. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

該当取引はありません。

## 31. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

|      | 売却額        | 売却益の合計額   | 売却損の合計額   |
|------|------------|-----------|-----------|
| 株式   | 2,853,824  | 1,119,148 | —         |
| 債券   | 5,359,357  | —         | 2,072,783 |
| 国債   | 5,359,357  | —         | 2,072,783 |
| 地方債  | —          | —         | —         |
| 短期社債 | —          | —         | —         |
| 社債   | —          | —         | —         |
| その他  | 4,976,330  | 1,069,229 | 131,366   |
| 合 計  | 13,189,512 | 2,188,378 | 2,204,150 |

## 32. 保有目的を変更した有価証券

当事業年度中に保有目的を変更した有価証券はありません。

## 33. 減損処理を行った有価証券

当事業年度中に減損処理を行った有価証券はありません。

## 34. 当座貸越契約等

当座貸越契約及び貸出金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であり、これらの契約に係る融資未実行残高は95,801,918千円です。

このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）は28,658,486千円です。

これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項がつけられています。

また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている庫内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

なお、総合口座についての未実行残高は上記の金額のうち67,143,431千円ですが、定期預金を担保としており債権保全上の措置を講じております。

## 35. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりです。

## 繰延税金資産

|              |           |
|--------------|-----------|
| 退職給付引当金      | 354,113千円 |
| 減価償却費        | 108,548   |
| 賞与引当金        | 57,868    |
| その他有価証券評価差額金 | 1,638,342 |
| その他          | 142,817   |
| 繰延税金資産小計     | 2,301,691 |
| 評価性引当額       | △92,125   |
| 繰延税金資産合計     | 2,209,565 |

## 繰延税金負債

|          |     |
|----------|-----|
| その他      | 183 |
| 繰延税金負債合計 | 183 |

繰延税金資産の純額 2,209,382千円

## 36. 重要な会計上の見積り

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次の通りです。

## 1. 貸倒引当金

(1) 当事業年度に係る計算書類に計上した額  
貸倒引当金 182,929千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

## ①算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「8.貸倒引当金の計上基準」に記載しております。

## ②主要な仮定

主要な仮定は、「団体大口貸出先の将来の返済見通し」であります。「団体大口貸出先の将来の返済見通し」は、債務者の支払能力を個別に評価し、設定しております。

## ③翌事業年度に係る計算書類に及ぼす影響

団体大口貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

以 上

## 損益計算書

(単位：千円)

| 科 目            | 2025年度<br>(2025年4月1日から<br>2026年3月31日まで) | 2024年度<br>(2024年4月1日から<br>2025年3月31日まで) |
|----------------|-----------------------------------------|-----------------------------------------|
| 経常収益           | 12,548,034                              | 9,850,553                               |
| 資金運用収益         | 9,260,901                               | 8,554,544                               |
| 貸出金利息          | 6,499,384                               | 6,100,351                               |
| 預け金利息          | 1,009,330                               | 850,623                                 |
| 買入手形利息         | —                                       | —                                       |
| コールローン利息       | —                                       | —                                       |
| 買現先利息          | —                                       | —                                       |
| 債券貸借取引受入利息     | —                                       | —                                       |
| 有価証券利息配当金      | 1,430,291                               | 1,264,374                               |
| 金利スワップ受入利息     | —                                       | —                                       |
| その他の受入利息       | 321,895                                 | 339,195                                 |
| 役務取引等収益        | 697,165                                 | 610,216                                 |
| 受入為替手数料        | 103,332                                 | 98,992                                  |
| その他の役務収益       | 593,832                                 | 511,224                                 |
| その他業務収益        | 636,981                                 | 398,265                                 |
| 外国為替売買益        | —                                       | —                                       |
| 商品有価証券売買益      | —                                       | —                                       |
| 国債等債券売却益       | 261,370                                 | 174,284                                 |
| 国債等債券償還益       | —                                       | —                                       |
| 金融派生商品収益       | —                                       | —                                       |
| その他の業務収益       | 375,610                                 | 223,980                                 |
| その他経常収益        | 1,952,986                               | 287,526                                 |
| 貸倒引当金戻入益       | 13,684                                  | 397                                     |
| 償却債権取立益        | 60                                      | 60                                      |
| 株式等売却益         | 1,927,007                               | 279,661                                 |
| 金銭の信託運用益       | —                                       | —                                       |
| その他の経常収益       | 12,234                                  | 7,406                                   |
| 経常費用           | 11,363,517                              | 8,620,427                               |
| 資金調達費用         | 1,108,426                               | 262,547                                 |
| 預金利息           | 1,094,182                               | 261,402                                 |
| 給付補填備金繰入額      | —                                       | —                                       |
| 譲渡性預金利息        | 14,135                                  | 1,117                                   |
| 借入金利息          | —                                       | —                                       |
| 売渡手形利息         | —                                       | —                                       |
| コールマネー利息       | —                                       | —                                       |
| 売現先利息          | —                                       | —                                       |
| 債券貸借取引支払利息     | —                                       | —                                       |
| コマーシャル・ペーパー利息  | —                                       | —                                       |
| 金利スワップ支払利息     | —                                       | —                                       |
| その他の支払利息       | 109                                     | 28                                      |
| 役務取引等費用        | 1,861,689                               | 1,714,576                               |
| 支払為替手数料        | 340,497                                 | 330,023                                 |
| その他の役務費用       | 1,521,192                               | 1,384,552                               |
| その他業務費用        | 2,204,697                               | 379,246                                 |
| 外国為替売買損        | —                                       | —                                       |
| 商品有価証券売買損      | —                                       | —                                       |
| 国債等債券売却損       | 2,204,150                               | 367,557                                 |
| 国債等債券償還損       | —                                       | —                                       |
| 国債等債券償却        | —                                       | —                                       |
| 金融派生商品費用       | —                                       | —                                       |
| その他の業務費用       | 547                                     | 11,689                                  |
| 経費             | 6,178,124                               | 6,182,897                               |
| 人件費            | 3,384,024                               | 3,426,120                               |
| 物件費            | 2,523,450                               | 2,480,168                               |
| 税金             | 270,649                                 | 276,608                                 |
| その他経常費用        | 10,579                                  | 81,158                                  |
| 貸倒引当金繰入額       | —                                       | —                                       |
| 貸出金償却          | —                                       | 72                                      |
| 株式等売却損         | —                                       | 37,456                                  |
| 株式等償却          | —                                       | —                                       |
| 金銭の信託運用損       | —                                       | —                                       |
| その他資産償却        | 6,690                                   | 6,213                                   |
| 退職手当金          | 2,859                                   | —                                       |
| その他の経常費用       | 1,029                                   | 37,416                                  |
| 経常利益           | 1,184,516                               | 1,230,126                               |
| 特別利益           | —                                       | 7,664                                   |
| 固定資産処分益        | —                                       | 7,664                                   |
| 金融商品取引責任準備金取崩額 | —                                       | —                                       |
| その他の特別利益       | —                                       | —                                       |
| 特別損失           | 19,607                                  | 42,127                                  |
| 固定資産処分損        | 19,607                                  | 2,412                                   |
| 減損損失           | —                                       | 39,714                                  |
| 金融商品取引責任準備金繰入額 | —                                       | —                                       |
| その他の特別損失       | —                                       | —                                       |
| 税引前当期純利益       | 1,164,908                               | 1,195,663                               |
| 法人税、住民税及び事業税   | 238,637                                 | 245,027                                 |
| 法人税等調整額        | 48,881                                  | 36,803                                  |
| 法人税等合計         | 287,519                                 | 281,831                                 |
| 当期純利益          | 877,388                                 | 913,832                                 |
| 繰越金（当期首残高）     | 1,199,503                               | 1,202,761                               |
| 土地再評価差額金取崩額    | —                                       | —                                       |
| 当期末処分剰余金       | 2,076,892                               | 2,116,594                               |

### 《損益計算書の注記》

注1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 出資1口当たりの当期純利益金額 219円36銭

3. 収益を理解するための基礎となる情報  
収益を理解するための基礎となる情報は、貸借対照表の注記において、重要な会計方針とあわせて注記しております。

以 上

## 剰余金処分計算書

(単位：円)

| 科 目            | 2025年度<br>(総会承認日<br>2026年6月24日) | 2024年度<br>(総会承認日<br>2025年6月25日) |
|----------------|---------------------------------|---------------------------------|
| 当期末処分剰余金       | 2,076,892,731                   | 2,116,594,396                   |
| 積立金取崩額         | —                               | —                               |
| 剰余金処分額         | 879,878,720                     | 917,090,416                     |
| 利益準備金          | —                               | —                               |
| 普通出資に対する配当金    | (年2%) 79,881,373                | (年2%) 77,093,052                |
| 優先出資に対する配当金    | —                               | —                               |
| 事業の利用分量に対する配当金 | 99,997,347                      | 139,997,364                     |
| 特別積立金          | 700,000,000                     | 700,000,000                     |
| 特別積立金          | —                               | —                               |
| 金利変動等準備積立金     | 200,000,000                     | —                               |
| 機械化積立金         | 500,000,000                     | 700,000,000                     |
| 配当準備積立金        | —                               | —                               |
| 経営基盤強化積立金      | —                               | —                               |
| 繰越金（当期末残高）     | 1,197,014,011                   | 1,199,503,980                   |

貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書については、2026年5月26日に労働金庫法第41条の2第3項の規定に基づき会計監査人（EY新日本有限責任監査法人）の監査を受け、2026年5月26日に監事の監査を受けております。

なお、貸借対照表、損益計算書は同年6月24日の第25回通常総会に報告し、剰余金処分計算書は承認を受けております。

令和7年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書（以下、「財務諸表」という。）並びに財務諸表作成に係る内部監査等について適正性・有効性等を確認しております。

令和8年6月25日  
北陸労働金庫

理事長 西田 満明



## 自己資本の充実の状況

### 1 自己資本比率（国内基準）

| 当期末（2025年度末） | 前期末（2024年度末） |
|--------------|--------------|
| 9.04%        | 9.12%        |

（注）当金庫は、「労働金庫法第九十四条第一項において準用する銀行法第十四条の二の規定に基づき、労働金庫及び労働金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁・厚生労働省告示第7号）」に基づき、自己資本比率を算定しています。なお、当金庫は国内基準を採用しています。

また、「労働金庫法施行規則第百十四条第一項第五号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官及び厚生労働大臣が別に定める事項（平成19年金融庁・厚生労働省告示第1号）」に基づき、自己資本比率に関わる開示を行っています（以下、「第3の柱告示」といいます。）。

#### 「自己資本比率」とは

自己資本比率は、金融機関の自己資本の状況が適当であるかどうかを判断するための基準として、法令により定められた指標です。  
海外に営業拠点をもつ金融機関には国際統一基準と呼ばれる基準が、それ以外の金融機関には国内基準と呼ばれる基準が適用されます。

$$\text{自己資本比率} = \frac{\text{自己資本の額（コア資本に係る基礎項目の額<sup>(注1)</sup> - コア資本に係る調整項目の額<sup>(注2)</sup>）}}{\text{信用リスク・アセットの額の合計額<sup>(注3)</sup> + （マーケット・リスク相当額の合計額 + オペレーショナル・リスク相当額の合計額）} \times 12.5<sup>(注4)</sup>}} \times 100$$

（注1）出資金、利益剰余金等の会員勘定、一般貸倒引当金の一定額等の合計

（注2）無形固定資産、繰延税金資産、自己保有の普通出資、労金連合会への普通出資等の合計

（注3）資産の各項目にリスク・ウェイトを乗じて得た額の合計額（含むオフ・バランス取引等）、CVAリスク相当額を8%で除して得た額、中央清算機関関連エクスポージャーの額の合計額

（注4）8%（国際統一基準の自己資本比率）の逆数である12.5を乗じています。

#### ① 信用リスク・アセットの額の合計額の計算方法

「標準的手法」及び「内部格付手法」のうち、当金庫は、「標準的手法」（注）を採用しています。

（注）標準的手法 …… 細分化されたリスク・ウェイトを資産の額ならびにオフ・バランス取引ならびに派生商品取引及び長期決済期間取引の与信相当額に乘じて信用リスク・アセットを算出します。

主な資産のリスク・ウェイトは、抵当権付住宅ローンが20～75%、住宅ローン以外の個人向けローンが45～100%です。また、事業法人向けローン、社債等のリスク・ウェイトは、適格格付機関の格付等に応じて設定されたリスク・ウェイトが適用されます。

#### ② マーケット・リスク相当額の合計額の計算方法

マーケット・リスク相当額の合計額は、「内部モデル方式」、「標準的方式」及び「簡易的方式」を用いて算定しますが、当金庫は、マーケット・リスク相当額の「不算入特例」を適用しているため、自己資本比率の分母へ算入していません。

#### ③ オペレーショナル・リスク相当額の合計額の計算方法

標準的計測手法（注）を使用し、ILMを「1」として、オペレーショナル・リスク相当額を算定しています。

（注）標準的計測手法 … BIC（事業規模要素）× ILM（内部損失乗数）をオペレーショナル・リスク相当額とします。

国内業務のみを行う労働金庫においては、自己資本比率が4%に満たない場合、その満たない程度に応じて各種の行政措置が発動されます。これが「早期是正措置」と呼ばれるもので、最も厳しい措置は業務の停止命令です。

当金庫の自己資本比率は9.04%ですから、行政措置を受けることはありません。引き続き保有する資産が毀損するリスクを可能な限り抑え、一方で毀損に対する最終的な補填原資である自己資本の充実に努めてまいります。

## 2 自己資本の構成に関する開示事項

(単位：百万円、%)

| 項 目                                                        | 当期末<br>(2025年度末) | 前期末<br>(2024年度末) |
|------------------------------------------------------------|------------------|------------------|
| コア資本に係る基礎項目                                                |                  |                  |
| 普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額                                  | 39,293           | 38,598           |
| うち、出資金及び資本剰余金の額                                            | 3,998            | 4,001            |
| うち、利益剰余金の額                                                 | 35,474           | 34,814           |
| うち、外部流出予定額（△）                                              | 179              | 217              |
| うち、上記以外に該当するものの額                                           | －                | △0               |
| コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額                                 | 124              | 136              |
| うち、一般貸倒引当金コア資本算入額                                          | 124              | 136              |
| うち、適格引当金コア資本算入額                                            | －                | －                |
| 適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額                         |                  |                  |
| 公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | －                | －                |
| 土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45％に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額      |                  |                  |
| コア資本に係る基礎項目の額 (イ)                                          | 39,417           | 38,735           |
| コア資本に係る調整項目                                                |                  |                  |
| 無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額                    | 41               | 42               |
| うち、のれんに係るものの額                                              | －                | －                |
| うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額                          | 41               | 42               |
| 繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額                                    | －                | －                |
| 適格引当金不足額                                                   | －                | －                |
| 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額                                     | －                | －                |
| 負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額                         | －                | －                |
| 前払年金費用の額                                                   | －                | －                |
| 自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額                             | －                | －                |
| 意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額                               | －                | －                |
| 少数出資金融機関等の対象普通出資等の額                                        | －                | －                |
| 労働金庫連合会の対象普通出資等の額                                          | －                | －                |
| 特定項目に係る10％基準超過額                                            | －                | －                |
| うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額                        | －                | －                |
| うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額                      | －                | －                |
| うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額                          | －                | －                |
| 特定項目に係る15％基準超過額                                            | －                | －                |
| うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額                        | －                | －                |
| うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額                      | －                | －                |
| うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額                          | －                | －                |
| コア資本に係る調整項目の額 (ロ)                                          | 41               | 42               |
| 自己資本                                                       |                  |                  |
| 自己資本の額（(イ)－(ロ)） (ハ)                                        | 39,376           | 38,692           |
| リスク・アセット等                                                  |                  |                  |
| 信用リスク・アセットの額の合計額                                           | 421,657          | 410,684          |
| うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額                            |                  |                  |
| うち、他の金融機関向けエクスポージャー                                        | －                | －                |
| うち、上記以外に該当するものの額                                           |                  |                  |
| マーケット・リスク相当額の合計額を8％で除して得た額                                 | －                | －                |
| 勘定間の振替分                                                    |                  |                  |
| オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8％で除して得た額                              | 13,541           | 13,308           |
| フロア調整額                                                     | －                | －                |
| リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)                                        | 435,199          | 423,992          |
| 自己資本比率                                                     |                  |                  |
| 自己資本比率（(ハ)／(ニ)）                                            | 9.04             | 9.12             |

## ●「コア資本」とは

パーゼルⅢの基準では、規制される自己資本を普通株式（普通出資）・内部留保等を中心とした「コア資本」と定義し、自己資本の質の向上を促しております。協同組織金融機関については、さらに優先出資をコア資本に算入することが認められており、普通出資＋内部留保＋優先出資＋（△）調整・控除項目で構成されます。

## ●「コア資本に係る基礎項目」とは

告示では、コア資本に算入できる項目は「コア資本に係る基礎項目」として定められています。

## ●「出資金」とは

会員の皆さまより出資いただいた金額で、万が一の際に当金庫が負う債務に対する最終的な引当てになる基本財産の額です。

## ●「非累積的永久優先出資」とは

優先出資とは、剰余金の配当の支払順序が普通出資者よりも優先する出資ですが、配当可能剰余金の額が減少した場合には、あらかじめ約束された優先的配当の額を下回る配当となることがあります。この場合に、下回った相当額を、翌期以降に繰延べして支払う「累積型」に対して、翌期以降に繰延べされないもののうち、満期のない社債型優先出資が「非累積的永久優先出資」と呼ばれるものです。

## ●「資本剰余金」とは

「純資産」のうち「資本準備金」と「その他資本剰余金」で構成されております。

「資本準備金」は、時価等での発行となる優先出資について、発行価額的全額または2分の1を出資金勘定とし、残額を出資金勘定とは別の準備金という枠組みに組み入れることができます。この準備金が「資本準備金」と呼ばれるものです。

「その他資本剰余金」は、債務免除益や国庫補助金などを計上する贈与剰余金や、自己株式の売却益などから成っており、資本準備金とともに資本剰余金を構成します。通常、ろうきんの取引から生ずることはありません。

## ●「利益剰余金の額」とは

万が一の際の損失を補填するために留保している「利益準備金」及び「その他利益剰余金」から構成されています。

「利益準備金」は、労働金庫法第60条第1項の規定に基づき、当金庫が出資金の総額に達するまで毎事業年度の剰余金の100分の10に相当する金額以上の金額を、万が一の際の損失を補填するための準備金として積み立てている法定準備金を指します。

「特別積立金」は、当金庫が自己資本の充実を図り、より安定した事業活動を継続していくために、以下のとおり各目的で積み立てている積立金の合計額です。

- (1) 金利変動等準備積立金
- (2) 機械化積立金
- (3) 配当準備積立金
- (4) 経営基盤強化積立金
- (5) 社会福祉施設創設積立金
- (6) 福祉事業対策積立金
- (7) 店舗整備積立金
- (8) 周年記念行事積立金

「剰余金」は、当期純利益と前期繰越金を合計したもので剰余金処分案に基づき、特別積立金、繰越金及び出資配当金とするものです。

## ●「外部流出予定額」とは

当期の剰余金のうち、出資配当や利用配当のような形で会員の皆さまへ還元することが予定されるものを指しています。

## ●「上記以外に該当するものの額」とは

出資金や資本剰余金等以外のもの、たとえば処分未済持分や自己優先出資等の額が含まれます。

## ●「一般貸倒引当金」とは

引当金は将来の費用または損失に対して引き当て（積み立て）るものです。一般貸倒引当金は、貸出金の償却という特定の目的のための引当という制約はありませんが、資産の部の単なる控除項目というよりは資本としての色彩が強いと見ることができ、自己資本の額として「コア資本に係る基礎項目」への算入が認められています。（算入上限は信用リスク・アセットの額の合計額の1.25%）

## ●「コア資本に係る調整項目」とは

自己資本比率の算出において「コア資本」から控除される項目です。主な項目は、無形固定資産や前払年金費用、繰延税金資産、意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額等です。これらは損失吸収力が乏しいことや金融システム全体のリスクを高めるため資本から差し引くこととされています。

## ●「のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額」とは

無形固定資産のうち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外のその他無形固定資産（ソフトウェアやリース資産、電話加入権等）は、市場換金性が乏しく、いざという時に売却しても損失の吸収にあてることが事実上困難であることから、「コア資本に係る調整項目」としてコア資本から全額が控除されます。

## ●「証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額」とは

証券化取引に伴う債権譲渡により売却益が発生した場合、譲渡収入から取引関連費用及び売却原価を控除した額（税効果勘案後）が「証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額」です。

## ●「証券化エクスポージャー」とは

証券化取引に係るエクスポージャーのことです。「証券化」とは、債権や不動産など一定のキャッシュフロー（利息収入等）を生む資産を裏付けとして証券等を発行し、第三者に売却することです。「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産等の金額のことです。

## ●「前払年金費用の額」とは

退職給付会計では、年金資産の金額が退職給付債務の金額を上回る場合、前払年金費用として資産計上されますが、必ずしも金庫が損失の吸収のために自由にあてることができる財産ではないことから、「コア資本に係る調整項目」としてコア資本から控除されます。

## ●「自己資本の額」とは

以上のコア資本に係る基礎項目の額からコア資本に係る調整項目の額を控除した金額が、自己資本比率計算で使う自己資本の額となります。

## ●「マーケット・リスク相当額の合計額」とは

マーケット・リスク相当額は、「内部モデル方式」、「標準的方式」及び「簡易的方式」を用いて算定しますが、当金庫は、マーケット・リスク相当額の「不算入特例」を適用しているため、自己資本比率の分母へ算入していません。

## ●「勘定間の振替分」とは

マーケット・リスク相当額の計測対象となるリスクは、トレーディング勘定とバンキング勘定に区分されて、管理することとなります。「勘定間の振替分」とは、トレーディング勘定とバンキング勘定間で、該当する商品を振り替えた場合の影響額となります。

マーケット・リスク相当額の「不算入特例」を適用しているため、記載していません。

## ●「フロア調整額」とは

内部格付手法等を採用し算出されたリスク・アセットが、標準的手法により算出されたリスク・アセットの72.5%を下回らないようにする措置が導入されたことによる、自己資本比率算出上の分母加算額です。

## ●「オペレーショナル・リスク相当額」とは

標準的計測手法（注）を使用し、ILMを「1」として、オペレーショナル・リスク相当額を算定しています。

（注）標準的計測手法……BIC（事業規模要素）× ILM（内部損失乗数）をオペレーショナル・リスク相当額とします。

### 3 定性的開示事項

#### (1) 自己資本調達手段の概要

当期末（2025年度末）の自己資本は、出資金及び利益剰余金等により構成されています。  
なお、当金庫の自己資本調達手段の概要は次のとおりです。

|      |                                 |
|------|---------------------------------|
| 普通出資 | ① 発行主体：北陸労働金庫                   |
|      | ② コア資本に係る基礎項目の額に算入された額：39億98百万円 |

#### (2) 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

##### ●現在の自己資本の充実状況について

当金庫の当期末（2025年度末）の自己資本比率は9.04%であり、国内基準の最低所要自己資本比率4%を大きく上回っています。また、自己資本のほぼ全額が出資金及び利益剰余金で構成されていることから、質・量ともに充実していると評価しています。

当金庫は、金庫が直面する各種リスクを個別の方法で評価したうえで金庫全体のリスクの程度を判断し、金庫の経営体力（自己資本）と対照することによって管理する「統合的リスク管理」によって自己資本の充実度を評価しています。

具体的には、市場リスク、信用リスク、オペレーショナル・リスクなどのリスクに対してリスク資本を配賦し、各種リスクを定期的に計測して、これらのリスク量が配賦したリスク資本の範囲に収まっていることを確認しています。

##### ●将来の自己資本の充実策

当金庫では、3ヵ年の中期経営計画及び単年度の事業計画を策定しています。計画に基づく諸施策を着実に実行することで安定的に利益を確保し、内部留保を積み上げることにより、自己資本の充実を図ります。

#### (3) 信用リスクに関する事項

##### イ リスク管理の方針及び手続の概要

当金庫では、信用リスク管理の基本方針として、毎年度の事業計画及び金融環境等を踏まえた「リスク管理方針」を策定し、理事会で審議して決定しています。また、融資商品・制度に係る要領などや、審査・管理の向上に向けた研修を定期的を実施することにより、信用リスク管理の実効性を確保する態勢を整備しています。

なお、信用リスクの管理状況や個別貸出案件の審査体制については、「リスク管理の態勢 個別リスクへの対応」の項にて記載しています。

貸倒引当金は、「資産査定規程」及び「償却・引当規則」に基づき以下のとおり計上しています。

- ・正常先債権及び要注意先債権 …… 一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した予想損失額を引き当てています。
- ・破綻懸念先債権 …………… 債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てています。
- ・破綻先債権及び実質破綻先債権 … 債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てています。

##### ロ 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項

###### ①リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下のとおりです。

- ・株式会社格付投資情報センター（R&I）
- ・株式会社日本格付研究所（JCR）
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス（MOODY'S）
- ・S&Pグローバル・レーティング（S&P）

###### ②エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定

エクスポージャーの種類による適格格付機関の使い分けは行っていません。

#### (4) 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

当金庫では、以下を信用リスク削減手法として用いています。

- ・適格金融資産担保 …………… 当金庫では、「適格金融資産担保」を信用リスク削減手法として用いています。告示で定められた条件を確実に満たしている自金庫預金を「適格金融資産担保」としています。
- ・保証 …………… 当金庫では、告示で定められた条件を確実に満たしている政府関係機関及び地方三公社等に対する政府・地方公共団体の「保証」を信用リスク削減手法として用いています。
- ・クレジット・デリバティブ …… クレジット・デリバティブの取り扱いはありません。

#### (5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当金庫では、該当する取引の取り扱いはありません。



## (6) 証券化エクスポージャーに関する事項

当金庫では、該当する取引の取り扱いはありません。

## (7) CVAリスクに関する事項

当金庫では、CVAリスク相当額の算出対象となる取引はありません。

## (8) マーケット・リスクに関する事項

当金庫は、自己資本比率を計算するにあたり「不算入特例」を適用し、マーケット・リスク相当額を不算入としています。

## (9) オペレーショナル・リスクに関する事項

### イ リスク管理の方針及び手続の概要

当金庫では、オペレーショナル・リスクを①事務リスク、②システムリスク、③法務リスク、④人的リスク、⑤有形資産リスク、⑥風評リスクに区分し、管理しています。

オペレーショナル・リスク管理の基本方針として、年度ごとに策定する「リスク管理方針」のなかで上記①～⑥の各リスクの管理方針等を定めています。

また、具体的な管理体制・手続等の基本事項を定めた「リスク管理規程」を制定しています。

オペレーショナル・リスクの管理にあたっては、統括部署であるリスク管理部がオペレーショナル・リスク全体を管理し、各リスクの管理部署がそれぞれのリスクを管理しています。

管理状況及び今後の対応については、定期的にオペレーショナル・リスク管理委員会で協議しています。また、重要事項については経営会議及び理事会に報告しています。

オペレーショナル・リスク相当額は、標準的計測手法（注）を使用し、ILMを「1」とし算定しています。

（注）標準的計測手法……BIC（事業規模要素）×ILM（内部損失乗数）をオペレーショナル・リスク相当額とします。

### ロ BIの算出方法

BI（事業規模指標 Business Indicator）は、ILDC（金利要素 Interest, Leases and Dividend Component）、SC（役務要素 Services Component）、FC（金融商品要素 Financial Component）により算出しています。

ILDCは「資金運用収益－資金調達費用」の絶対値と有価証券利息配当金の合計額です。

SCは、「役務取引等収益と役務取引等費用のうちいずれか大きい値」と「金融商品取引責任準備金取崩額と同繰入額のうちいずれか大きい額」の合計額となります。

FCは、「その他業務収益－その他業務費用」の絶対値と「臨時収益－臨時費用」の絶対値の合計額になります。なお、各項は直近3年間の平均値を合計した値を用います。

オペレーショナル・リスク相当額の算出に用いるBIC（事業規模要素 Business Indicator Component）は、BIの額に応じて定める掛目を乗じて算出しています。

### ハ ILMの算出方法

ILM（内部損失乗数 Internal Loss Multiplier）はBIの値が1,000億円以下であり、ILMの利用に係る承認の基準を満たさないため「1」を用いています。

## ニ オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、BIの算出から除外した事業部門の有無

除外した事業部門はありません。

## ホ オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、ILMの算出から除外した特殊損失の有無

ILMについては「1」を用いているため、特殊損失の除外を考慮していません。

## (10) 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当金庫では、労働金庫連合会への出資のほか、経営体力に見合った限度内で、株式等（上場投資信託含む）を保有しています。

株式等の投資対象や投資金額については、半期ごとに策定する「資金運用方針」で設定しており、「資金運用方針」はALM委員会及び資金運用委員会で協議し、理事会で承認されています。

保有する株式等のうち、時価のあるものについては、日々時価を把握し、リスク量をVaR（バリュー・アット・リスク）により計測して、価格変動リスクが経営体力に比して過大とならないように努めています。

会計処理については、当金庫の内部規定及び企業会計基準委員会の「金融商品会計に関する実務指針」（移管指針第9号）に基づき、適切に行っています。

## (11) 金利リスクに関する事項

### イ リスク管理の方針及び手続の概要

当金庫は、労働金庫連合会への預け金、会員及び間接構成員向け貸し出し、国債や事業債を中心とした有価証券運用を主として資金運用を行っています。また、預金による調達を主として資金調達を行っています。これらの運用・調達から発生するリスクには、市場リスク（金利リスク、価格変動リスク、為替リスク）及び信用リスクなどがあります。このうち、金利リスクについては、預金・貸出金、有価証券等の金利感応資産・負債及び金利スワップ等のオフ・バランス取引を対象にリスク量を計測しています。

金利リスクを含めた市場リスクはVaR計測による計量化を行い、配賦されたリスク資本額を超過することのないようモニタリングを行うとともに、市場リスクの管理状況及び今後の対応を定期的にALM委員会へ報告し、協議しています。また、理事会に対しても定期的に報告しています。金利リスクについてはVaRのほか、銀行勘定の金利リスク（IRRBB）について経済的価値の変動額である△EVE及び金利収益の変動額である△NIIを計測しています。

また、金利リスクの削減策として金利スワップ等デリバティブを活用したALMヘッジに係る方針を策定しています。

VaRによるリスク計測の頻度は、有価証券は日次ベースで、預金・貸出金を含めた全資産・負債は月次ベースで実施しています。加えて、IRRBBは△EVE及び△NIIを月次ベースで計測しています。この計測結果はALM委員会へ報告し、協議しています。

## ロ 金利リスクの算定手法の概要

### 1. 「第3の柱告示」に基づく定量的開示の対象となる△EVE及び△NIIならびに当金庫がこれに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項

- (1) 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期  
2026年3月末における流動性預金全体の金利改定の平均満期は3.224年です。
- (2) 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期  
10年としています。
- (3) 流動性預金への満期の割り当て方法（コア預金モデル等）及びその前提  
金利リスクの算定にあたり、普通預金などの満期のない流動性預金については、コア預金モデルを使って預金種別や地域別の預金残高推移を統計的に解析し、将来預金残高推移を保守的に推計することで実質的な満期を計測しています。  
推計値については定期的にバックテストを実施するなど、モデルの検証等は十分に行っています。
- (4) 貸し出しの期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提  
住宅ローン期限前返済は、任意繰上実績値より求めたPSJモデルを反映し、計測しています。  
定期預金の早期解約は、実績TDDR（定期性預金中途解約率）を反映し、計測しています。
- (5) 複数通貨の集計方法及びその前提  
IRRBBについては保守的に通貨毎に算出した△EVE及び△NIIが正となる通貨のみを対象としています。
- (6) スプレッドに関する前提  
スプレッド及びその変動は考慮していません。
- (7) 内部モデルの使用等、△EVE及び△NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提  
コア預金や貸し出しの期限前返済、定期預金の早期解約については、過去の実績データを用いて推計しているため、実績値が大きく乖離した場合、△EVE及び△NIIに重大な影響を及ぼす可能性があります。
- (8) 前事業年度末の開示からの変動に関する説明  
当期末の△EVEは12,919百万円であり、前期末比2,685百万円の変動となっています。また、当期末の△NIIは528百万円であり、前期末比327百万円の変動となっています。
- (9) 計測値の解釈や重要性に関する説明  
△EVEの計測値は、自己資本対比で32.809%であり、金融庁のモニタリング基準である20%を上回っていますが、当金庫における自己資本比率や保有有価証券の含み損益、期間収益の状況等、他の経営指標とのバランスを総合的に勘案し、健全性に問題のない水準にあるものと判断しています。

### 2. 当金庫が、自己資本の充実度の評価、ストレステスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、「第3の柱告示」に基づく定量的開示の対象となる△EVE及び△NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する以下の事項

- (1) 金利ショックに関する説明  
当金庫ではVaRをリスク管理の主たる指標としています。金利ショックとして、過去1年間の金利データから算出した想定最大変化幅を採用しています。
- (2) 金利リスク計測の前提及びその意味（特に定量的開示の対象となる△EVE及び△NIIと大きく異なる点）  
VaRは、有価証券の保有期間を120日（約6カ月）、預金・貸出金・預け金等の保有期間を240日（約1年）とし、信頼区間99%、観測期間240日（約1年）の条件のもとで分散共分散法により算出しています（いずれの日数も営業日ベース）。

#### 4 定量的開示事項

##### (1) 自己資本の充実度に関する事項

##### イ 信用リスク・アセットの額及び信用リスク等に対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

|                                                               | 当期末（2025年度末）  |             | 前期末（2024年度末）  |             |
|---------------------------------------------------------------|---------------|-------------|---------------|-------------|
|                                                               | リスク・アセット (注1) | 所要自己資本 (注2) | リスク・アセット (注1) | 所要自己資本 (注2) |
| 信用リスク (A)                                                     | 421,657       | 16,866      | 410,684       | 16,427      |
| 標準的手法が適用されるポートフォリオ区分ごとのエクスポージャー (注3)                          | 413,800       | 16,552      | 404,701       | 16,188      |
| ソブリン向け (注4)                                                   | 10            | 0           | 10            | 0           |
| 金融機関向け                                                        | 41,802        | 1,672       | 46,061        | 1,842       |
| 法人等向け                                                         | 30,681        | 1,227       | 29,095        | 1,163       |
| 中堅中小企業等向け及び個人向け                                               | 104,678       | 4,187       | 105,065       | 4,202       |
| 抵当権付住宅ローン                                                     | 199,816       | 7,992       | 185,361       | 7,414       |
| 事業用不動産関連向け                                                    | —             | —           | —             | —           |
| 延滞エクスポージャー (注5)                                               | 2,747         | 109         | 2,857         | 114         |
| その他 (注6)                                                      | 34,064        | 1,362       | 36,249        | 1,449       |
| 証券化エクスポージャー (うち再証券化)                                          | —<br>(—)      | —<br>(—)    | —<br>(—)      | —<br>(—)    |
| リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー (注7)           | 7,856         | 314         | 5,983         | 239         |
| ルック・スルー方式 (注8)                                                | 7,856         | 314         | 5,983         | 239         |
| マンドート方式 (注9)                                                  | —             | —           | —             | —           |
| 蓋然性方式 (250%) (注10)                                            | —             | —           | —             | —           |
| 蓋然性方式 (400%) (注10)                                            | —             | —           | —             | —           |
| フォールバック方式 (1,250%) (注11)                                      | —             | —           | —             | —           |
| 未決済取引                                                         | —             | —           | —             | —           |
| 他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額 | —             | —           | —             | —           |
| CVAリスク相当額を8%で除して得た額 (簡便法) (注12)                               | —             | —           | —             | —           |
| 中央清算機関関連エクスポージャー (注13)                                        | —             | —           | —             | —           |
| マーケット・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額 (注14) (B)                          | —             | —           | —             | —           |
| オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額 (注15) (C)                       | 13,514        | 541         | 13,308        | 532         |
| リスク・アセット、総所要自己資本額 (A) + (B) + (C)                             | 435,199       | 17,407      | 423,992       | 16,959      |

- (注) 1. リスク・アセットとは、資産（債務保証見返を除く）にその種類あるいは取引相手の信用リスクの度合いに応じて設定されたリスク・ウェイトを乗じて算定した額のことです。なお、当金庫では、適格格付機関の格付等に応じて設定されたリスク・ウェイトを使用する「標準的手法」を採用しています。エクスポージャーのうち、「金融機関向け」「法人等向け」及び「その他」の項目については、自己資本比率告示に基づき各経過措置を適用しています。また、貸借対照表に記載されないコミットメントや金利関連取引などにも信用リスクを伴うものがあります。上記同様、リスク・アセットを計算することとなっています。なお、債務保証見返はオフ・バランス取引として取り扱うことになっています。当金庫のオフ・バランスに係るリスク・アセットの額の大半は、代理業務に付随して発生する債務保証に係るものです。
2. 所要自己資本＝リスク・アセット×4%
3. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）ならびにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等、リスクにさらされている資産等の金額のことです。
4. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、政府関係機関等のことです。
5. 「延滞エクスポージャー」については「金融再生法施行規則」上の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」及び「要管理債権」等のエクスポージャーにかかる数値としています。
6. 「その他」は、「取立未済手形」、「株式等」などです。
7. 「リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー」は、ファンド向けエクイティ出資について、エクスポージャーそのもののリスク・ウェイトが判定できない場合の取り扱いです。この場合は、以下の「ルック・スルー方式」から「フォールバック方式」の順序により、それぞれの方式のリスク・ウェイトが適用されます。
8. 「ルック・スルー方式」は、エクスポージャーの裏付けとなる資産等に関する情報が一定の要件を満たした場合に適用が認められるものです。この方式では、その裏付けとなる資産等を当金庫自身が保有しているものとみなし、次の計算により算出される割合をリスク・ウェイトとして用います。
- $$\text{ルック・スルー方式} = \frac{\text{裏付けとなる資産等の信用リスク・アセットの総額}}{\text{裏付けとなる資産等を実際に保有する事業体の総資産の額}}$$
9. 「マンドート方式」は、ルック・スルー方式が適用できない場合に用いられる方式です。この方式では、エクスポージャーの裏付けとなる資産等の運用基準に基づいて、次の計算により算出される割合をリスク・ウェイトとして用います。
- $$\text{マンドート方式} = \frac{\text{裏付けとなる資産等の運用基準に基づき、信用リスク・アセットの総額が最大となるように算出したエクスポージャーの裏付けとなる資産等の信用リスク・アセットの総額}}{\text{裏付けとなる資産等を実際に保有する事業体の総資産の額}}$$
10. 「蓋然性方式」は、「ルック・スルー方式」「マンドート方式」が適用できない場合に用いられる方式です。この方式では、エクスポージャーのリスク・ウェイトが250%または400%であるという蓋然性が高いと推測する等の場合において、250%または400%をリスク・ウェイトとして用います。
11. 「フォールバック方式」は「ルック・スルー方式」「マンドート方式」「蓋然性方式」が適用できない場合に用いられる方式です。この方式では1,250%をリスク・ウェイトとして用います。
12. CVAリスクとは、クレジット・スプレッドその他の信用リスクに係る指標の市場変動により、CVA（デリバティブ取引について、取引相手方の信用リスクを勘案しない場合の評価額と勘案する場合の評価額との差額）が変動するリスクのことをいいます。
13. 「中央清算機関関連エクスポージャー」とは、デリバティブ取引等の中央清算機関（CCP）に対して発生するエクスポージャー（担保など例外を除く）です。
14. マーケット・リスクとは、外国為替リスク、トレーディング取引による金利リスク及び信用スプレッド・リスク等、市場相場の変動により損失を被るリスクです。当金庫は、マーケット・リスク相当額の「不算入特例」を適用しているため、自己資本比率の分母へ算入していません。

15. オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスクのことです。  
標準的計測手法（注）を使用し、ILMを「1」として、オペレーショナル・リスク相当額を算定しています。  
（注）標準的計測手法……BIC（事業規模要素）×ILM（内部損失乗数）をオペレーショナル・リスク相当額とします。

#### オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額等

（単位：百万円 ※ILMを除く）

|                              | 当期末<br>(2025年度末) | 前期末<br>(2024年度末) |
|------------------------------|------------------|------------------|
| オペレーショナル・リスク相当額の合計を8%で除して得た額 | 13,541           | 13,308           |
| オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額     | 541              | 532              |
| B I の額                       | 9,027            | 8,872            |
| B I C の額                     | 1,083            | 1,064            |
| ILM の値                       | 1                | 1                |

## (2) 信用リスク（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く）に関する事項

### イ 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高の主な種類別内訳

#### ①地域別

（単位：百万円）

| 地域<br>区分 | 合 計                |                    | 貸出金等取引<br>(注1)     |                    | 債 券                |                    | 店頭<br>デリバティブ<br>取引 |                    | 複数の資産を<br>裏付けとする資産<br>(ファンド等) |                    | その他の<br>資産等<br>(注2) |                    | 延滞<br>エクスポージャー<br>(注3) |                    |
|----------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|-------------------------------|--------------------|---------------------|--------------------|------------------------|--------------------|
|          | 当期末<br>2025<br>年度末 | 前期末<br>2024<br>年度末 | 当期末<br>2025<br>年度末 | 前期末<br>2024<br>年度末 | 当期末<br>2025<br>年度末 | 前期末<br>2024<br>年度末 | 当期末<br>2025<br>年度末 | 前期末<br>2024<br>年度末 | 当期末<br>2025<br>年度末            | 前期末<br>2024<br>年度末 | 当期末<br>2025<br>年度末  | 前期末<br>2024<br>年度末 | 当期末<br>2025<br>年度末     | 前期末<br>2024<br>年度末 |
| 国内       | 884,253            | 888,629            | 542,080            | 520,516            | 112,717            | 116,672            | —                  | —                  | —                             | 842                | 229,456             | 250,598            | 2,480                  | 2,533              |
| 国外       | 1,303              | 217                | —                  | —                  | 1,294              | 215                | —                  | —                  | —                             | —                  | 8                   | 1                  | —                      | —                  |
| 合 計      | 885,557            | 888,847            | 542,080            | 520,516            | 114,011            | 116,888            | —                  | —                  | —                             | 842                | 229,465             | 250,599            | 2,480                  | 2,533              |

#### ②業種別

（単位：百万円）

| 業種<br>区分                    | 合 計                |                    | 貸出金等取引<br>(注1)     |                    | 債 券                |                    | 店頭<br>デリバティブ<br>取引 |                    | 複数の資産を<br>裏付けとする資産<br>(ファンド等) |                    | その他の<br>資産等<br>(注2) |                    | 延滞<br>エクスポージャー<br>(注3) |                    |
|-----------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|-------------------------------|--------------------|---------------------|--------------------|------------------------|--------------------|
|                             | 当期末<br>2025<br>年度末 | 前期末<br>2024<br>年度末 | 当期末<br>2025<br>年度末 | 前期末<br>2024<br>年度末 | 当期末<br>2025<br>年度末 | 前期末<br>2024<br>年度末 | 当期末<br>2025<br>年度末 | 前期末<br>2024<br>年度末 | 当期末<br>2025<br>年度末            | 前期末<br>2024<br>年度末 | 当期末<br>2025<br>年度末  | 前期末<br>2024<br>年度末 | 当期末<br>2025<br>年度末     | 前期末<br>2024<br>年度末 |
| 製造業                         | 19,449             | 21,814             | —                  | —                  | 19,279             | 20,786             | —                  | —                  | —                             | —                  | 169                 | 1,028              | —                      | —                  |
| 農業、林業                       | —                  | —                  | —                  | —                  | —                  | —                  | —                  | —                  | —                             | —                  | —                   | —                  | —                      | —                  |
| 漁業                          | —                  | —                  | —                  | —                  | —                  | —                  | —                  | —                  | —                             | —                  | —                   | —                  | —                      | —                  |
| 鉱業、採石業、<br>砂利採取業            | —                  | —                  | —                  | —                  | —                  | —                  | —                  | —                  | —                             | —                  | —                   | —                  | —                      | —                  |
| 建設業                         | 3,105              | 3,106              | —                  | —                  | 3,102              | 3,102              | —                  | —                  | —                             | —                  | 3                   | 3                  | —                      | —                  |
| 電気・ガス・<br>熱供給・水道業           | 6,834              | 5,326              | —                  | —                  | 6,813              | 5,312              | —                  | —                  | —                             | —                  | 20                  | 13                 | —                      | —                  |
| 情報通信業                       | 3,027              | 2,704              | —                  | —                  | 2,802              | 2,304              | —                  | —                  | —                             | —                  | 225                 | 399                | —                      | —                  |
| 運輸業、<br>郵便業                 | 4,311              | 4,057              | —                  | —                  | 4,300              | 4,000              | —                  | —                  | —                             | —                  | 11                  | 56                 | —                      | —                  |
| 卸売業、小売業、<br>宿泊業、<br>飲食サービス業 | 5,257              | 5,562              | —                  | —                  | 5,006              | 5,207              | —                  | —                  | —                             | —                  | 251                 | 354                | —                      | —                  |
| 金融業、<br>保険業                 | 237,293            | 255,371            | —                  | —                  | 17,014             | 15,275             | —                  | —                  | —                             | —                  | 220,279             | 240,096            | —                      | —                  |
| 不動産業、<br>物品賃貸業              | 7,992              | 7,779              | —                  | —                  | 7,969              | 7,714              | —                  | —                  | —                             | —                  | 23                  | 64                 | —                      | —                  |
| 医療、福祉                       | 147                | 367                | 38                 | 55                 | 107                | 311                | —                  | —                  | —                             | —                  | 1                   | 0                  | —                      | —                  |
| サービス業                       | 2,184              | 1,992              | 381                | 289                | 1,800              | 1,700              | —                  | —                  | —                             | —                  | 3                   | 2                  | —                      | —                  |
| 国・地方<br>公共団体                | 54,321             | 60,706             | 8,441              | 9,481              | 45,815             | 51,172             | —                  | —                  | —                             | —                  | 63                  | 51                 | —                      | —                  |
| 個人                          | 533,491            | 510,946            | 533,219            | 510,689            | —                  | —                  | —                  | —                  | —                             | —                  | 272                 | 256                | 2,480                  | 2,533              |
| その他                         | 8,138              | 9,112              | —                  | —                  | —                  | —                  | —                  | —                  | —                             | 842                | 8,138               | 8,269              | —                      | —                  |
| 合 計                         | 885,557            | 888,847            | 542,080            | 520,516            | 114,011            | 116,888            | —                  | —                  | —                             | 842                | 229,465             | 250,599            | 2,480                  | 2,533              |



### ③残存期間別

(単位：百万円)

| エクスポージャー<br>区分<br><br>期間区分 |                    |                    |                    |                    |                    |                    |                    |                    |                               |                    |                     |                    |
|----------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|-------------------------------|--------------------|---------------------|--------------------|
|                            | 合 計                |                    | 貸出金等取引<br>(注1)     |                    | 債 券                |                    | 店頭<br>デリバティブ<br>取引 |                    | 複数の資産を<br>裏付けとする資産<br>(ファンド等) |                    | その他の<br>資産等<br>(注2) |                    |
|                            | 当期末<br>2025<br>年度末 | 前期末<br>2024<br>年度末 | 当期末<br>2025<br>年度末 | 前期末<br>2024<br>年度末 | 当期末<br>2025<br>年度末 | 前期末<br>2024<br>年度末 | 当期末<br>2025<br>年度末 | 前期末<br>2024<br>年度末 | 当期末<br>2025<br>年度末            | 前期末<br>2024<br>年度末 | 当期末<br>2025<br>年度末  | 前期末<br>2024<br>年度末 |
| 期間の定めのないもの                 | 46,561             | 37,967             | 6,681              | 6,665              | -                  | -                  | -                  | -                  | -                             | 842                | 39,879              | 30,459             |
| 1年以下                       | 143,173            | 127,015            | 43,175             | 41,763             | 3,730              | 1,823              | -                  | -                  | -                             | -                  | 96,267              | 83,428             |
| 1年超3年以下                    | 134,620            | 168,060            | 61,528             | 60,926             | 12,636             | 8,969              | -                  | -                  | -                             | -                  | 60,455              | 98,164             |
| 3年超5年以下                    | 105,005            | 103,108            | 55,606             | 53,934             | 17,335             | 11,427             | -                  | -                  | -                             | -                  | 32,062              | 37,746             |
| 5年超10年以下                   | 149,402            | 151,279            | 113,535            | 110,632            | 35,067             | 39,847             | -                  | -                  | -                             | -                  | 800                 | 800                |
| 10年超                       | 306,794            | 301,415            | 261,552            | 246,594            | 45,242             | 54,820             | -                  | -                  | -                             | -                  | -                   | -                  |
| 合 計                        | 885,557            | 888,847            | 542,080            | 520,516            | 114,011            | 116,888            | -                  | -                  | -                             | 842                | 229,465             | 250,599            |

- (注) 1. エクスポージャー区分の「貸出金等取引」は、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引を含みます。  
2. エクスポージャー区分の「その他の資産等」とは、現金、預け金、未決済為替貸、前払費用、未収利息、出資金、株式、仮払金、有形・無形固定資産等です。  
3. エクスポージャー区分の「延滞エクスポージャー」は「金融再生法施行規則」上の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」及び「要管理債権」等エクスポージャーのポートフォリオ別の計です。  
4. CVAリスク相当額及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれていません。

### □ 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

|         |                | 期首残高 | 期中増加額 | 期中減少額 |     | 期末残高 |
|---------|----------------|------|-------|-------|-----|------|
|         |                |      |       | 目的使用  | その他 |      |
| 一般貸倒引当金 | 当期<br>(2025年度) | 136  | 124   | -     | 136 | 124  |
|         | 前期<br>(2024年度) | 130  | 136   | -     | 130 | 136  |
| 個別貸倒引当金 | 当期<br>(2025年度) | 60   | 58    | 1     | 59  | 58   |
|         | 前期<br>(2024年度) | 67   | 60    | -     | 67  | 60   |
| 合 計     | 当期<br>(2025年度) | 197  | 182   | 1     | 196 | 182  |
|         | 前期<br>(2024年度) | 198  | 197   | -     | 198 | 197  |

## ハ 個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

### ①業種別

(単位：百万円)

| 業種区分                | 個別貸倒引当金          |                  |                  |                  |                  |                  |                  |                  |                  |                  | 貸出金償却            |                  |
|---------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
|                     | 期首残高             |                  | 期中増加額            |                  | 期中減少額            |                  |                  |                  | 期末残高             |                  |                  |                  |
|                     |                  |                  |                  |                  | 目的使用             |                  | その他              |                  |                  |                  |                  |                  |
|                     | 当期<br>2025<br>年度 | 前期<br>2024<br>年度 | 当期<br>2025<br>年度 | 前期<br>2024<br>年度 | 当期<br>2025<br>年度 | 前期<br>2024<br>年度 | 当期<br>2025<br>年度 | 前期<br>2024<br>年度 | 当期<br>2025<br>年度 | 前期<br>2024<br>年度 | 当期<br>2025<br>年度 | 前期<br>2024<br>年度 |
| 製造業                 | －                | －                | －                | －                | －                | －                | －                | －                | －                | －                | －                | －                |
| 農業、林業               | －                | －                | －                | －                | －                | －                | －                | －                | －                | －                | －                | －                |
| 漁業                  | －                | －                | －                | －                | －                | －                | －                | －                | －                | －                | －                | －                |
| 鉱業、採石業、砂利採取業        | －                | －                | －                | －                | －                | －                | －                | －                | －                | －                | －                | －                |
| 建設業                 | －                | －                | －                | －                | －                | －                | －                | －                | －                | －                | －                | －                |
| 電気・ガス・熱供給・水道業       | －                | －                | －                | －                | －                | －                | －                | －                | －                | －                | －                | －                |
| 情報通信業               | －                | －                | －                | －                | －                | －                | －                | －                | －                | －                | －                | －                |
| 運輸業、郵便業             | －                | －                | －                | －                | －                | －                | －                | －                | －                | －                | －                | －                |
| 卸売業、小売業、宿泊業、飲食サービス業 | －                | －                | －                | －                | －                | －                | －                | －                | －                | －                | －                | －                |
| 金融業、保険業             | －                | －                | －                | －                | －                | －                | －                | －                | －                | －                | －                | －                |
| 不動産業、物品賃貸業          | －                | －                | －                | －                | －                | －                | －                | －                | －                | －                | －                | －                |
| 医療、福祉               | －                | －                | －                | －                | －                | －                | －                | －                | －                | －                | －                | －                |
| サービス業               | －                | －                | －                | －                | －                | －                | －                | －                | －                | －                | －                | －                |
| 国・地方公共団体            | －                | －                | －                | －                | －                | －                | －                | －                | －                | －                | －                | －                |
| 個人                  | 60               | 67               | 58               | 60               | 1                | －                | 59               | 67               | 58               | 60               | 1                | －                |
| その他                 | －                | －                | －                | －                | －                | －                | －                | －                | －                | －                | －                | －                |
| 合 計                 | 60               | 67               | 58               | 60               | 1                | －                | 59               | 67               | 58               | 60               | 1                | －                |

(注) 当金庫では国外への融資を行っていないため、個別貸倒引当金及び貸出金償却とも、すべて国内の残高です。

## 二 標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオ区分ごとの内訳

当期末（2025年度末）

（単位：百万円）

|                              | CCF（注2）・信用リスク<br>削減効果適用前 |               | CCF・信用リスク<br>削減効果適用後 |               |                  | リスク・ウェイトの<br>加重平均値<br>（注3） |
|------------------------------|--------------------------|---------------|----------------------|---------------|------------------|----------------------------|
|                              | オン・バランス<br>の額            | オフ・バランス<br>の額 | オン・バランス<br>の額        | オフ・バランス<br>の額 | 信用リスク・<br>アセットの額 |                            |
| 現金                           | 8,690                    | －             | 8,690                | －             | 0                | 0%                         |
| 我が国の中央政府及び中央銀行向け             | 40,314                   | －             | 40,314               | －             | 0                | 0%                         |
| 外国の中央政府及び中央銀行向け              | 1,305                    | －             | 1,305                | －             | 0                | 0%                         |
| 国際決済銀行等向け                    | －                        | －             | －                    | －             | －                | －                          |
| 我が国の地方公共団体向け                 | 12,049                   | －             | 12,049               | －             | 0                | 0%                         |
| 外国の中央政府等以外の公共部門向け            | －                        | －             | －                    | －             | －                | －                          |
| 国際開発銀行向け                     | －                        | －             | －                    | －             | －                | －                          |
| 地方公共団体金融機構向け                 | －                        | －             | －                    | －             | －                | －                          |
| 我が国の政府関係機関向け                 | 1,288                    | －             | 1,288                | －             | 10               | 1%                         |
| 地方三公社向け                      | 651                      | －             | 651                  | －             | 0                | 0%                         |
| 金融機関、第一種金融商品取引業者<br>及び保険会社向け | 207,805                  | －             | 207,805              | －             | 41,802           | 20%                        |
| 第一種金融商品取引業者及び保<br>険会社向け      | 1,803                    | －             | 1,803                | －             | 510              | 28%                        |
| カバード・ボンド向け                   | －                        | －             | －                    | －             | －                | －                          |
| 法人等向け（特定貸付債権向けを含<br>む。）      | 49,172                   | 648           | 49,172               | 99            | 18,992           | 39%                        |
| 特定貸付債権向け                     | －                        | －             | －                    | －             | －                | －                          |
| 中堅中小企業等向け及び個人向け              | 138,486                  | 95,191        | 138,486              | 29,662        | 104,678          | 62%                        |
| トランザクター向け                    | －                        | 24,453        | －                    | 2,445         | 1,100            | 45%                        |
| 不動産関連向け                      | 392,905                  | －             | 392,905              | －             | 199,816          | 51%                        |
| 自己居住用不動産等向け                  | 392,905                  | －             | 392,205              | －             | 199,816          | 51%                        |
| 賃貸用不動産向け                     | －                        | －             | －                    | －             | －                | －                          |
| 事業用不動産関連向け                   | －                        | －             | －                    | －             | －                | －                          |
| その他不動産関連向け                   | －                        | －             | －                    | －             | －                | －                          |
| ADC向け                        | －                        | －             | －                    | －             | －                | －                          |
| 劣後債権及びその他資本性証券等              | 9,351                    | －             | 9,351                | －             | 11,688           | 125%                       |
| 延滞等向け（自己居住用不動産等向<br>けを除く。）   | 675                      | －             | 675                  | －             | 1,000            | 148%                       |
| 自己居住用不動産等向けエクスポ<br>ージャーに係る延滞 | 1,747                    | －             | 1,747                | －             | 1,747            | 100%                       |
| 取立未済手形                       | 138                      | －             | 138                  | －             | 27               | 20%                        |
| 信用保証協会等による保証付                | －                        | －             | －                    | －             | －                | －                          |
| 株式会社地域経済活性化支援機構等<br>による保証付   | －                        | －             | －                    | －             | －                | －                          |
| 株式等                          | 761                      | －             | 761                  | －             | 990              | 130%                       |
| 合        計                   |                          |               |                      |               | 380,750          |                            |

前期末（2024年度末）

（単位：百万円）

|                              | CCF（注2）・信用リスク<br>削減効果適用前 |               | CCF・信用リスク<br>削減効果適用後 |               |                  | リスク・ウェイトの<br>加重平均値<br>（注3） |
|------------------------------|--------------------------|---------------|----------------------|---------------|------------------|----------------------------|
|                              | オン・バランス<br>の額            | オフ・バランス<br>の額 | オン・バランス<br>の額        | オフ・バランス<br>の額 | 信用リスク・<br>アセットの額 |                            |
| 現金                           | 6,900                    | －             | 6,900                | －             | 0                | 0%                         |
| 我が国の中央政府及び中央銀行向け             | 47,194                   | －             | 47,194               | －             | 0                | 0%                         |
| 外国の中央政府及び中央銀行向け              | 217                      | －             | 217                  | －             | 0                | 0%                         |
| 国際決済銀行等向け                    | －                        | －             | －                    | －             | －                | －                          |
| 我が国の地方公共団体向け                 | 12,646                   | －             | 12,646               | －             | 0                | 0%                         |
| 外国の中央政府等以外の公共部門向け            | －                        | －             | －                    | －             | －                | －                          |
| 国際開発銀行向け                     | －                        | －             | －                    | －             | －                | －                          |
| 地方公共団体金融機構向け                 | －                        | －             | －                    | －             | －                | －                          |
| 我が国の政府関係機関向け                 | 1,620                    | －             | 1,620                | －             | 10               | 1%                         |
| 地方三公社向け                      | 648                      | －             | 648                  | －             | 0                | 0%                         |
| 金融機関、第一種金融商品取引業者<br>及び保険会社向け | 229,151                  | －             | 229,151              | －             | 46,061           | 20%                        |
| 第一種金融商品取引業者及び保<br>険会社向け      | 1,702                    | －             | 1,702                | －             | 480              | 28%                        |
| カバード・ボンド向け                   | －                        | －             | －                    | －             | －                | －                          |
| 法人等向け（特定貸付債権向けを含<br>む。）      | 44,602                   | 834           | 44,602               | 132           | 18,028           | 40%                        |
| 特定貸付債権向け                     | －                        | －             | －                    | －             | －                | －                          |
| 中堅中小企業等向け及び個人向け              | 138,134                  | 93,858        | 138,134              | 28,880        | 105,065          | 63%                        |
| トランザクター向け                    | －                        | 25,028        | －                    | 2,502         | 1,126            | 45%                        |
| 不動産関連向け                      | 370,516                  | －             | 370,516              | －             | 185,361          | 50%                        |
| 自己居住用不動産等向け                  | 370,516                  | －             | 370,516              | －             | 185,361          | 50%                        |
| 賃貸用不動産向け                     | －                        | －             | －                    | －             | －                | －                          |
| 事業用不動産関連向け                   | －                        | －             | －                    | －             | －                | －                          |
| その他不動産関連向け                   | －                        | －             | －                    | －             | －                | －                          |
| ADC向け                        | －                        | －             | －                    | －             | －                | －                          |
| 劣後債権及びその他資本性証券等              | 11,067                   | －             | 11,067               | －             | 11,067           | 100%                       |
| 延滞等向け（自己居住用不動産等向<br>けを除く。）   | 663                      | －             | 663                  | －             | 995              | 150%                       |
| 自己居住用不動産等向けエクスポ<br>ージャーに係る延滞 | 1,862                    | －             | 1,862                | －             | 1,862            | 100%                       |
| 取立未済手形                       | 134                      | －             | 134                  | －             | 26               | 20%                        |
| 信用保証協会等による保証付                | －                        | －             | －                    | －             | －                | －                          |
| 株式会社地域経済活性化支援機構等<br>による保証付   | －                        | －             | －                    | －             | －                | －                          |
| 株式等                          | 3,309                    | －             | 3,309                | －             | 3,309            | 100%                       |
| 合 計                          |                          |               |                      |               | 371,788          |                            |

- （注）1. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）ならびにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等、リスクにさらされて  
いる資産等の金額のことです。
2. 「CCF」とは、Credit Conversion Factorの略であり、債務保証やデリバティブ取引等のオフ・バランス取引に係る想定元本額に対して適用される掛目  
をいいます。
3. 「リスク・ウェイトの加重平均値」とは、「信用リスク・アセットの額」を「CCF・信用リスク削減効果適用後エクスポージャー」の「オン・バランスの  
額」と「オフ・バランスの額」の合計額で除して算出しています。
4. CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれていません。



ホ 標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオ区分ごとのCCFを適用した後及び信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャーの額並びにリスク・ウェイト区分ごとの内訳

当期末（2025年度末）

（単位：百万円）

|                          | 資産の額及び与信相当額の合計額（CCF（注1）・信用リスク削減効果適用後） |     |     |         |        |        |        |        |       |        |        |       |        |        |     |       |
|--------------------------|---------------------------------------|-----|-----|---------|--------|--------|--------|--------|-------|--------|--------|-------|--------|--------|-----|-------|
|                          | 0%                                    | 10% | 15% | 20%     | 25%    | 30%    | 31.25% | 35%    | 37.5% | 40%    | 43.75% | 45%   | 50%    | 56.25% | 60% | 62.5% |
| 現金                       | 8,690                                 | -   | -   | -       | -      | -      | -      | -      | -     | -      | -      | -     | -      | -      | -   | -     |
| 我が国の中央政府及び中央銀行向け         | 40,314                                | -   | -   | -       | -      | -      | -      | -      | -     | -      | -      | -     | -      | -      | -   | -     |
| 外国の中央政府及び中央銀行向け          | 1,305                                 | -   | -   | -       | -      | -      | -      | -      | -     | -      | -      | -     | -      | -      | -   | -     |
| 国際決済銀行等向け                | -                                     | -   | -   | -       | -      | -      | -      | -      | -     | -      | -      | -     | -      | -      | -   | -     |
| 我が国の地方公共団体向け             | 12,049                                | -   | -   | -       | -      | -      | -      | -      | -     | -      | -      | -     | -      | -      | -   | -     |
| 外国の中央政府等以外の公共部門向け        | -                                     | -   | -   | -       | -      | -      | -      | -      | -     | -      | -      | -     | -      | -      | -   | -     |
| 国際開発銀行向け                 | -                                     | -   | -   | -       | -      | -      | -      | -      | -     | -      | -      | -     | -      | -      | -   | -     |
| 地方公共団体金融機構向け             | -                                     | -   | -   | -       | -      | -      | -      | -      | -     | -      | -      | -     | -      | -      | -   | -     |
| 我が国の政府関係機関向け             | 1,184                                 | 105 | -   | -       | -      | -      | -      | -      | -     | -      | -      | -     | -      | -      | -   | -     |
| 地方三公社向け                  | 652                                   | -   | -   | -       | -      | -      | -      | -      | -     | -      | -      | -     | -      | -      | -   | -     |
| 金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け | -                                     | -   | -   | 205,392 | -      | 2,412  | -      | -      | -     | -      | -      | -     | 1      | -      | -   | -     |
| 第一種金融商品取引業者及び保険会社向け      | -                                     | -   | -   | 301     | -      | 1,503  | -      | -      | -     | -      | -      | -     | -      | -      | -   | -     |
| カバード・ボンド向け               | -                                     | -   | -   | -       | -      | -      | -      | -      | -     | -      | -      | -     | -      | -      | -   | -     |
| 法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）      | -                                     | -   | -   | 21,370  | -      | -      | -      | -      | -     | -      | -      | -     | 24,687 | -      | -   | -     |
| 特定貸付債権向け                 | -                                     | -   | -   | -       | -      | -      | -      | -      | -     | -      | -      | -     | -      | -      | -   | -     |
| 中堅中小企業等向け及び個人向け          | 845                                   | -   | -   | -       | -      | -      | -      | -      | -     | -      | -      | 2,445 | -      | -      | -   | -     |
| トランザクター向け                | -                                     | -   | -   | -       | -      | -      | -      | -      | -     | -      | -      | 2,445 | -      | -      | -   | -     |
| 不動産関連向け                  | -                                     | -   | -   | 32,060  | 21,639 | 63,404 | 173    | 20,502 | 373   | 33,321 | -      | -     | 33,547 | -      | -   | 271   |
| 自己居住用不動産等向け              | -                                     | -   | -   | 32,060  | 21,639 | 63,404 | 173    | 20,502 | 373   | 33,321 | -      | -     | 33,547 | -      | -   | 271   |
| 賃貸用不動産向け                 | -                                     | -   | -   | -       | -      | -      | -      | -      | -     | -      | -      | -     | -      | -      | -   | -     |
| 事業用不動産関連向け               | -                                     | -   | -   | -       | -      | -      | -      | -      | -     | -      | -      | -     | -      | -      | -   | -     |
| その他不動産関連向け               | -                                     | -   | -   | -       | -      | -      | -      | -      | -     | -      | -      | -     | -      | -      | -   | -     |
| ADC向け                    | -                                     | -   | -   | -       | -      | -      | -      | -      | -     | -      | -      | -     | -      | -      | -   | -     |
| 劣後債権及びその他資本性証券等          | -                                     | -   | -   | -       | -      | -      | -      | -      | -     | -      | -      | -     | -      | -      | -   | -     |
| 延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）   | 2                                     | -   | -   | -       | -      | -      | -      | -      | -     | -      | -      | -     | 4      | -      | -   | -     |
| 自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞 | -                                     | -   | -   | -       | -      | -      | -      | -      | -     | -      | -      | -     | -      | -      | -   | -     |
| 取立未済手形                   | -                                     | -   | -   | 139     | -      | -      | -      | -      | -     | -      | -      | -     | -      | -      | -   | -     |
| 信用保証協会等による保証付            | -                                     | -   | -   | -       | -      | -      | -      | -      | -     | -      | -      | -     | -      | -      | -   | -     |
| 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付   | -                                     | -   | -   | -       | -      | -      | -      | -      | -     | -      | -      | -     | -      | -      | -   | -     |
| 株式等                      | -                                     | -   | -   | -       | -      | -      | -      | -      | -     | -      | -      | -     | -      | -      | -   | -     |
| 合 計                      | 65,042                                | 105 | -   | 258,960 | 21,639 | 65,817 | 173    | 20,502 | 373   | 33,321 | -      | 2,445 | 58,239 | -      | -   | 271   |

|                          | 資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF (注1)・信用リスク削減効果適用後) |         |     |     |     |        |       |      |      |        |      |        |      |      |     |         |
|--------------------------|-----------------------------------------|---------|-----|-----|-----|--------|-------|------|------|--------|------|--------|------|------|-----|---------|
|                          | 70%                                     | 75%     | 80% | 85% | 90% | 93.75% | 100%  | 105% | 110% | 112.5% | 130% | 150%   | 250% | 400% | その他 | 合計      |
| 現金                       | -                                       | -       | -   | -   | -   | -      | -     | -    | -    | -      | -    | -      | -    | -    | -   | 8,690   |
| 我が国の中央政府及び中央銀行向け         | -                                       | -       | -   | -   | -   | -      | -     | -    | -    | -      | -    | -      | -    | -    | -   | 40,314  |
| 外国の中央政府及び中央銀行向け          | -                                       | -       | -   | -   | -   | -      | -     | -    | -    | -      | -    | -      | -    | -    | -   | 1,305   |
| 国際決済銀行等向け                | -                                       | -       | -   | -   | -   | -      | -     | -    | -    | -      | -    | -      | -    | -    | -   | -       |
| 我が国の地方公共団体向け             | -                                       | -       | -   | -   | -   | -      | -     | -    | -    | -      | -    | -      | -    | -    | -   | 12,049  |
| 外国の中央政府等以外の公共部門向け        | -                                       | -       | -   | -   | -   | -      | -     | -    | -    | -      | -    | -      | -    | -    | -   | -       |
| 国際開発銀行向け                 | -                                       | -       | -   | -   | -   | -      | -     | -    | -    | -      | -    | -      | -    | -    | -   | -       |
| 地方公共団体金融機構向け             | -                                       | -       | -   | -   | -   | -      | -     | -    | -    | -      | -    | -      | -    | -    | -   | -       |
| 我が国の政府関係機関向け             | -                                       | -       | -   | -   | -   | -      | -     | -    | -    | -      | -    | -      | -    | -    | -   | 1,288   |
| 地方三公社向け                  | -                                       | -       | -   | -   | -   | -      | -     | -    | -    | -      | -    | -      | -    | -    | -   | 652     |
| 金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け | -                                       | -       | -   | -   | -   | -      | -     | -    | -    | -      | -    | -      | -    | -    | -   | 207,805 |
| 第一種金融商品取引業者及び保険会社向け      | -                                       | -       | -   | -   | -   | -      | -     | -    | -    | -      | -    | -      | -    | -    | -   | 1,804   |
| カバード・ボンド向け               | -                                       | -       | -   | -   | -   | -      | -     | -    | -    | -      | -    | -      | -    | -    | -   | -       |
| 法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）      | -                                       | 3,116   | -   | -   | -   | -      | 99    | -    | -    | -      | -    | -      | -    | -    | -   | 49,272  |
| 特定貸付債権向け                 | -                                       | -       | -   | -   | -   | -      | -     | -    | -    | -      | -    | -      | -    | -    | -   | -       |
| 中堅中小企業等向け及び個人向け          | -                                       | 164,551 | -   | -   | -   | -      | 308   | -    | -    | -      | -    | -      | -    | -    | -   | 168,149 |
| トランザクター向け                | -                                       | -       | -   | -   | -   | -      | -     | -    | -    | -      | -    | -      | -    | -    | -   | 2,445   |
| 不動産関連向け                  | 187,586                                 | 30      | -   | -   | -   | -      | -     | -    | -    | -      | -    | -      | -    | -    | -   | 392,905 |
| 自己居住用不動産等向け              | 187,586                                 | 30      | -   | -   | -   | -      | -     | -    | -    | -      | -    | -      | -    | -    | -   | 392,905 |
| 賃貸用不動産向け                 | -                                       | -       | -   | -   | -   | -      | -     | -    | -    | -      | -    | -      | -    | -    | -   | -       |
| 事業用不動産関連向け               | -                                       | -       | -   | -   | -   | -      | -     | -    | -    | -      | -    | -      | -    | -    | -   | -       |
| その他不動産関連向け               | -                                       | -       | -   | -   | -   | -      | -     | -    | -    | -      | -    | -      | -    | -    | -   | -       |
| ADC向け                    | -                                       | -       | -   | -   | -   | -      | -     | -    | -    | -      | -    | -      | -    | -    | -   | -       |
| 劣後債権及びその他資本性証券等          | -                                       | -       | -   | -   | -   | -      | -     | -    | -    | -      | -    | 9,351  | -    | -    | -   | 9,351   |
| 延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）   | -                                       | -       | -   | -   | -   | -      | 10    | -    | -    | -      | -    | 659    | -    | -    | -   | 675     |
| 自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞 | -                                       | -       | -   | -   | -   | -      | 1,747 | -    | -    | -      | -    | -      | -    | -    | -   | 1,747   |
| 取立未済手形                   | -                                       | -       | -   | -   | -   | -      | -     | -    | -    | -      | -    | -      | -    | -    | -   | 139     |
| 信用保証協会等による保証付            | -                                       | -       | -   | -   | -   | -      | -     | -    | -    | -      | -    | -      | -    | -    | -   | -       |
| 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付   | -                                       | -       | -   | -   | -   | -      | -     | -    | -    | -      | -    | -      | -    | -    | -   | -       |
| 株式等                      | -                                       | -       | -   | -   | -   | -      | -     | -    | -    | -      | -    | -      | 762  | -    | -   | 762     |
| 合 計                      | 187,586                                 | 167,697 | -   | -   | -   | -      | 2,164 | -    | -    | -      | -    | 10,010 | 762  | -    | -   | 895,105 |

前期末（2024年度末）

（単位：百万円）

|                          | 資産の額及び与信相当額の合計額（CCF（注1）・信用リスク削減効果適用後） |     |     |         |        |        |        |        |       |        |        |       |        |        |     |       |
|--------------------------|---------------------------------------|-----|-----|---------|--------|--------|--------|--------|-------|--------|--------|-------|--------|--------|-----|-------|
|                          | 0%                                    | 10% | 15% | 20%     | 25%    | 30%    | 31.25% | 35%    | 37.5% | 40%    | 43.75% | 45%   | 50%    | 56.25% | 60% | 62.5% |
| 現金                       | 6,900                                 | -   | -   | -       | -      | -      | -      | -      | -     | -      | -      | -     | -      | -      | -   | -     |
| 我が国の中央政府及び中央銀行向け         | 47,194                                | -   | -   | -       | -      | -      | -      | -      | -     | -      | -      | -     | -      | -      | -   | -     |
| 外国の中央政府及び中央銀行向け          | 217                                   | -   | -   | -       | -      | -      | -      | -      | -     | -      | -      | -     | -      | -      | -   | -     |
| 国際決済銀行等向け                | -                                     | -   | -   | -       | -      | -      | -      | -      | -     | -      | -      | -     | -      | -      | -   | -     |
| 我が国の地方公共団体向け             | 12,646                                | -   | -   | -       | -      | -      | -      | -      | -     | -      | -      | -     | -      | -      | -   | -     |
| 外国の中央政府等以外の公共部門向け        | -                                     | -   | -   | -       | -      | -      | -      | -      | -     | -      | -      | -     | -      | -      | -   | -     |
| 国際開発銀行向け                 | -                                     | -   | -   | -       | -      | -      | -      | -      | -     | -      | -      | -     | -      | -      | -   | -     |
| 地方公共団体金融機構向け             | -                                     | -   | -   | -       | -      | -      | -      | -      | -     | -      | -      | -     | -      | -      | -   | -     |
| 我が国の政府関係機関向け             | 1,519                                 | 100 | -   | -       | -      | -      | -      | -      | -     | -      | -      | -     | -      | -      | -   | -     |
| 地方三公社向け                  | 648                                   | -   | -   | -       | -      | -      | -      | -      | -     | -      | -      | -     | -      | -      | -   | -     |
| 金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け | -                                     | -   | -   | 226,838 | -      | 2,311  | -      | -      | -     | -      | -      | -     | -      | -      | -   | -     |
| 第一種金融商品取引業者及び保険会社向け      | -                                     | -   | -   | 301     | -      | 1,401  | -      | -      | -     | -      | -      | -     | -      | -      | -   | -     |
| カバード・ボンド向け               | -                                     | -   | -   | -       | -      | -      | -      | -      | -     | -      | -      | -     | -      | -      | -   | -     |
| 法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）      | -                                     | -   | -   | 16,493  | -      | -      | -      | -      | -     | -      | -      | -     | 25,692 | -      | -   | -     |
| 特定貸付債権向け                 | -                                     | -   | -   | -       | -      | -      | -      | -      | -     | -      | -      | -     | -      | -      | -   | -     |
| 中堅中小企業等向け及び個人向け          | -                                     | -   | -   | -       | -      | -      | -      | -      | -     | -      | -      | 2,502 | -      | -      | -   | -     |
| トランザクター向け                | -                                     | -   | -   | -       | -      | -      | -      | -      | -     | -      | -      | 2,502 | -      | -      | -   | -     |
| 不動産関連向け                  | -                                     | -   | -   | 29,926  | 19,426 | 62,779 | 199    | 24,030 | 368   | 33,417 | -      | -     | 32,688 | -      | -   | 185   |
| 自己居住用不動産等向け              | -                                     | -   | -   | 29,926  | 19,426 | 62,779 | 199    | 24,030 | 368   | 33,417 | -      | -     | 32,688 | -      | -   | 185   |
| 賃貸用不動産向け                 | -                                     | -   | -   | -       | -      | -      | -      | -      | -     | -      | -      | -     | -      | -      | -   | -     |
| 事業用不動産関連向け               | -                                     | -   | -   | -       | -      | -      | -      | -      | -     | -      | -      | -     | -      | -      | -   | -     |
| その他不動産関連向け               | -                                     | -   | -   | -       | -      | -      | -      | -      | -     | -      | -      | -     | -      | -      | -   | -     |
| ADC向け                    | -                                     | -   | -   | -       | -      | -      | -      | -      | -     | -      | -      | -     | -      | -      | -   | -     |
| 劣後債権及びその他資本性証券等          | -                                     | -   | -   | -       | -      | -      | -      | -      | -     | -      | -      | -     | -      | -      | -   | -     |
| 延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）   | -                                     | -   | -   | -       | -      | -      | -      | -      | -     | -      | -      | -     | -      | -      | -   | -     |
| 自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞 | -                                     | -   | -   | -       | -      | -      | -      | -      | -     | -      | -      | -     | -      | -      | -   | -     |
| 取立未済手形                   | -                                     | -   | -   | 134     | -      | -      | -      | -      | -     | -      | -      | -     | -      | -      | -   | -     |
| 信用保証協会等による保証付            | -                                     | -   | -   | -       | -      | -      | -      | -      | -     | -      | -      | -     | -      | -      | -   | -     |
| 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付   | -                                     | -   | -   | -       | -      | -      | -      | -      | -     | -      | -      | -     | -      | -      | -   | -     |
| 株式等                      | -                                     | -   | -   | -       | -      | -      | -      | -      | -     | -      | -      | -     | -      | -      | -   | -     |
| 合 計                      | 69,126                                | 100 | -   | 273,392 | 19,426 | 65,090 | 199    | 24,030 | 368   | 33,417 | -      | 2,502 | 58,381 | -      | -   | 185   |

|                          | 資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF (注1)・信用リスク削減効果適用後) |         |     |     |     |        |       |      |      |        |      |        |       |      |     |         |
|--------------------------|-----------------------------------------|---------|-----|-----|-----|--------|-------|------|------|--------|------|--------|-------|------|-----|---------|
|                          | 70%                                     | 75%     | 80% | 85% | 90% | 93.75% | 100%  | 105% | 110% | 112.5% | 130% | 150%   | 250%  | 400% | その他 | 合計      |
| 現金                       | -                                       | -       | -   | -   | -   | -      | -     | -    | -    | -      | -    | -      | -     | -    | -   | 6,900   |
| 我が国の中央政府及び中央銀行向け         | -                                       | -       | -   | -   | -   | -      | -     | -    | -    | -      | -    | -      | -     | -    | -   | 47,194  |
| 外国の中央政府及び中央銀行向け          | -                                       | -       | -   | -   | -   | -      | -     | -    | -    | -      | -    | -      | -     | -    | -   | 217     |
| 国際決済銀行等向け                | -                                       | -       | -   | -   | -   | -      | -     | -    | -    | -      | -    | -      | -     | -    | -   | -       |
| 我が国の地方公共団体向け             | -                                       | -       | -   | -   | -   | -      | -     | -    | -    | -      | -    | -      | -     | -    | -   | 12,646  |
| 外国の中央政府等以外の公共部門向け        | -                                       | -       | -   | -   | -   | -      | -     | -    | -    | -      | -    | -      | -     | -    | -   | -       |
| 国際開発銀行向け                 | -                                       | -       | -   | -   | -   | -      | -     | -    | -    | -      | -    | -      | -     | -    | -   | -       |
| 地方公共団体金融機構向け             | -                                       | -       | -   | -   | -   | -      | -     | -    | -    | -      | -    | -      | -     | -    | -   | -       |
| 我が国の政府関係機関向け             | -                                       | -       | -   | -   | -   | -      | -     | -    | -    | -      | -    | -      | -     | -    | -   | 1,620   |
| 地方三公社向け                  | -                                       | -       | -   | -   | -   | -      | -     | -    | -    | -      | -    | -      | -     | -    | -   | 648     |
| 金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け | -                                       | -       | -   | -   | -   | -      | -     | -    | -    | -      | -    | -      | -     | -    | -   | 229,151 |
| 第一種金融商品取引業者及び保険会社向け      | -                                       | -       | -   | -   | -   | -      | -     | -    | -    | -      | -    | -      | -     | -    | -   | 1,702   |
| カバード・ボンド向け               | -                                       | -       | -   | -   | -   | -      | -     | -    | -    | -      | -    | -      | -     | -    | -   | -       |
| 法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）      | -                                       | 2,416   | -   | -   | -   | -      | 132   | -    | -    | -      | -    | -      | -     | -    | -   | 44,734  |
| 特定貸付債権向け                 | -                                       | -       | -   | -   | -   | -      | -     | -    | -    | -      | -    | -      | -     | -    | -   | -       |
| 中堅中小企業等向け及び個人向け          | -                                       | 164,312 | -   | -   | -   | -      | 200   | -    | -    | -      | -    | -      | -     | -    | -   | 167,015 |
| トランザクター向け                | -                                       | -       | -   | -   | -   | -      | -     | -    | -    | -      | -    | -      | -     | -    | -   | 2,502   |
| 不動産関連向け                  | 167,461                                 | 32      | -   | -   | -   | -      | -     | -    | -    | -      | -    | -      | -     | -    | -   | 370,516 |
| 自己居住用不動産等向け              | 167,461                                 | 32      | -   | -   | -   | -      | -     | -    | -    | -      | -    | -      | -     | -    | -   | 370,516 |
| 賃貸用不動産向け                 | -                                       | -       | -   | -   | -   | -      | -     | -    | -    | -      | -    | -      | -     | -    | -   | -       |
| 事業用不動産関連向け               | -                                       | -       | -   | -   | -   | -      | -     | -    | -    | -      | -    | -      | -     | -    | -   | -       |
| その他不動産関連向け               | -                                       | -       | -   | -   | -   | -      | -     | -    | -    | -      | -    | -      | -     | -    | -   | -       |
| ADC向け                    | -                                       | -       | -   | -   | -   | -      | -     | -    | -    | -      | -    | -      | -     | -    | -   | -       |
| 劣後債権及びその他資本性証券等          | -                                       | -       | -   | -   | -   | -      | -     | -    | -    | -      | -    | 11,067 | -     | -    | -   | 11,067  |
| 延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）   | -                                       | -       | -   | -   | -   | -      | -     | -    | -    | -      | -    | 663    | -     | -    | -   | 663     |
| 自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞 | -                                       | -       | -   | -   | -   | -      | 1,862 | -    | -    | -      | -    | -      | -     | -    | -   | 1,862   |
| 取立未済手形                   | -                                       | -       | -   | -   | -   | -      | -     | -    | -    | -      | -    | -      | -     | -    | -   | 134     |
| 信用保証協会等による保証付            | -                                       | -       | -   | -   | -   | -      | -     | -    | -    | -      | -    | -      | -     | -    | -   | -       |
| 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付   | -                                       | -       | -   | -   | -   | -      | -     | -    | -    | -      | -    | -      | -     | -    | -   | -       |
| 株式等                      | -                                       | -       | -   | -   | -   | -      | -     | -    | -    | -      | -    | -      | 3,309 | -    | -   | 3,309   |
| 合 計                      | 167,461                                 | 166,760 | -   | -   | -   | -      | 2,194 | -    | -    | -      | -    | 11,730 | 3,309 | -    | -   | 897,681 |

- (注) 1. 「CCF」とは、Credit Conversion Factorの略であり、債務保証やデリバティブ取引等のオフ・バランス取引に係る想定元本額に対して適用される掛目をいいます。
2. 上表の「資産の額及び与信相当額の合計額」は、「CCF・信用リスク削減効果適用後」の、オン・バランス資産項目のエクスポージャーの額及びオフ・バランス資産項目のエクスポージャーの額の合計額をいいます。
3. CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれていません。

へ 標準的手法が適用されるエクスポージャーのリスク・ウェイト区分ごとの内訳

当期末 (2025年度末)

(単位: 百万円)

| リスク・ウェイト区分 | CCF (注1)・信用リスク削減効果適用前 |                 | CCFの加重平均値<br>(注2) | 資産の額及び与信相当額の<br>合計額 (CCF・信用リスク<br>削減効果適用後) |
|------------|-----------------------|-----------------|-------------------|--------------------------------------------|
|            | オン・バランス<br>資産項目       | オフ・バランス<br>資産項目 |                   |                                            |
| 40%未満      | 432,611               | —               | 0%                | 432,611                                    |
| 40%～70%    | 279,416               | 24,453          | 10%               | 281,861                                    |
| 75%        | 140,480               | 70,738          | 38%               | 167,697                                    |
| 80%        | —                     | —               | —                 | —                                          |
| 85%        | —                     | —               | —                 | —                                          |
| 90%～100%   | 2,064                 | 648             | 15%               | 2,164                                      |
| 105%～130%  | —                     | —               | —                 | —                                          |
| 150%       | 10,009                | —               | 0%                | 10,009                                     |
| 250%       | 761                   | —               | 0%                | 761                                        |
| 400%       | —                     | —               | —                 | —                                          |
| 1,250%     | —                     | —               | —                 | —                                          |
| その他        | —                     | —               | —                 | —                                          |
| 合 計        | 865,343               | 95,840          | 31%               | 895,105                                    |

前期末 (2024年度末)

(単位: 百万円)

| リスク・ウェイト区分 | CCF (注1)・信用リスク削減効果適用前 |                 | CCFの加重平均値<br>(注2) | 資産の額及び与信相当額の<br>合計額 (CCF・信用リスク<br>削減効果適用後) |
|------------|-----------------------|-----------------|-------------------|--------------------------------------------|
|            | オン・バランス<br>資産項目       | オフ・バランス<br>資産項目 |                   |                                            |
| 40%未満      | 451,737               | —               | 0%                | 451,737                                    |
| 40%～70%    | 259,446               | 25,028          | 10%               | 261,949                                    |
| 75%        | 140,382               | 68,830          | 38%               | 166,760                                    |
| 80%        | —                     | —               | —                 | —                                          |
| 85%        | —                     | —               | —                 | —                                          |
| 90%～100%   | 2,062                 | 834             | 16%               | 2,194                                      |
| 105%～130%  | —                     | —               | —                 | —                                          |
| 150%       | 11,730                | —               | 0%                | 11,730                                     |
| 250%       | 3,309                 | —               | 0%                | 3,309                                      |
| 400%       | —                     | —               | —                 | —                                          |
| 1,250%     | —                     | —               | —                 | —                                          |
| その他        | —                     | —               | —                 | —                                          |
| 合 計        | 868,668               | 94,692          | 31%               | 897,681                                    |

- (注) 1. 「CCF」とは、Credit Conversion Factorの略であり、債務保証やデリバティブ取引等のオフ・バランス取引に係る想定元本額に対して適用される掛目をいいます。
2. 「CCFの加重平均値」とは、CCFを適用した後及び信用リスク削減手法の効果を勘案する前のオフ・バランス取引のエクスポージャーの額を、「CCF・信用リスク削減効果適用前エクスポージャー」の「オフ・バランスの額」に掲げる額で除した割合をいいます。
3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー、CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれていません。



### (3) 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

| 信用リスク削減手法<br>ポートフォリオ    | 適格金融資産担保（注1）    |                 | 保 証             |                 | クレジット・デリバティブ    |                 |
|-------------------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
|                         | 当期末<br>（2025年度） | 前期末<br>（2024年度） | 当期末<br>（2025年度） | 前期末<br>（2024年度） | 当期末<br>（2025年度） | 前期末<br>（2024年度） |
| 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー | 847             | 887             | 1,835           | 2,168           | －               | －               |
| ソブリン向け                  | －               | －               | 1,183           | 1,519           | －               | －               |
| 金融機関向け                  | －               | －               | －               | －               | －               | －               |
| 法人等向け                   | －               | 90              | 651             | 648             | －               | －               |
| 中堅中小企業等向け及び個人向け         | 845             | 795             | －               | －               | －               | －               |
| 抵当権付住宅ローン               | －               | －               | －               | －               | －               | －               |
| 事業用不動産関連向け              | －               | －               | －               | －               | －               | －               |
| 延滞エクスポージャー（注2）          | 2               | 0               | －               | －               | －               | －               |

(注) 1. 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

2. 「延滞エクスポージャー」は「金融再生法施行規則」上の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」及び「要管理債権」等のエクスポージャーの各信用リスク削減手法適用額です。

### (4) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

#### イ 与信相当額の算出に用いる方式

該当する取引の取り扱いはありません。

#### ロ 与信相当額等

該当する取引の取り扱いはありません。

#### ハ クレジット・デリバティブの想定元本額

該当する取引の取り扱いはありません。

### (5) 証券化エクスポージャーに関する事項

#### イ オリジネーターの場合（信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項）

オリジネーターとしての証券化取引につきまして、該当はありません。

#### ロ 投資家の場合（信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項）

投資家としての証券化取引につきまして、該当はありません。

(6) 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

イ 貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

|        | 当期末<br>(2025年度末) |       | 前期末<br>(2024年度末) |        |
|--------|------------------|-------|------------------|--------|
|        | 貸借対照表計上額         | 時 価   | 貸借対照表計上額         | 時 価    |
| 上場株式等  | 2,084            | 2,084 | 13,761           | 13,761 |
| 非上場株式等 | 23               | －     | 23               | －      |
| その他    | 6,200            | －     | 5,900            | －      |
| 合 計    | 8,307            | 2,084 | 19,684           | 13,761 |

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいて算定しています。  
2. 「上場株式等」の区分には、上場投資信託を含めていません。  
3. 「その他」の区分には、労働金庫連合会出資金を計上しています。

ロ 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

|     | 当期<br>(2025年度) | 前期<br>(2024年度) |
|-----|----------------|----------------|
| 売却益 | 1,119          | 285            |
| 売却損 | －              | 59             |
| 償却  | －              | －              |

ハ 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

|      | 当期末<br>(2025年度末) | 前期末<br>(2024年度末) |
|------|------------------|------------------|
| 評価損益 | 1,346            | 3,559            |

ニ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

|      | 当期末<br>(2025年度末) | 前期末<br>(2024年度末) |
|------|------------------|------------------|
| 評価損益 | －                | －                |

## (7) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

|                                | 当期末<br>(2025年度末) | 前期末<br>(2024年度末) |
|--------------------------------|------------------|------------------|
| ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー         | 6,660            | 6,916            |
| マンドート方式を適用するエクスポージャー           | －                | －                |
| 蓋然性方式（250％）を適用するエクスポージャー       | －                | －                |
| 蓋然性方式（400％）を適用するエクスポージャー       | －                | －                |
| フォールバック方式（1,250％）を適用するエクスポージャー | －                | －                |

## (8) 金利リスクに関する事項

## IRRBB（銀行勘定の金利リスク）

(単位：百万円)

| IRRBB 1：金利リスク |           |        |        |        |     |
|---------------|-----------|--------|--------|--------|-----|
| 項番            |           | イ      | ロ      | ハ      | ニ   |
|               |           | △EVE   |        | △NII   |     |
|               |           | 当期末    | 前期末    | 当期末    | 前期末 |
| 1             | 上方パラレルシフト | 12,919 | 10,234 | 528    | 855 |
| 2             | 下方パラレルシフト | 0      | 0      | 0      | 63  |
| 3             | スティープ化    | 932    | 611    |        |     |
| 4             | フラット化     |        |        |        |     |
| 5             | 短期金利上昇    |        |        |        |     |
| 6             | 短期金利低下    |        |        |        |     |
| 7             | 最大値       | 12,919 | 10,234 | 528    | 855 |
|               |           | ホ      |        | ヘ      |     |
|               |           | 当期末    |        | 前期末    |     |
| 8             | 自己資本の額    | 39,376 |        | 38,692 |     |

- (注) 1. 金利リスクの算定手法の概要等は、「3. 定性的開示事項 (11) 金利リスクに関する事項 ロ金利リスクの算定手法の概要」の項目に記載しています。
2. 「金利リスクに関する事項」は、平成31年金融庁・厚生労働省告示第1号（2019年2月18日）による改正を受け、2019年3月末から金利リスクの定義と計測方法等が変更になりました。ここに掲載した「IRRBB(銀行勘定の金利リスク)」表を含め、「金利リスクに関する事項」はこの告示の定めに基づき記載しております。なお、表中のイ、ロ、・・・の記号は告示の様式上に定められているものです。
3. 「△EVE」とは、金利リスクのうち、金利ショック（金利リスク量を算定する時の市場金利の変動）に対する経済的価値の減少額として計測されるものです（経済的価値が減少する場合はプラスで表示）。
4. 「△NII」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12カ月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものです（金利収益が減少する場合はプラスで表示）。
5. 単位未満を四捨五入しています（自己資本の額については単位未満の端数を切り捨てて記載）。

## 債権管理の状況

### 労働金庫法に基づく開示債権及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示債権

2025年度末の開示債権合計は24億68百万円で、総与信残高5,423億54百万円に占める割合（開示債権比率）は0.46%となっています。

開示債権の内訳は、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」が12億29百万円、「危険債権」が10億72百万円、「要管理債権」が1億67百万円（うち、「三月以上延滞債権」が1億45百万円、「貸出条件緩和債権」が22百万円）となっています。開示債権合計24億68百万円に対して、担保・保証等による回収見込み額が23億98百万円となっています。また、「貸倒引当金」を61百万円引き当てています。その結果、保全額は24億59百万円となり、開示債権合計の99.63%をカバーしています。

（単位：百万円）

| 区 分                          | 2025年度末 | 2024年度末 |
|------------------------------|---------|---------|
| 破産更生債権及びこれらに準ずる債権            | 1,229   | 1,075   |
| 危険債権                         | 1,072   | 1,292   |
| 要管理債権                        | 167     | 161     |
| 三月以上延滞債権                     | 145     | 136     |
| 貸出条件緩和債権                     | 22      | 25      |
| 小 計 (A)                      | 2,468   | 2,528   |
| 保全額 (B)                      | 2,459   | 2,518   |
| 担保・保証等による回収見込み額              | 2,398   | 2,455   |
| 貸倒引当金                        | 61      | 63      |
| 保全率 (B) / (A) (%)            | 99.63%  | 99.61%  |
| 正常債権 (C)                     | 539,886 | 518,246 |
| 総与信残高 (D) = (A) + (C)        | 542,354 | 520,774 |
| 総与信残高に占める割合<br>(A) / (D) (%) | 0.46%   | 0.49%   |

（注）1.金額は決算後（償却後）の計数です。

2.金額は単位未満を四捨五入しています。比率は千円単位で算出のうえ小数点第3位以下を四捨五入しています。

#### 用語の解説

##### ●「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により、経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれに準ずる債権のことです。

##### ●「危険債権」とは

債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権のことです。

##### ●「要管理債権」とは

上記の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」と「危険債権」を除いた「三月以上延滞債権」と「貸出条件緩和債権」の合計額のことです。

##### ●「三月以上延滞債権」とは

元本または利息の支払いが約定の支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当しない貸出金です。

##### ●「貸出条件緩和債権」とは

債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「三月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。

貸し出したお金は回収されることを前提としている点で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」と異なります。

##### ●「正常債権」とは

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権のことで、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「要管理債権」以外の債権です。

##### ●「担保・保証等による回収見込み額」とは

「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「要管理債権（「三月以上延滞債権」、「貸出条件緩和債権」）」のうち、預金、有価証券及び不動産等の確実な担保ならびに保証機関等確実な保証先による保証により回収が可能と見込まれる金額です。

##### ●「貸倒引当金」とは

将来、債権が回収できなくなる可能性に備えて計上する引当金のことで、「個別貸倒引当金」と「一般貸倒引当金」があります。貸借対照表上の資産の部に予め控除項目として表示（△）します。

「個別貸倒引当金」とは、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」と「危険債権」について、債務者の資産状況や支払い能力からみて債権の相当部分が回収できないと見込まれることが明らかになった場合、債権額の一部又は全部に相当する金額を計上する貸倒引当金のことです。

「一般貸倒引当金」とは、「要管理債権（「三月以上延滞債権」、「貸出条件緩和債権」）」について、過去の貸倒実績から求めた予想損失率に基づいて算定した金額を計上する貸倒引当金のことです。

なお、引当基準については、貸借対照表に注記していますのでご参照ください。

## ■資産査定に係る各種基準の比較と償却・引当基準

当金庫の「資産査定の債務者区分」、「償却・引当基準」、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権区分」、「労働金庫法に基づく開示債権」の各種基準を比較すると、以下のとおりとなります。

| 資産査定の債務者区分  |                                                                                                                             |                | ろうきんの償却・引当基準    |                                                                        |                | 労働金庫法及び金融再生法に基づく開示債権 |                                                                                                                         |                |
|-------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|-----------------|------------------------------------------------------------------------|----------------|----------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 区分単位        | 債務者単位                                                                                                                       | 金額<br>(単位：百万円) | 区分単位            | 債務者単位                                                                  | 金額<br>(単位：百万円) | 区分単位                 | 債務者単位                                                                                                                   | 金額<br>(単位：百万円) |
| 対象債権        | 総与信（償却前）                                                                                                                    |                | 対象債権            | 総与信（償却前）                                                               |                | 対象債権                 | 総与信（ただし要管理債権は貸出金のみ）                                                                                                     |                |
| 定義<br>債務者区分 | 労働金庫の資産査定規程類                                                                                                                |                | 定義<br>債務者区分     | 労働金庫の資産査定規程類                                                           |                | 定義<br>債権区分           | 労働金庫法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律                                                                                            |                |
| 破綻先         | 法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者                                                                                                    | 158            | 破綻先             | Ⅳ分類<br>全額を直接償却、あるいは個別貸倒引当金に繰り入れる。<br>Ⅲ分類<br>全額を個別貸倒引当金に繰り入れる。<br>非・Ⅱ分類 | 1              | 破産更生債権及びこれらに準ずる債権    | 破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申し立て等の事由により、経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれに準ずる債権                                                          | 1,229          |
| 実質破綻先       | 法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しがない状況にあると認められるなど実質的に経営破綻に陥っている債務者                                              | 1,070          | 実質破綻先           | Ⅳ分類<br>全額を直接償却、あるいは個別貸倒引当金に繰り入れる。<br>Ⅲ分類<br>全額を個別貸倒引当金に繰り入れる。<br>非・Ⅱ分類 | 49             | 危険債権                 | 債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権                                               | 1,072          |
| 破綻懸念先       | 現状、経営破綻の状態にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画などの進捗状況が芳しくなく、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者                                                    | 1,072          | 破綻懸念先           | Ⅲ分類<br>予想損失額を個別貸倒引当金に繰り入れる。<br>非・Ⅱ分類                                   | 8              | 要管理債権<br>(債権単位)      | 元本または利息の支払いが約定の支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当しない貸出金                                              | 167            |
| 要注意先        | 金利減免・利息棚上げを行っているなど貸出条件に問題のある債務者、元本返済もしくは利息支払いが事実上延滞しているなど履行状況に問題がある債務者のほか、業況が低調ないしは不安定な債務者又は財務内容に問題がある債務者など、今後の管理に注意を要する債務者 | 2,522          | 要注意先            | Ⅱ分類                                                                    | 2              | 三月以上延滞債権             | 元本または利息の支払いが約定の支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当しない貸出金                                              | 145            |
|             |                                                                                                                             |                | 要管理先            | 非分類                                                                    |                | 貸出条件緩和債権             | 債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「三月以上延滞債権」に該当しない貸出金 | 22             |
|             |                                                                                                                             |                | 要管理債権以外<br>(注1) | Ⅱ分類                                                                    | 64             | 同上                   |                                                                                                                         |                |
|             |                                                                                                                             |                | 要管理先以外の要注意先     | 非分類                                                                    |                |                      |                                                                                                                         |                |
| 正常先         | 業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者                                                                                          | 529,088        | 正常先             | 非分類                                                                    | 57             | 正常債権<br>(注2)         | 債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権のことで、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「要管理債権」以外の債権                                                   | 539,886        |
| その他         | 国及び地方公共団体に対する債権及び被管理金融機関に対する債権                                                                                              | 8,442          | その他             | －                                                                      |                |                      |                                                                                                                         |                |

(注1) 要管理先に対する総与信のうち、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権を除いた債権が、これに該当します。

(注2) 要管理先に対する総与信のうち要管理債権に係る貸出金以外の債権（未収利息等）については、正常債権に含まれます。

※「資産査定の債務者区分」及び「ろうきんの償却・引当基準」については、単位未満を切り捨てて記載しています。

※「労働金庫法及び金融再生法に基づく開示債権」については、単位未満を四捨五入して記載しています。

### \* 「分類」とは

| 債務者区分 | 正常先 | 要注意先                         | 破綻懸念先                     | 実質破綻先             | 破綻先 |
|-------|-----|------------------------------|---------------------------|-------------------|-----|
| 分類    | 非分類 | 全ての債権額                       | 優良保証、優良担保の処分可能見込額         | 同左                | 同左  |
|       | Ⅱ分類 | 優良保証、優良担保の処分可能見込額で保全されていない部分 | 一般保証の回収可能額、一般担保の処分可能見込額など | 同左                | 同左  |
|       | Ⅲ分類 |                              | 上記の分類以外の部分                | 担保評価額と処分可能見込額との差額 | 同左  |
|       | Ⅳ分類 |                              |                           | 上記分類以外の回収見込のない部分  | 同左  |

※「破綻先」のⅡ分類には、民事再生法適用先における再生計画認可決定後の「弁済計画による返済見込部分」が該当します。また、同Ⅳ分類には、「再生計画に基づき生じた切捨債権」が該当します。



## 預金に関する指標

### ■ 預金種類別内訳（平均残高）

（単位：百万円）

| 項 目    | 2025年度  | 2024年度  |
|--------|---------|---------|
| 流動性預金  | 374,394 | 375,303 |
| 定期性預金  | 446,269 | 451,019 |
| 譲渡性預金  | 5,946   | 5,214   |
| その他の預金 | －       | －       |
| 合 計    | 826,609 | 831,536 |

### ■ 定期預金の固定金利・変動金利別内訳（期末残高）

（単位：百万円）

| 項 目      | 2025年度  | 2024年度  |
|----------|---------|---------|
| 固定金利定期預金 | 441,711 | 440,583 |
| 変動金利定期預金 | 99      | 106     |
| その他の預金   | 2,223   | 2,468   |
| 合 計      | 444,034 | 443,158 |

### ■ 預金者別内訳（期末残高）

（単位：百万円、％）

| 項 目               | 2025年度    |         | 2024年度    |         |
|-------------------|-----------|---------|-----------|---------|
|                   | 金 額       | 構成比     | 金 額       | 構成比     |
| 団体会員              | 756,792   | 93.11   | 759,420   | 92.87   |
| 民間労働組合            | 298,182   | 36.68   | 301,965   | 36.93   |
| 民間以外の労働組合及び公務員の団体 | 152,833   | 18.80   | 157,704   | 19.28   |
| 消費生活協同組合及び同連合会    | 8,187     | 1.00    | 10,162    | 1.24    |
| その他の団体            | 297,588   | 36.61   | 289,588   | 35.41   |
| （うち間接構成員）         | (697,599) | (85.83) | (698,142) | (85.38) |
| 個人会員              | 1,097     | 0.13    | 1,170     | 0.14    |
| 国・地方公共団体・非営利法人    | 1,654     | 0.20    | 2,068     | 0.25    |
| 一般員外（a）           | 53,216    | 6.54    | 54,979    | 6.72    |
| 合 計               | 812,761   | 100.00  | 817,639   | 100.00  |

#### □一般員外預金比率

（単位：百万円、％）

| 項 目                     | 2025年度  | 2024年度  |
|-------------------------|---------|---------|
| 一般員外譲渡性預金（b）            | 5,500   | 5,500   |
| 一般員外預金計（c）：（上表の（a）＋（b）） | 58,716  | 60,479  |
| 譲渡性預金を含む総預金残高（d）        | 818,711 | 823,189 |
| 一般員外預金比率（c）／（d）×100     | 7.17    | 7.34    |

### ■ 財形貯蓄残高（期末残高）

（単位：百万円、％）

| 項 目  | 2025年度  |          | 2024年度  |          |
|------|---------|----------|---------|----------|
|      | 金 額     | 預金に占める割合 | 金 額     | 預金に占める割合 |
| 一般財形 | 85,195  | 10.40    | 89,965  | 10.92    |
| 財形年金 | 23,057  | 2.81     | 24,385  | 2.96     |
| 財形住宅 | 5,106   | 0.62     | 5,450   | 0.66     |
| 合 計  | 113,359 | 13.84    | 119,800 | 14.55    |

## 貸出金等に関する指標

### 貸出金科目別内訳（平均残高）

（単位：百万円）

| 項 目  | 2025年度  | 2024年度  |
|------|---------|---------|
| 手形貸付 | 136     | 99      |
| 証書貸付 | 524,072 | 502,404 |
| 当座貸越 | 6,801   | 6,827   |
| 割引手形 | －       | －       |
| 合 計  | 531,010 | 509,331 |

### 貸出金の固定金利・変動金利別内訳（期末残高）

（単位：百万円）

| 項 目     | 2025年度  | 2024年度  |
|---------|---------|---------|
| 固定金利貸出金 | 476,195 | 460,595 |
| 変動金利貸出金 | 65,846  | 59,866  |
| 合 計     | 542,041 | 520,461 |

（注）手形貸付・当座貸越は、固定金利貸出金に含めています。

### 貸出金担保種類別内訳（期末残高）

（単位：百万円）

| 項 目     | 2025年度  | 2024年度  |
|---------|---------|---------|
| 当金庫預金積金 | 846     | 886     |
| 有価証券    | －       | －       |
| 動産      | －       | －       |
| 不動産     | 223,128 | 239,731 |
| その他     | －       | －       |
| 小 計     | 223,975 | 240,617 |
| 保証      | 306,940 | 267,951 |
| 信用      | 11,126  | 11,892  |
| 合 計     | 542,041 | 520,461 |

### 貸出金使途別内訳（期末残高）

（単位：百万円、％）

| 項 目      |  | 2025年度  |         | 2024年度  |         |       |
|----------|--|---------|---------|---------|---------|-------|
|          |  | 金額      | 構成比     | 金額      | 構成比     |       |
| 貸金手当対策資金 |  | 0       | 0.00    | 6       | 0.00    |       |
| 生活資金     |  | 73,461  | 13.55   | 72,083  | 13.84   |       |
|          |  | カードローン  | 5,164   | 0.95    | 5,173   | 0.99  |
|          |  | 教育ローン   | 13,244  | 2.44    | 13,927  | 2.67  |
|          |  | その他     | 55,052  | 10.15   | 52,983  | 10.18 |
| 福利共済資金   |  | 運営資金    | 4,657   | 0.85    | 5,172   | 0.99  |
|          |  | 設備資金    | 4,165   | 0.76    | 4,593   | 0.88  |
| 生協資金     |  | 運営資金    | －       | －       | －       | －     |
|          |  | 設備資金    | －       | －       | －       | －     |
| 住宅資金     |  | 一般住宅資金  | 459,757 | 84.81   | 438,605 | 84.27 |
|          |  | 住宅事業資金  | －       | －       | －       | －     |
| 合 計      |  | 542,041 | 100.00  | 520,461 | 100.00  |       |

### 預貸率

（単位：％）

| 項 目        | 2025年度 | 2024年度 |
|------------|--------|--------|
| 預貸率（期 末 値） | 66.20  | 63.22  |
| 預貸率（期中平均値） | 64.23  | 61.25  |

（注）期中平均値は平均残高より算出しています。

### 貸出金貸出先別・業種別内訳（期末残高）

（単位：百万円、％）

| 項 目               |                     | 2025年度  |        | 2024年度  |        |
|-------------------|---------------------|---------|--------|---------|--------|
|                   |                     | 金額      | 構成比    | 金額      | 構成比    |
| 民間労働組合            |                     | 231,120 | 42.63  | 225,384 | 43.30  |
| 民間以外の労働組合及び公務員の団体 |                     | 53,463  | 9.86   | 51,978  | 9.98   |
| 消費生活協同組合及び同連合会    |                     | 1,412   | 0.26   | 976     | 0.18   |
| その他の団体            |                     | 245,336 | 45.26  | 230,211 | 44.23  |
| 〈うち間接構成員〉         |                     | 530,951 | 97.95  | 508,261 | 97.65  |
| 個人会員              |                     | 137     | 0.02   | 171     | 0.03   |
| 会 員 等 計           |                     | 531,469 | 98.04  | 508,722 | 97.74  |
| 預金積金担保貸出          |                     | 51      | 0.00   | 54      | 0.01   |
| その他               |                     | 10,520  | 1.94   | 11,685  | 2.24   |
| 業 種 別 内 訳         | 製造業                 | －       | －      | －       | －      |
|                   | 農業、林業               | －       | －      | －       | －      |
|                   | 漁業                  | －       | －      | －       | －      |
|                   | 鉱業、採石業、砂利採取業        | －       | －      | －       | －      |
|                   | 建設業                 | －       | －      | －       | －      |
|                   | 電気・ガス・熱供給・水道業       | －       | －      | －       | －      |
|                   | 情報通信業               | －       | －      | －       | －      |
|                   | 運輸業、郵便業             | －       | －      | －       | －      |
|                   | 卸売業、小売業、宿泊業、飲食サービス業 | －       | －      | －       | －      |
|                   | 金融業、保険業             | －       | －      | －       | －      |
|                   | 不動産業、物品賃貸業          | －       | －      | －       | －      |
|                   | 医療、福祉               | 0       | 0.00   | 1       | 0.00   |
|                   | サービス業               | －       | －      | －       | －      |
|                   | 国・地方公共団体            | 8,441   | 1.55   | 9,481   | 1.82   |
|                   | 個人                  | 2,078   | 0.38   | 2,202   | 0.42   |
|                   | その他                 | －       | －      | －       | －      |
| 会 員 外 計           |                     | 10,572  | 1.95   | 11,739  | 2.25   |
| 合 計               |                     | 542,041 | 100.00 | 520,461 | 100.00 |

### 債務保証見返勘定の担保種類別内訳（期末残高）

（単位：百万円）

| 項 目     | 2025年度 | 2024年度 |
|---------|--------|--------|
| 当金庫預金積金 | －      | －      |
| 有価証券    | －      | －      |
| 動産      | －      | －      |
| 不動産     | －      | －      |
| その他     | －      | －      |
| 小 計     | －      | －      |
| 保証      | －      | －      |
| 信用      | 38     | 54     |
| 合 計     | 38     | 54     |

## ■ 会員数内訳

| 項 目               | 2025年度 |           |        | 2024年度 |           |        |
|-------------------|--------|-----------|--------|--------|-----------|--------|
|                   | 会員数    | 出資金額      | 出資割合   | 会員数    | 出資金額      | 出資割合   |
| 団体会員              | 1,637  | 3,883,559 | 97.12  | 1,663  | 3,881,240 | 97.00  |
| 民間労働組合            | 932    | 2,340,608 | 58.53  | 942    | 2,391,346 | 59.76  |
| 民間以外の労働組合及び公務員の団体 | 184    | 595,247   | 14.88  | 184    | 594,807   | 14.86  |
| 消費生活協同組合及び同連合会    | 31     | 167,851   | 4.19   | 31     | 167,851   | 4.19   |
| その他の団体            | 490    | 779,853   | 19.50  | 506    | 727,236   | 18.17  |
| 個人会員              | 5,394  | 114,978   | 2.87   | 5,599  | 119,926   | 2.99   |
| その他               | －      | －         | －      | －      | 59        | 0.00   |
| 合 計               | 7,031  | 3,998,537 | 100.00 | 7,262  | 4,001,225 | 100.00 |

| 項 目 | 2025年度 | 2024年度 |
|-----|--------|--------|
| 国債  | 7,383  | 6,889  |

| 項 目             |  | 2025年度 | 2024年度 |
|-----------------|--|--------|--------|
| 投資信託            |  | 3,117  | 3,154  |
| うち、インターネットによる販売 |  | 1,286  | 1,145  |

| 項 目   | 区 分      | 2025年度  | 2024年度  |
|-------|----------|---------|---------|
| 送金・振込 | 各地へ向けた分  | 488,592 | 481,675 |
|       | 各地から受けた分 | 908,366 | 883,053 |
| 代金取立  | 各地へ向けた分  | 1       | －       |
|       | 各地から受けた分 | －       | －       |
| 合 計   | 各地へ向けた分  | 488,593 | 481,675 |
|       | 各地から受けた分 | 908,366 | 883,053 |

## 有価証券に関する指標

ろうきんでは、預金でお預かりした資金を、主として住宅ローンや自動車ローンなどの貸出金としてご利用いただき、勤労者のお借入ニーズに応えています。資金の一部については、国債等の有価証券の購入に充てています。

これらの有価証券については、決算期にその価額を適正に評価し、財務諸表に反映させなければなりません。

このため当金庫は、保有する金融商品について時価会計に基づく資産査定を実施しています。金融商品会計に基づく情報については、貸借対照表注記をご覧ください。

### 残高に関する情報

#### 商品有価証券の種類別の平均残高

商品有価証券はありません。

#### 有価証券の種類別・残存期間別の期末残高

(単位：百万円)

| 項 目   |        | 計       | 期間の定めなし | 1年以内  | 1年超5年以内 | 5年超10年以内 | 10年超   |
|-------|--------|---------|---------|-------|---------|----------|--------|
| 国債    | 2025年度 | 32,459  | －       | －     | 459     | 10,996   | 21,002 |
|       | 2024年度 | 40,647  | －       | －     | －       | 11,489   | 29,158 |
| 地方債   | 2025年度 | 3,082   | －       | －     | －       | 2,260    | 822    |
|       | 2024年度 | 2,838   | －       | －     | －       | 2,369    | 468    |
| 短期社債  | 2025年度 | －       | －       | －     | －       | －        | －      |
|       | 2024年度 | －       | －       | －     | －       | －        | －      |
| 社債    | 2025年度 | 61,585  | －       | 3,375 | 26,516  | 16,907   | 14,785 |
|       | 2024年度 | 59,817  | －       | 1,494 | 18,453  | 22,358   | 17,511 |
| 貸付信託  | 2025年度 | －       | －       | －     | －       | －        | －      |
|       | 2024年度 | －       | －       | －     | －       | －        | －      |
| 投資信託  | 2025年度 | 10,777  | 10,777  | －     | －       | －        | －      |
|       | 2024年度 | 10,121  | 10,121  | －     | －       | －        | －      |
| 株式    | 2025年度 | 2,107   | 2,107   | －     | －       | －        | －      |
|       | 2024年度 | 3,663   | 3,663   | －     | －       | －        | －      |
| 外国証券  | 2025年度 | 5,631   | －       | 476   | 2,571   | 2,134    | 449    |
|       | 2024年度 | 4,809   | －       | 447   | 1,850   | 1,924    | 587    |
| その他証券 | 2025年度 | －       | －       | －     | －       | －        | －      |
|       | 2024年度 | －       | －       | －     | －       | －        | －      |
| 合 計   | 2025年度 | 115,645 | 12,885  | 3,851 | 29,547  | 32,300   | 37,060 |
|       | 2024年度 | 121,897 | 13,784  | 1,941 | 20,303  | 38,141   | 47,726 |

#### 有価証券の種類別の平均残高

(単位：百万円、％)

| 項 目   | 2025年度  |        | 2024年度  |        |
|-------|---------|--------|---------|--------|
|       | 平均残高    | 構成比    | 平均残高    | 構成比    |
| 国債    | 45,614  | 35.66  | 47,177  | 37.68  |
| 地方債   | 3,419   | 2.67   | 3,042   | 2.43   |
| 短期社債  | －       | －      | －       | －      |
| 社債    | 65,305  | 51.06  | 61,597  | 49.20  |
| 貸付信託  | －       | －      | －       | －      |
| 投資信託  | 7,640   | 5.97   | 7,546   | 6.02   |
| 株式    | 2,082   | 1.62   | 2,260   | 1.80   |
| 外国証券  | 3,831   | 2.99   | 3,558   | 2.84   |
| その他証券 | －       | －      | －       | －      |
| 合 計   | 127,893 | 100.00 | 125,182 | 100.00 |

(注) 社債には、政府保証債、公社公団債、金融債、事業債が含まれます。

#### 預証率

(単位：％)

| 項 目        | 2025年度 | 2024年度 |
|------------|--------|--------|
| 預証率（期末値）   | 14.12  | 14.80  |
| 預証率（期中平均値） | 14.80  | 15.05  |

## ■ 時価に関する情報

### □ 有価証券の時価情報

#### 1. 売買目的有価証券

当金庫では、2025年3月末及び2026年3月末においては、売買目的の有価証券は保有していません。

#### 2. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

| 項 目                |      | 2025年度末  |     |      | 2024年度末  |     |     |
|--------------------|------|----------|-----|------|----------|-----|-----|
|                    |      | 貸借対照表計上額 | 時価  | 差額   | 貸借対照表計上額 | 時価  | 差額  |
| 時価が貸借対照表計上額を超えるもの  | 国債   | －        | －   | －    | －        | －   | －   |
|                    | 地方債  | －        | －   | －    | －        | －   | －   |
|                    | 短期社債 | －        | －   | －    | －        | －   | －   |
|                    | 社債   | －        | －   | －    | －        | －   | －   |
|                    | その他  | －        | －   | －    | －        | －   | －   |
|                    | 小 計  | －        | －   | －    | －        | －   | －   |
| 時価が貸借対照表計上額を超えないもの | 国債   | －        | －   | －    | －        | －   | －   |
|                    | 地方債  | －        | －   | －    | －        | －   | －   |
|                    | 短期社債 | －        | －   | －    | －        | －   | －   |
|                    | 社債   | －        | －   | －    | －        | －   | －   |
|                    | その他  | 900      | 798 | △101 | 900      | 837 | △62 |
|                    | 小 計  | 900      | 798 | △101 | 900      | 837 | △62 |
| 合 計                |      | 900      | 798 | △101 | 900      | 837 | △62 |

- (注) 1. 時価は、事業年度末における市場価格等に基づいています。  
2. 社債には、政府保証債、公社公団債、金融債、事業債が含まれます。  
3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めていません。

#### 3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式の時価を把握することが極めて困難と認められるため、5. に記載しています。

#### 4. その他有価証券

(単位：百万円)

| 項 目                  |      | 2025年度末  |         |         | 2024年度末  |         |        |
|----------------------|------|----------|---------|---------|----------|---------|--------|
|                      |      | 貸借対照表計上額 | 取得原価    | 差額      | 貸借対照表計上額 | 取得原価    | 差額     |
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの  | 株式   | 2,084    | 738     | 1,346   | 3,549    | 2,339   | 1,210  |
|                      | 債券   | －        | －       | －       | 1,004    | 1,000   | 3      |
|                      | 国債   | －        | －       | －       | 504      | 500     | 3      |
|                      | 地方債  | －        | －       | －       | －        | －       | －      |
|                      | 短期社債 | －        | －       | －       | －        | －       | －      |
|                      | 社債   | －        | －       | －       | 500      | 500     | 0      |
|                      | その他  | 15,509   | 10,323  | 5,186   | 10,446   | 6,947   | 3,498  |
|                      | 小 計  | 17,593   | 11,061  | 6,532   | 15,000   | 10,287  | 4,712  |
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | 株式   | －        | －       | －       | 90       | 103     | △13    |
|                      | 債券   | 97,127   | 109,449 | △12,321 | 102,298  | 111,941 | △9,642 |
|                      | 国債   | 32,459   | 40,266  | △7,807  | 40,142   | 46,647  | △6,504 |
|                      | 地方債  | 3,082    | 3,487   | △404    | 2,838    | 3,046   | △207   |
|                      | 短期社債 | －        | －       | －       | －        | －       | －      |
|                      | 社債   | 61,585   | 65,695  | △4,110  | 59,317   | 62,248  | △2,930 |
|                      | その他  | －        | －       | －       | 3,584    | 3,857   | △272   |
|                      | 小 計  | 97,127   | 109,449 | △12,321 | 105,973  | 115,903 | △9,929 |
| 合 計                  |      | 114,721  | 120,510 | △5,789  | 120,974  | 126,190 | △5,216 |

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものです。  
2. 社債には、政府保証債、公社公団債、金融債、事業債が含まれます。  
3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めていません。



## 5. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額

(単位：百万円)

| 項 目        | 2025年度末 | 2024年度末 |
|------------|---------|---------|
| 子会社株式      | －       | －       |
| 関連法人等株式    | －       | －       |
| 非上場株式      | 23      | 23      |
| 労働金庫連合会出資金 | 6,200   | 5,900   |
| 合 計        | 6,223   | 5,923   |

(注) 表中の労働金庫連合会出資金は貸借対照表の「その他資産」科目に計上しています。

### □ 金銭の信託の時価情報

当金庫では、2025年3月末及び2026年3月末においては、金銭の信託は保有していません。

### □ 金融先物取引等・デリバティブ取引・先物外国為替取引等

当金庫は、一定の範囲で選択権付債券売買取引を行うことがあります。

なお、2025年3月末及び2026年3月末においては、金融先物取引等・デリバティブ取引・先物外国為替取引等に該当する取引の取り扱いはありません。

## ※ 貸倒引当金及び償却に関する指標

### ■ 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

| 項 目     | 2025年度末 |     | 2024年度末 |     |
|---------|---------|-----|---------|-----|
|         | 期末残高    | 前年比 | 期末残高    | 前年比 |
| 一般貸倒引当金 | 124     | △12 | 136     | 6   |
| 個別貸倒引当金 | 58      | △2  | 60      | △6  |

「一般貸倒引当金」とは

将来、貸出金やそれに準じた債権が回収できなくなる可能性に備えて計上する引当金のことです。過去の貸倒実績から求めた予想損失率に基づいて算定した金額です。引当基準については、貸借対照表に注記していますのでご参照ください。

「個別貸倒引当金」とは

借り手の資産状況や支払い能力からみて、貸出金やそれに準じた債権の相当部分が回収できないと見込まれることが明らかになった場合、その債権額の一部又は全部に相当する金額を計上する引当金のことです。引当基準については、貸借対照表に注記していますのでご参照ください。

### ■ 貸出金償却の額

(単位：百万円)

| 項 目   | 2025年度 | 2024年度 |
|-------|--------|--------|
| 貸出金償却 | 1      | －      |

# 索引 (開示項目一覧)

労働金庫法第94条第1項において準用する  
銀行法第21条の規定に基づく開示項目

## ■ 労働金庫法施行規則第114条による開示項目 (単体)

### 1. 金庫の概況及び組織に関する事項

- (1) 事業の組織 ..... 28
- (2) 理事及び監事の氏名及び役職名 ..... 28
- (3) 会計監査人の名称 ..... 28
- (4) 事務所の名称及び所在地 ..... 41

### 2. 金庫の主要な事業の内容 ..... 31～ 40

### 3. 金庫の主要な事業に関する事項

- (1) 事業の概況 ..... 05・06
- (2) 主要な事業の状況を示す指標 ..... 06
- (3) 事業の状況を示す指標
  - ①主要な業務の状況を示す指標 ..... 07
  - ②預金に関する指標 ..... 72
  - ③貸出金等に関する指標 ..... 73
  - ④有価証券に関する指標 ..... 75～ 77

### 4. 金庫の事業の運営に関する事項

- (1) リスク管理の態勢 ..... 09・10
- (2) 法令遵守 (コンプライアンス) の態勢 ..... 10・11
- (3) 苦情等への対応 (金融ADR制度への対応) ..... 12
- (4) 地域の活性化のための取り組み状況  
(地域と協働した社会貢献活動等) ..... 22～ 27

### 5. 金庫の直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

- (1) 貸借対照表 ..... 44～ 48
- (2) 損益計算書 ..... 49
- (3) 剰余金処分計算書 ..... 49
- (4) 金庫の有する債権のうち次に掲げるものの額及びその合計額
  - ①破産更生債権及びこれらに準ずる債権 ..... 70
  - ②危険債権 ..... 70
  - ③三月以上延滞債権に該当する貸出金 ..... 70
  - ④貸出条件緩和債権に該当する貸出金 ..... 70
  - ⑤正常債権 ..... 70
- (5) 自己資本の充実の状況 ..... 50～ 69
- (6) 有価証券 ..... 75～ 77
- (7) 金銭の信託 ..... 77
- (8) 労金法施行規則第86条第1項第5号に掲げる取引  
金融先物取引・デリバティブ取引等 ..... 77
- (9) 貸倒引当金 (期末残高・期中増減額) ..... 77
- (10) 貸出金償却の額 ..... 77
- (11) 会計監査人の監査 ..... 49

労働金庫法に基づく開示債権及び金融機能の  
再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示債権

- 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権 ..... 70
- 2. 危険債権 ..... 70
- 3. 要管理債権 ..... 70
- 4. 正常債権 ..... 70

## 労働金庫の自主開示項目

### 1. 概況等

- (1) 事業方針 ..... 03・04
- (2) 役員の所属団体等 ..... 28
- (3) 役員に対する報酬 ..... 28
- (4) 職員の状況 ..... 28
- (5) 自動機設置状況 ..... 42
- (6) 会員数内訳 ..... 74
- (7) 出資配当等 ..... 07

### 2. 経理・事業内容

- (1) 業務純益 ..... 07
- (2) 利益率 ..... 07

### 3. 資金調達

- (1) 財形貯蓄残高 ..... 72

### 4. その他の業務

- (1) 公共債窓販実績 ..... 74
- (2) 投資信託販売実績 ..... 74
- (3) 内国為替取扱実績 ..... 74
- (4) 手数料 ..... 39・40

### 5. その他

- (1) 沿革・歩み ..... 29・30
- (2) 商品・サービスの案内と利用にあたっての注意事項 ..... 31～ 38
- (3) 内部統制について ..... 08・09
- (4) 利用者保護への対応 ..... 13～ 21
- (5) 当金庫の考え方 ..... 02
- (6) 当金庫の概況及び全国労金の概況 ..... 00



北陸労働金庫

〒920-8552 石川県金沢市芳斉2丁目15番18号  
TEL:(076)231-8000(代)  
ホームページ <https://hokuriku.rokin.or.jp>